

# 2020 Gamashin



蒲郡花火大会の三尺玉花火



## 蒲郡信用金庫の現況 2020年3月末

THE GAMAGORI SHINKIN BANK DISCLOSURE

## 基本方針

地域社会と産業の発展をはかり  
会員・得意先の繁栄につとめ  
従業員とその家庭を明るくする。

## 経営理念

- ① 質の良い資金を豊富に安定的に供給し、新時代にマッチした多様なサービスを提供することによって、地域社会の発展や地元の繁栄に貢献する。
- ② 従業員の幸福な生活を保証する。
- ③ 会員の期待にこたえる。

## 当金庫の概要

(2020年3月末現在)

|     |             |
|-----|-------------|
| 設立  | 1948年4月1日   |
| 本店  | 蒲郡市神明町4番25号 |
| 会員数 | 51,334名     |
| 出資金 | 8億7,562万円   |
| 預金  | 1兆2,960億円   |
| 貸出金 | 5,877億円     |
| 店舗数 | 46店舗        |

## Contents

|                                                |    |
|------------------------------------------------|----|
| ごあいさつ                                          | 2  |
| 地域経済活性化への取組について                                | 3  |
| SDGs宣言～愛郷のこころ～                                 | 5  |
| 展望及び重点課題                                       | 6  |
| 2019年度の当金庫の事業概況                                | 7  |
| 資産健全化への取組について                                  | 9  |
| 中小企業の経営の改善及び地域の<br>活性化のための取組状況                 | 11 |
| 金融円滑化に向けた取組及び<br>「経営者保証に関するガイドライン」への<br>対応について | 13 |
| 地域活性化につながる支援活動と<br>地域貢献活動                      | 14 |
| リスク管理強化のために                                    | 15 |
| コンプライアンス態勢強化のために                               | 16 |
| 顧客保護等管理態勢の構築                                   | 17 |
| 金融ADR制度への対応                                    | 18 |
| 経営モニター制度                                       | 19 |
| 人材マネジメント                                       | 20 |
| 総代会について                                        | 21 |
| 取扱業務のご紹介                                       | 23 |
| 手数料一覧                                          | 27 |
| 店舗・店外ATM一覧                                     | 28 |
| トピックス                                          | 29 |
| がましんのあゆみ                                       | 30 |
| 当金庫の経営体制について                                   | 31 |
| 資料編 財務諸表                                       | 33 |
| 自己資本の充実の状況等について                                | 54 |
| 信用金庫法施行規則に基づく<br>ディスクロージャー項目                   | 66 |

本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

## ごあいさつ



理事長 竹田知史

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、当金庫第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の決算内容・各種事業への取組を一層ご理解いただけますよう、「2020 Gamashin 蒲郡信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

2019年度のわが国経済は、米中貿易摩擦の影響等による景気の減速が見られたものの、全体としては底堅さを維持して推移しましたが、2020年2月に新型コロナウイルスが感染拡大し始めた以降は、企業活動や個人消費が大きく停滞し、急激な低下に転じました。

私どもを取り巻く金融環境につきましても、金融緩和政策の長期化により資金運用利回りの低下が続き、また、貸出金残高は取引先中小企業の資金需要低迷と他行競合から伸び悩み、厳しい収益環境が続いております。なお、当地域においても新型コロナウイルスの影響により、宿泊業・飲食業等を中心に業況の悪化が始まり、今後も更なる影響の拡大が懸念されております。2020年3月からはコロナ対策に係る融資が増加し、引き続き地域の中小・零細企業の資金繰り支援には全力で取り組んで参りますが、早期に感染が収束し、わが国経済が正常な状態に復することを願うものであります。

このような中、『Go Forward!3ヵ年経営計画』の最終年度となる2019年度は、「新たな成長戦略の実践と地域活性化への貢献」を指針として業務を行って参りました。おかげをもちまして、預金積金残高は前期末より254億円増加して12,960億円（前期比+2.00%）となりましたが、貸出金残高は前期末より53億円減少して5,877億円（同△0.89%）となりました。一方、損益状況につきましては、貸出金残高の減少や低金利環境を背景に、貸出金利息を始めとする資金利益は減少したものの、経費削減等により、基本的な収益力であるコア業務純益は2,348百万円（同△0.94%）を確保することができました。また、有価証券の売却損益や貸倒引当金戻入益等による臨時損益を計上し、当期純利益は2,050百万円（同△6.77%）となりました。なお自己資本比率は13.89%となり、国内基準（4%）を大幅に上回る高い健全性を維持しております。

2020年度からは、「構造改革の実現と更なる成長ステージへの飛躍」をスローガンに『Change & Growth 3ヵ年経営計画』を新たにスタートさせ、一層の地域貢献と収益力強化に取り組んで参る所存です。

あらためて創業来の「愛郷の心」と「堅実経営」の精神のもと、地域とともに発展を目指し、役職員一丸となり業務に邁進して参りますので、今後とも格別のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

2020年7月

# 地域経済活性化への取組について (2020年3月末現在)

お預かりした皆さまの大切な資金を地域活性化のためにお役立てしています。

## ◆ 預金・積金に関する事項

皆さまからお預かりした大切な資金は、地元企業や自営業の方ならびに、個人の方へのご融資をはじめ地域活性化のお役に立つよう循環させています。

2020年3月末の預金積金残高は1兆2,960億円、そのうちの77.2%が個人のお客さまからのものであり、地域の信頼とご支持をいただいております。

## ◆ 会員に関する事項

会員数／51,334名 出資金／8.7億円

## ◆ 貸出金以外の運用に関する事項

- 預金等の資金のうち貸出金として地域に還元後の余裕資金は、安全性が高く、換金も容易な国債等の有価証券や信金中央金庫への預け金などで運用しています。
- 効率的かつ安全な資金運用に努めています。貸出金以外の運用残高は8,115億円です。

### 【運用残高の内訳】

|         |         |
|---------|---------|
| 国債等債券   | 4,716億円 |
| 信金中金預け金 | 2,808億円 |
| 株式等その他  | 590億円   |

- 地域活性化のため、地元企業の社債・株式等への投資（運用）にも心がけています。

|                  |        |
|------------------|--------|
| 私募債の引受           | 2.2億円  |
| 地元企業の株式（上場企業を除く） | 2.9億円  |
| 地域ファンド           | 146百万円 |
| 再生ファンド           | 18百万円  |

出資金  
8.7億円

預積金  
1兆2,960億円

地域のお客さま  
会員の皆さま

貸出金以外の運用  
8,115億円

地域貢献

経営支援サービス

貸出金  
5,877億円

#### ◆ 地域貢献に関する事項

当金庫では、地域社会の一員として金融サービスのご提供だけでなく、地域の環境・文化や経済の発展に少しでも貢献したいと考え、清掃活動、献血、地域行事への協賛・参加、景況情報提供、経済講演会開催等を積極的に展開しています。

#### ◆ 経営支援サービスに関する事項

当金庫は販路の拡大や業績の改善を目指しているお客さまに対し、事業・財務内容について踏み込んだ分析を行い、ビジネスマッチングの提案や経営改善のアドバイスをするなど、資金面に加えて活きた支援を目指しています。現在、こうした目的で当金庫の本部や営業店に配属している中小企業診断士や海外ビジネスサポートデスク等が、お客さまと一体となって活動しています。

#### ◆ 貸出金に関する事項

お客さまの様々な資金需要にお応えして、地域経済の活性化（地域の企業が活力に溢れ、雇用が安定して地域の皆さまの豊かな暮らしを実現）に貢献するような融資を心がけております。皆さまの大切な資金のほぼ半数にあたる 5,877 億円のご融資を行い、地域社会に広く還元しています。また、新型コロナウイルス感染拡大に対する資金繰り支援にも、積極的に取組んで参ります。

|                  |          |
|------------------|----------|
| 中小企業・自営業者の方へのご融資 | 3,823 億円 |
| 個人の方へのご融資        | 1,674 億円 |
| 地方公共団体へのご融資      | 380 億円   |
| 合計               | 5,877 億円 |

なお、貸出金以外にも、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付を 60 億円ご利用いただいております。

# SDGs 宣言 ～愛郷のこころ～



蒲郡信用金庫は SDGs の趣旨に賛同し、政府が「SDGs 実施指針」で示す 8 つの分野に基づき、商品・サービスの地域貢献活動等に積極的に取組み、持続可能な社会への貢献を目指していきます。(2020 年 4 月 1 日)

**SDGs**  
(Sustainable Development Goals)  
とは

世界的な貧困や飢饉、弱者に対する搾取、天然資源の枯渇といった地球規模の様々な課題に対処するため、2015 年の国連総会で採択された 17 の持続可能な開発目標です。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

| SDGs 実施指針の 8 分野           | SDGs                                                                             |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| あらゆる人々の活躍の推進              | 4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を實現しよう、8 働きがいも経済成長も、10 人や国の不平等をなくそう、17 パートナリーシップで目標を達成しよう |
| 健康・長寿の達成                  | 3 すべての人に健康と福祉を、17 パートナリーシップで目標を達成しよう                                             |
| 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション | 8 働きがいも経済成長も、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、12 つくる責任、つかう責任、17 パートナリーシップで目標を達成しよう              |
| 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備    | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナリーシップで目標を達成しよう         |
| 省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会      | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう                   |
| 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全        | 13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう                                        |
| 平和と安全・安心社会の実現             | 3 すべての人に健康と福祉を、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナリーシップで目標を達成しよう            |
| SDGs 実施推進の体制と手段           | 8 働きがいも経済成長も、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、12 つくる責任、つかう責任、17 パートナリーシップで目標を達成しよう              |



三河湾浄化運動の実施



がまごおり深海魚まつりへの参加



少年軟式野球大会の開催

## 展望及び重点課題

『Change & Growth 3ヵ年経営計画』の初年度となる2020年度は、「効率化の推進による経営資源の創出と金融仲介機能の強化」をスローガンに、地域の未来と金庫の果たすべき役割を常に考え、企業の課題解決と地域の産業育成に取り組むとともに、収益力の強化と持続可能性を高めるべく、諸施策を推進して参ります。

### 新3ヵ年経営計画（2020～2022年度）

## 『Change & Growth 3ヵ年経営計画』

～構造改革の実現と更なる成長ステージへの飛躍～

### 基本目標

かつてなく厳しい金融環境を踏まえ、これまでの常識・価値観にとらわれない構造改革を行い、地域密着型金融の徹底とコスト削減を高度にバランス化させ、持続可能性を高める

### スローガン

1年目（2020年度）『効率化の推進による経営資源の創出と金融仲介機能の強化』

2年目（2021年度）『経営資源の再配置による攻めの体制への移行』

3年目（2022年度）『持続可能な収益体制と強固な顧客基盤の構築』

### 計画概要

#### 基本方針

地域社会と産業の発展をはかり  
会員・得意先の繁栄につとめ  
従業員とその家庭を明るくする

#### 外部環境

1. マイナス金利政策の長期化
2. 人口・事業所数減少による東三河マーケットの縮小
3. 金融チャネルの多様化
4. 中小企業における事業承継・人材確保支援ニーズの高まり
5. 資産運用ニーズの高まり
6. マネー・ローダリング、サイバー攻撃対策の重要性の高まり

#### 内部環境

1. 貸出金利息収入の減少
2. 高利回債券の満期償還
3. 適切なリスクコントロールの必要性
4. 非対面チャネル充実の必要性
5. 人材育成強化の必要性

## 『Change & Growth 3ヵ年経営計画』

～構造改革の実現と更なる成長ステージへの飛躍～

Action1  
地域密着型金融の深化

Action2  
利益構造の再構築

Action3  
経営管理の高度化

# 2019年度の当金庫の事業概況

## 経営環境

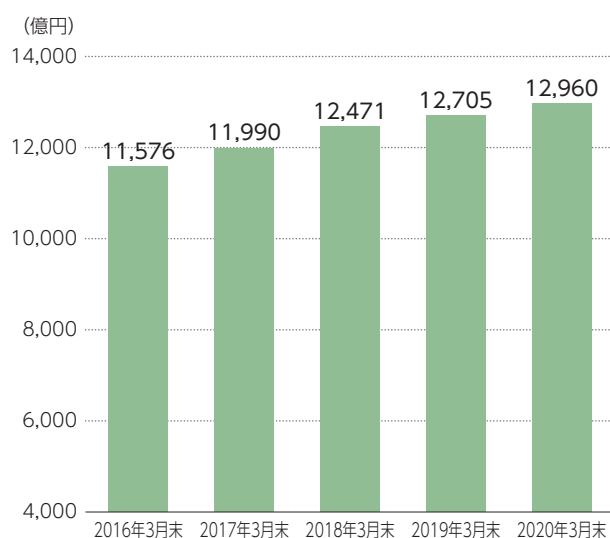
2019年度のが国経済は、米中貿易摩擦の影響等による景気の減速が見られたものの、全体としては底堅さを維持して推移しましたが、2020年2月に新型コロナウイルスが感染拡大し始めた以降は、企業活動や個人消費が大きく停滞し、急激な低下に転じました。

また、地域金融機関を取り巻く環境は、金融緩和政策の長期化、資金需要低迷下における競争の激化等、依然として厳しいものでありました。

## 業績ハイライト

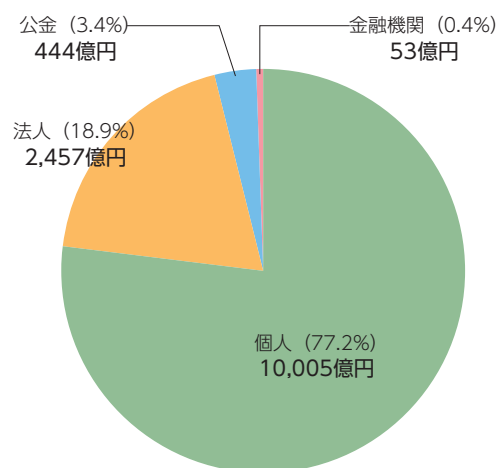
### ●預金・積金残高推移

2020年3月期末残高は1兆2,960億円となり、年間増加額254億円（増加率2.00%）と順調に増加いたしました。



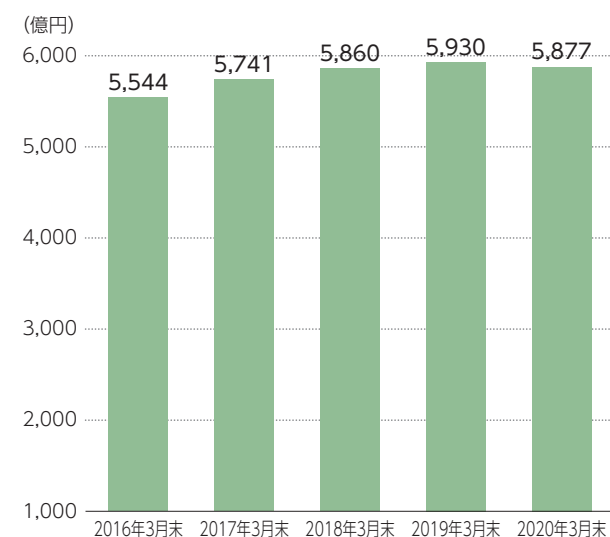
### ●預金者別残高構成

地域の皆さまの信頼・信用のバロメーターでもある個人預金は期末残高で1兆5億円（総預金積金に占める割合77.2%）、年間増加額205億円（増加率2.0%）と順調に増加いたしました。



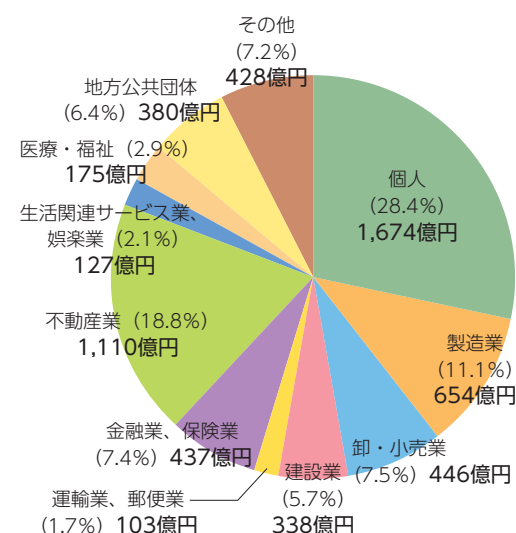
### ●貸出金残高推移

資金需要の伸び悩み等により2020年3月期末残高は5,877億円となり、年間53億円減少（増加率△0.89%）いたしました。



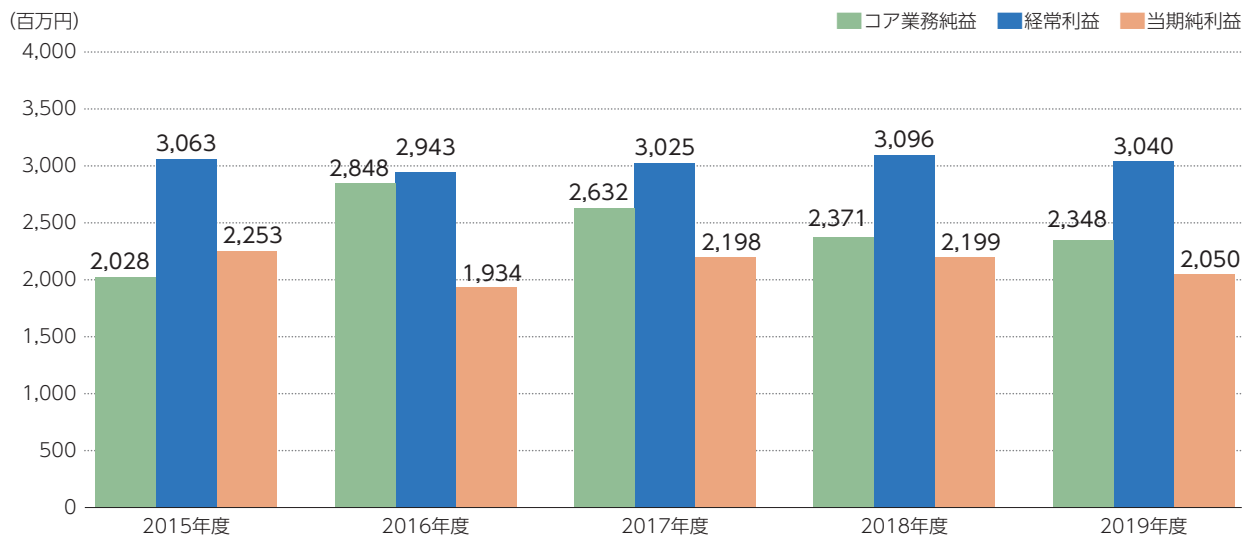
### ●業種別貸出金残高構成

個人のお客さまが全体の28.4%で最も多くなっています。また、特定の業種に偏ることなく資金需要に応じて幅広くご利用いただいております。



## ●収益

損益状況につきましては、貸出金を始めとする資金運用利回りが低下したものの、経費削減等に努め、基本的な収益力であるコア業務純益は2,348百万円（前期比△0.94%）を確保することができました。また、有価証券の売却損益・償却や貸倒引当金戻入益等による臨時損益を計上し、当期純利益は2,050百万円（同△6.77%）となりました。

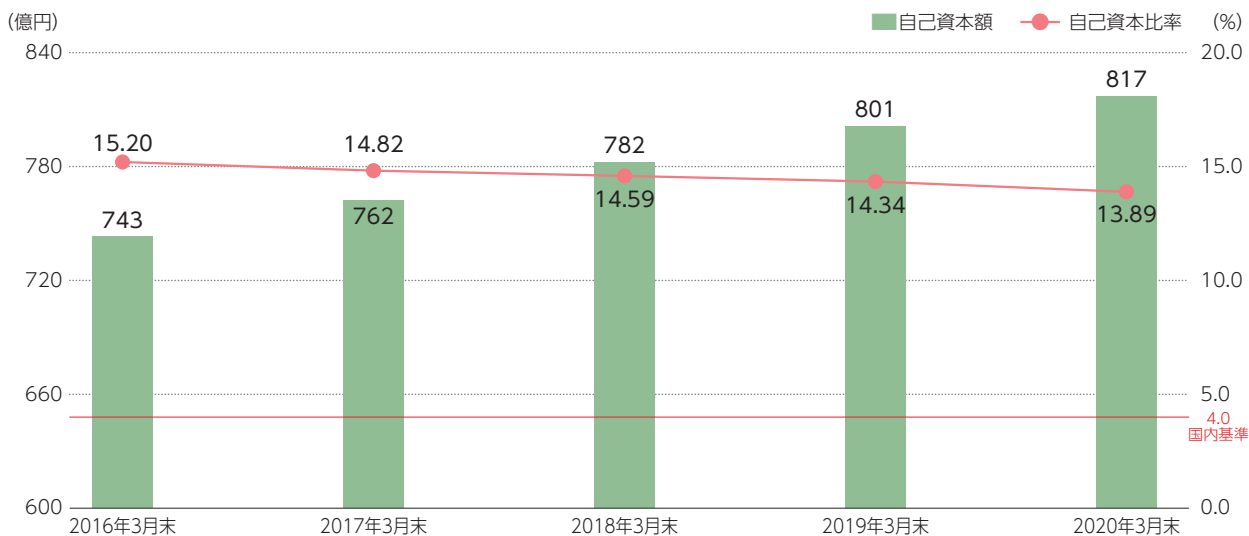


## ●自己資本の状況

自己資本額は817億円（単体ベース、前期比15億円増）に達し、その多くは毎年積み上げた特別積立金等が占めております。

自己資本比率の計算上、分母となる「リスク・アセット等」の構成変動等により自己資本比率は13.89%（単体）となりましたが、国内基準の4%を大きく上回る高い水準を保っています。

なお、自己資本額の内訳など詳細は、「自己資本の充実の状況等について」をご覧ください。



### ●自己資本比率の算出方法

$$\text{自己資本比率 (\%)} = \frac{\text{自己資本額 81,737百万円}}{\text{リスク・アセット等 588,324百万円}} \times 100 = 13.89\%$$

# 資産健全化への取組について

## 資産内容の開示について

当金庫では、資産の健全性確保を最重要課題として取組んでおります。2020年3月期における自己査定の結果、「金融再生法」に基づく不良債権は前期比1,152百万円減少し、「信用金庫法施行規則」に基づくリスク管理債権は前期比1,155百万円の減少となりました。

これらの開示は当金庫が行う自己査定を基準としており、各開示基準との関係は次の通りです。

### 関連図

| 自己査定  |         | 金融再生法開示債権             | リスク管理債権                                                          |
|-------|---------|-----------------------|------------------------------------------------------------------|
| 破綻先   |         | 破産更生債権<br>及びこれらに準ずる債権 | 破綻先債権                                                            |
| 実質破綻先 |         |                       |                                                                  |
| 破綻懸念先 |         | 危険債権                  | 延滞債権                                                             |
| 要注意先  | 要管理先    | 要管理債権                 | 3ヵ月以上延滞債権<br>貸出条件緩和債権                                            |
|       | その他要注意先 | 正常債権                  | (注) 金融再生法開示債権とリスク管理債権の差額は、<br>貸出金以外の債権額です。<br>(仮払金、未収利息、債務保証見返等) |
| 正常先   |         |                       |                                                                  |

## 信用金庫法施行規則

### ●リスク管理債権の状況

(百万円、%)

| 区 分             | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 増減      |
|-----------------|----------|----------|---------|
| 破綻先債権           | 223      | 141      | ▲ 81    |
| 延滞債権            | 18,414   | 17,209   | ▲ 1,205 |
| 3ヵ月以上延滞債権       | —        | —        | —       |
| 貸出条件緩和債権        | 52       | 184      | 131     |
| 合 計 (a)         | 18,690   | 17,534   | ▲ 1,155 |
| 貸出金合計 (b)       | 593,067  | 587,738  | ▲ 5,328 |
| 貸出金に占める比率 (a/b) | 3.15     | 2.98     | ▲ 0.17  |

注 (1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ④ 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

(2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

(3) 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

(5) なお、これらの開示額は、下表に示す担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### ●リスク管理債権の引当・保全状況（2020年3月期）

(百万円、%)

| 区 分       | 残高 (A) | 担保・保証 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率<br>(B+C) / (A) |
|-----------|--------|-----------|-----------|--------------------|
| 破綻先債権     | 141    | 93        | 47        | 100.0              |
| 延滞債権      | 17,209 | 12,940    | 2,555     | 90.0               |
| 3ヵ月以上延滞債権 | —      | —         | —         | —                  |
| 貸出条件緩和債権  | 184    | 71        | 4         | 41.4               |
| 合 計       | 17,534 | 13,106    | 2,607     | 89.6               |

注 (1) 「担保・保証」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

(2) 「貸倒引当金」についてはリスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

(3) 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

連結情報 連結ベースのリスク管理債権は、上述の「リスク管理債権の状況」と同じです。

## 金融再生法

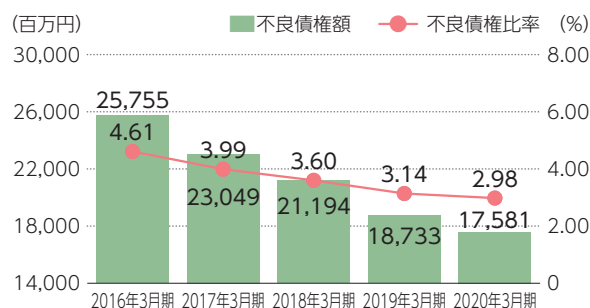
### ●金融再生法による開示債権の状況

| 区 分               | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 増減         |
|-------------------|----------|----------|------------|
| 金融再生法上の不良債権 (a)   | 18,733   | 17,581   | ▲ 1,152    |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 3,160    | 2,475    | ▲ 684      |
| 危険債権              | 15,521   | 14,922   | ▲ 599      |
| 要管理債権             | 52       | 184      | 131        |
| 正常債権              | 576,659  | 572,104  | ▲ 4,555    |
| 総与信合計 (b)         | 595,393  | 589,685  | ▲ 5,707    |
| 総与信に占める比率 (a/b)   | 3.14     | 2.98     | ▲ 0.16ポイント |

(百万円、%) 注 (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 (3) 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権「元金又は、利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権で (1)、(2) に該当する債権を除く」及び貸出条件緩和債権「経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 (1)、(2) に該当する債権は除く」をいいます。  
 (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

### ●金融再生法による不良債権と総与信に占める比率の推移

資産健全化に向けて取組んだ結果、2020年3月期における金融再生法に基づく不良債権額は、危険債権の減少などにより前期比1,152百万円減少して17,581百万円となりました。また、不良債権比率も前期比0.16ポイント改善して2.98%となりました。



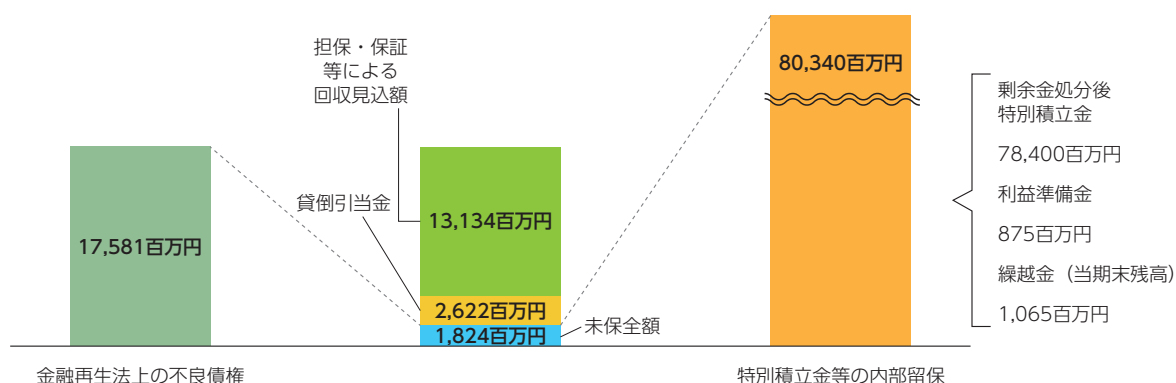
### ●金融再生法による開示債権の引当・保全状況 (2020年3月期)

| 区 分               | 開示残高 (a) | 保全額 (b) | 担保・保証等による回収見込額 (c) | 貸倒引当金 (d) | 保全率 (b)/(a) | 引当率 (d)/(a-c) |
|-------------------|----------|---------|--------------------|-----------|-------------|---------------|
| 金融再生法上の不良債権       | 17,581   | 15,756  | 13,134             | 2,622     | 89.6        | 59.0          |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2,475    | 2,475   | 1,672              | 802       | 100.0       | 100.0         |
| 危険債権              | 14,922   | 13,205  | 11,390             | 1,815     | 88.4        | 51.4          |
| 要管理債権             | 184      | 76      | 71                 | 4         | 41.4        | 4.0           |
| 正常債権              | 572,104  |         |                    |           |             |               |
| 合 計               | 589,685  |         |                    |           |             |               |

注「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### ●金融再生法に基づく不良債権と特別積立金等の備えについて

金融再生法に基づく不良債権額は17,581百万円ですが、この金額がすべて損失につながるものではありません。担保や保証等による回収見込額が13,134百万円あり、さらに引当基準に従って2,622百万円の貸倒引当金を計上しておりますので、保全されていない金額は差し引き1,824百万円となります。また、これに対しましても、特別積立金等の内部留保が80,340百万円ありますので、備えは十分できております。



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

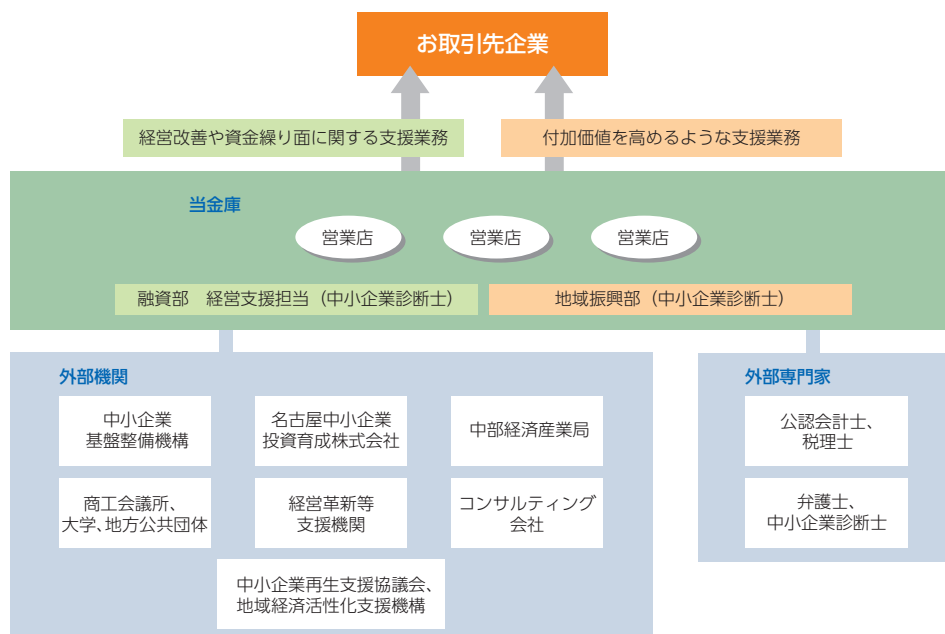
## 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は企業が抱えている課題を十分に把握して、営業店と本部が一体となり、課題解決に向けた経営支援に取り組んで参ります。



## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢

経営改善や資金繰り面に関する支援については融資部内の経営支援担当が、その他の支援については地域振興部職員が（両部ともに中小企業診断士が在籍）、外部機関・専門家等とも連携し、企業のライフサイクルに応じた経営支援を推進しております。



## 3. 中小企業の経営支援内容

### ●インターネットを活用したビジネスマッチング

新たな販路や調達先を求める企業ニーズに応えるため、BtoBビジネスマッチングサイト『愛知ビジネスパークいざ検索！』を開設し、現在では県内9商工会議所と5信用金庫と共同運営しております。2020年3月末現在、参加企業数は626社（内、当金庫取引先259社）を数えます。



### ●香港フード・エキスポへのブース出展支援

地元食品関連企業の海外販路拡大に貢献するため、蒲郡市・豊橋市とも連携し、アジア最大級の総合食品見本市「香港フード・エキスポ」への出展を支援しております。

### ●自社株評価サービス

企業の円滑な事業承継を支援するために、コンサルティング会社と業務提携し、自社株評価と対策を提案するサービスを行っております。



## 4. 中小企業の経営支援に関する取組状況（金融仲介機能のベンチマーク）

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関が金融仲介機能を発揮して企業の成長や地域経済の活性化に取組むにあたり、それらを客観的に評価できるよう金融庁が策定した指標です。

当金庫は資金面のみならず、企業のライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取組んでおります。

### (1) 創業支援実績

|                       | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 創業計画の策定支援先数（第二創業を含む）  | 56先    | 53先    | 46先    |
| 創業支援融資先数（プロパー融資）      | 16先    | 7先     | 4先     |
| 創業支援融資先数（信用保証付融資）     | 40先    | 44先    | 42先    |
| 政府系金融機関や創業支援機関を紹介した先数 | 0先     | 12先    | 8先     |

### (2) 販路開拓支援実績

|                              | 2017年度 |     |    | 2018年度 |     |     | 2019年度 |     |     |
|------------------------------|--------|-----|----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 販路開拓支援を行った先数<br>（地元・地元外・海外別） | 地元     | 地元外 | 海外 | 地元     | 地元外 | 海外  | 地元     | 地元外 | 海外  |
|                              | 42先    | 0先  | 6先 | 109先   | 0先  | 13先 | 91先    | 0先  | 14先 |

### (3) 事業承継支援実績

|               | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 事業承継の支援を行った先数 | 32先    | 28先    | 20先    |

### (4) 中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構（REVIC）の利用先数

|                  | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 中小企業再生支援協議会の利用先数 | 7先     | 4先     | 6先     |
| 地域経済活性化支援機構の利用先数 | 0先     | 1先     | 1先     |

### (5) 事業性を評価した結果等を通じ、経営改善に向けて対話を行っている企業数

当金庫は、企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに応じた融資や助言を行うために、「事業性評価シート」を作成し、財務内容には表れない事業内容の理解に努めております。

|                                                            | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
| 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先数                          | 313先   | 352先   | 436先   |
| 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている先数 | 10先    | 45先    | 55先    |

### (6) 企業の本業支援に関する中小企業支援策の活用を支援した先数

|                                | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|
| お取引先の本業支援に関する中小企業支援策の活用を支援した先数 | 75先    | 81先    | 80先    |

# 金融円滑化に向けた取組

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という）は、2013年3月末で期限を迎えました。しかしながら、期限到来後も取り組みスタンスにつきましては変わることなく、経営課題に応じた最適な解決策をご提案するなど支援して参ります。

## 地域金融円滑化のための基本方針

蒲郡信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

### 1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業の皆様、および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を行うことなどが自らの社会的使命と考え、現下の政策課題である中小企業者等の金融の円滑化に真摯に取組んでまいりました。

お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまで以上に、お客さまの抱えている経営課題等について、十分に把握したうえで、その解決に向けて、コンサルティング機能を発揮し真摯に取組んでまいります。

また、経営者保証に関する取組について、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な対応に真摯に取組んでまいります。

### 2. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

### 【1】「経営者保証に関するガイドライン」

中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」という）の経営者の方々による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。2014年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されることとなります。

### 【2】「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

### 【3】「経営者保証に関するガイドライン」への対応実績

|                          | 2019年度実績 |
|--------------------------|----------|
| 新規に無保証で融資をした件数           | 319件     |
| 保証契約を解除した件数              | 66件      |
| ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数    | 0件       |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 4.54%    |

当金庫では、経営者の方からの貸付条件の変更や「経営者保証に関するガイドライン」に関する相談窓口を以下のとおりご用意しております。

がましん経営相談センター

フリーダイヤル：0120-691751（平日 9：00～17：00）

# 地域活性化につながる支援活動と地域貢献活動

地域金融機関として地域活性化につながる様々な取組を展開しております。

## 地域の将来を担う「子どもたち」のために

### ●「第7回がましん杯争奪 少年軟式野球選手権大会」を開催

スポーツを通して、地域の将来を担う児童の健全な心身の育成を目指し、東三河の少年軟式野球大会を支援しております。

## ボランティア活動

### ●「がましん三河湾浄化運動」の実施

1992年より毎年1回、役職員による清掃活動を蒲郡の竹島海岸・竹島公園周辺や、豊川河川敷、高師緑地公園等で実施しております。

この他にも「環境清掃美化の日」を毎月1回定め、店舗周辺の清掃活動を始業前に実施しております。

## 地域の取組に参加

### ●「MIKAWA de じゃんだらりん〜あいちde体験」への協賛

三河の魅力を多くの人に知ってもらうことを目的に開催されている「MIKAWA de じゃんだらりん〜あいちde体験」に協賛しております。

開催期間中は各部店でポスターを掲示するなど積極的にPR活動をするとともに、当金庫職員も休日を利用して各種イベントに参加しました。

### ●地域の名物料理開発支援

蒲郡市の町おこしイベント「がまごおり深海魚まつり」で、当金庫が開催した「学生アイデア料理コンテスト発表会」で入賞した「タカアシガニのブイヤベース」と「ニギスDE変わりごはん」の販売協力を行いました。



## 教育・スポーツ活動の支援

### ●蒲信育英会

1964年10月、優秀な地元の学生に対して奨学金を支給する公益財団法人蒲信育英会を設立しました。以来、多くの学生を援助し、有為な人材の育成に貢献しております。

### ●地元のプロバスケットボールチームを支援

バスケットボールを通じてコミュニティ社会の創造とその拡大による社会への貢献を目指して、三遠地域（豊橋市を中心とした愛知県東三河地域と、浜松市を中心とした静岡県遠州地域）を基盤とするプロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニックス」を地元企業とともに支援しております。



## 地域への情報発信

### ●「がましん景況レポート」の発行

地域の景気動向アンケートの結果を取りまとめた「がましん景況レポート」を四半期ごとに作成して配布しております。

なお、本レポートはリニューアルを予定しております。



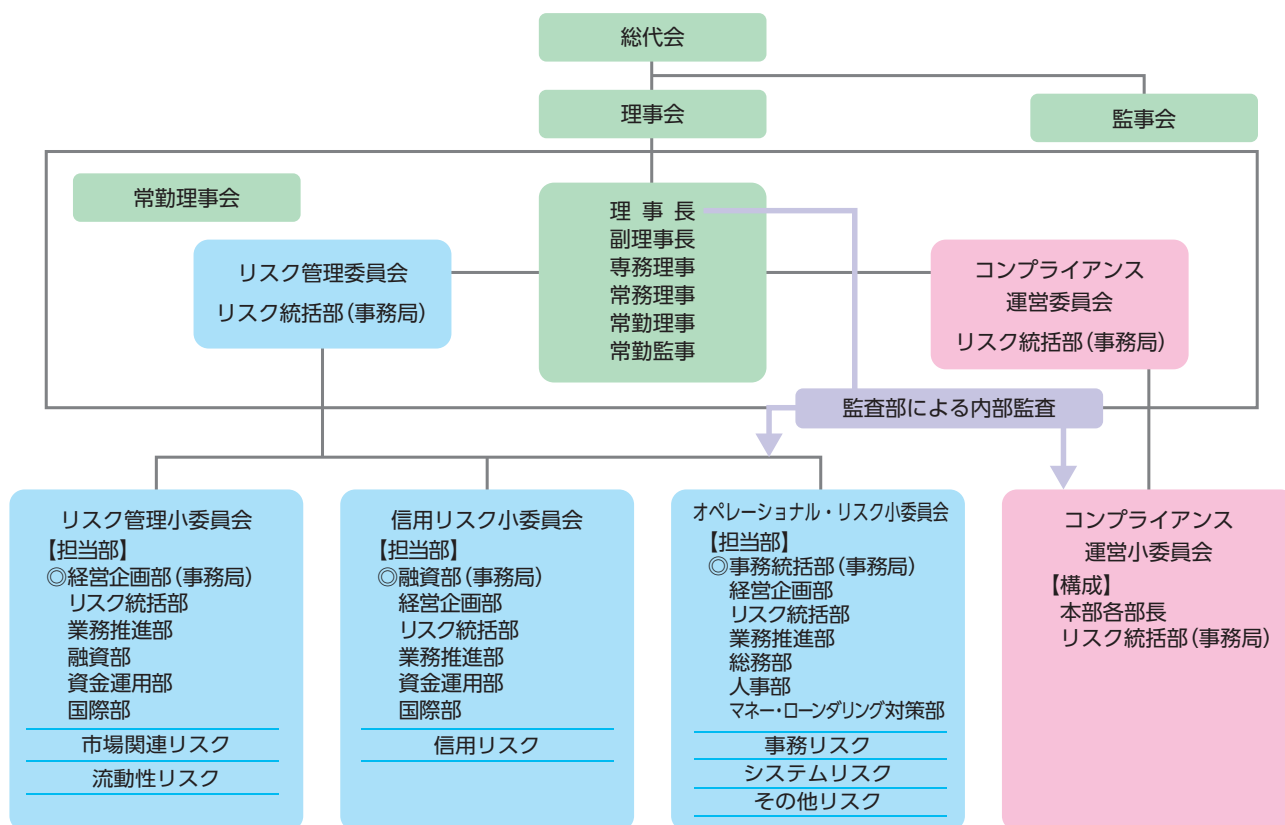
## リスク管理強化のために

金融の自由化、国際化の進展やIT化による金融技術の発達などにより、金融機関の業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたっています。

当金庫は、このような状況を十分認識のうえ、経営の健全性維持と安定した収益性・成長性の確保を目指し、様々なリスクを統合的に管理する態勢の充実・強化を図るため「統合的リスク管理基本方針」並びに、「リスク管理規程」を制定しているほか、リスクカテゴリーごとの管理要領や準則も整備しています。

また、実効性あるリスク管理を実現するため、リスク管理委員会並びにその下部組織として、以下に掲げる小委員会を設置し、リスク管理の高度化を目指すとともに、リスクへの備えに万全を期しております。

### コンプライアンスを含めたリスク管理に係る組織体系図（2020年6月末現在）



### 各種リスクの内容について

| 対象リスク   | 具体的な内容                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市場関連リスク | 金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、市場金利の変動や調達資金と運用資金の満期日のズレ、金利感応度の違い等によるリスク量や収益への影響度を把握・分析しながら安定的な収益確保に努めております。                                                                   |
| 流動性リスク  | 資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、余裕をもった資金繰りを行っております。 |
| 信用リスク   | 貸出先や投資先の業況悪化等により、債権の元本及び利息が回収できなくなるリスクをいいます。当金庫では、業務推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査管理態勢をとるとともに、クレジットラインの決定要素となる信用格付制度の運用、あるいは債権管理に関する会議を設け、信用リスク量を把握しております。                                                                                                        |
| 事務リスク   | 正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務統括部による臨店事務指導を通じて、事務ミス・事故の未然防止を図るとともに、内部研修等により事務処理能力の向上に努めております。さらに、監査部による総合監査により、事務リスク管理態勢の有効性と適切性を検証し、事務の正確性維持及び事故防止を図っております。                                                                       |
| システムリスク | コンピュータシステムの障害又は誤作動等、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクのことです。監査部による監査を行っているほか、設備機器の二重化等を図るとともに、「BCP対策マニュアル」等に基づきシステムの障害に備えております。                                                                                                                                  |
| その他リスク  | 上記以外の、人的リスク、風評や災害・犯罪などのリスクについてもオペレーショナルリスクの一環として対策を検討しております。                                                                                                                                                                                           |

## コンプライアンス（法令等の遵守）態勢強化のために

金融機関を巡る経営環境は、規制緩和の急速な進展と、市場原理の導入により著しく変化しています。特に、信用金庫は営業地域が限定された金融機関であり、地域社会の信用・信頼が存立基盤となっています。当金庫は、金融機関のもつ社会的責任と公共的使命を自覚して健全・堅実な業務運営を確保し、地域社会の発展に貢献するため、「コンプライアンスに裏付けられた内部管理態勢」の確立を経営の重要課題に掲げております。

私どもは、蒲郡信用金庫行動綱領を遵守して、お客さまからの信用・信頼にお応えして参ります。

### 蒲郡信用金庫行動綱領

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任      | 6. 従業員の働き方、職場環境の充実 |
| 2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献 | 7. 環境問題への取組み       |
| 3. 法令やルールの厳格な遵守              | 8. 社会参画と発展への貢献     |
| 4. 地域社会とのコミュニケーション           | 9. 反社会的勢力との関係遮断、   |
| 5. 人権の尊重                     | テロ等の脅威への対応         |

当金庫は、法令や社会規範の遵守はもとより、当金庫の基本方針ならびに経営理念に基づき、地域から信頼され存在価値が高まるよう、コンプライアンスに関する諸問題の未然防止や実効性ある改善対策を講ずるための基本規程として、「コンプライアンス運営規程」を制定しています。

運営体制面では以下の組織を設け、また、各職場の研修等を通じコンプライアンスの徹底に努めております。

|                |                                                                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンプライアンス運営委員会  | 理事長を委員長とし、常勤理事会メンバーとリスク統括部長を委員とする委員会を設置、積極的にコンプライアンスに取り組んでおります。                                       |
| コンプライアンス運営小委員会 | リスク統括部長を委員長とし、本部各部長をメンバーとする小委員会を設置、各部及び各営業店におけるコンプライアンスに関する実情等を調査・把握し、対処方針等を運営委員会へ具申しております。           |
| リスク統括部         | コンプライアンス統括部署として、コンプライアンス・プログラムの管理やコンプライアンスに関する臨店指導の実施等を行っております。また、コンプライアンス運営委員会および同小委員会の事務局となっております。  |
| コンプライアンス担当者    | リスク統括部にコンプライアンス専担者を配置するとともに、本部各部及び、各営業店の次席者をコンプライアンス担当者に任命し、コンプライアンス重視の観点から、職場内における教育・指導・研修等を行っております。 |

### 反社会的勢力への対応

当金庫では、反社会的勢力からの不当要求に対し、これを断固として拒絶することを目的として基本方針を定めました。また、本部・営業店に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第1項に規定する不当要求防止責任者を配置しております。

#### 反社会的勢力に対する基本方針

私ども蒲郡信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

2009年12月1日

# 顧客保護等管理態勢の構築

当金庫では、お取引していただいているお客さまの保護と利便性向上を目指して「顧客保護等管理方針」などに基づき業務の健全性と適切性の確保に取り組んでおります。

## 顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お取引していただいているお客さまの保護及び利便性の向上を達成するために、業務の健全性及び適切性を図ります。
2. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他お客さまとの間で業として行われる取引に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行います。
3. お客さまからの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対処を適切かつ迅速に処理します。
4. 顧客情報管理の適切性を確保し、お客さまの情報等の漏えい防止に努めます。
5. 業務を外部委託する場合は、外部委託先の業務遂行の的確性を確保し、顧客情報やお客さまへの対応を適切に行うように委託先の管理を行います。
6. 当金庫又は関連会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないように利益相反の管理を強化します。
7. その他、当金庫の業務に関し、顧客保護や利便性の向上のために必要な管理等を適切に行います。

## 個人情報保護への取組み

当金庫では、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報（個人識別符号を含みます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、その内容をホームページ・パンフレット等で公表いたしております。

また、お客さまの個人データにつきましては、漏えい、滅失などの事態に陥らないよう、各部店の個人データ管理者の指示により、定期的に個人データの点検を実施したり、研修会を開催するなどして安全管理に向けて鋭意取り組んでおります。

当金庫ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

## 利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等に基づき、当金庫及び関連会社がお客さまと行うお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されることのないように、利益相反のおそれのある取引を営業部門から独立して設置された管理部署が、一元的に管理します。

また、利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修を行うとともに、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## 振り込め詐欺救済法について

振り込め詐欺が依然として発生しています。

ご注意ください！

### 《被害にあわないために》

「すぐに振り込まない。一人で振り込まない。」

まず、事実を関係者に確認するとともに、身近な人、最寄りの交番・警察署、もしくは、当金庫の本支店窓口で、お振込みをする前にご相談ください。

「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」は平成20年6月21日に施行され、振り込め詐欺等の犯罪に利用された預金口座に振り込まれ、残っている犯罪被害金について、被害者への返還手続等を定めた法律です。

### ◎万一、被害にあわれた場合

- (1) 当金庫の口座へ振込みをされた方  
18ページ記載の「がましん振り込め詐欺被害者コールセンター」にて、ご照会やお支払申請等を受け付けいたします。
- (2) 当金庫の窓口やATMから他金融機関の口座へ振込みをされた方  
被害者救済のため、本支店の窓口及び上記コールセンターにて、犯罪被害資金の返還手続についてご説明いたしますので、お気軽にご相談ください。

# 金融ADR制度への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成21年6月24日公布）により、金融商品取引法及び信用金庫法等が改正され、以下のとおり金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度のことで、ADRとはAlternative Dispute Resolutionの略です）の対応をいたしております。

## 【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めております。その内容はホームページ、パンフレット等で公表いたしております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店（連絡先はP.28をご参照）又は「がましん相談センター」（0120-115759・フリーダイヤル）にお申し出ください。

## 【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記「がましん相談センター」又は「全国しんきん相談所」（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）等又は、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・「全国しんきん相談所」又は「がましん相談センター」にお尋ねください。

## 各種ご相談についてのお知らせ

\*詳しくは、各営業店窓口にお問い合わせください。

### ▼ご意見・ご要望・その他商品に関するお問い合わせ等は…

がましん相談センター

 **0120-115759**  
(平日 9:00～17:00)

### ▼キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難・偽造に関するご相談は…

|        |              |                                          |
|--------|--------------|------------------------------------------|
| 平日     | 8:45～17:30   | お取引店へご連絡ください<br>信金監視センター<br>052-203-8299 |
| 平日     | 17:30～翌日8:45 |                                          |
| 土・日・祝日 | 終日           |                                          |

### ▼インターネットバンキング・ファームバンキングに関するお問い合わせは…

がましんIBヘルプデスク

 **0120-255273**  
(平日 9:00～17:00)

### ▼経営相談・ご融資の返済に関する各種ご相談は…

がましん経営相談センター

 **0120-691751**  
(平日 9:00～17:00)

### ▼振り込め詐欺救済法のご照会・ご相談は…

がましん振り込め詐欺被害者コールセンター

**0533-69-8184**  
(平日 9:00～17:00)

### ▼日曜日にローンや資産運用に関するご相談・お申し込みなどを承ります。

|             |                                   |                                                         |                     |
|-------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------|
| がましん休日相談プラザ | 曙支店(豊橋市)                          | 毎週日曜日 (10:00～17:00)<br>(1月と5月の第1日曜日は除きます)               | <b>0532-46-7281</b> |
|             | 本店営業部(蒲郡市)                        | 第1・3日曜日 (10:00～12:00 13:00～17:00)<br>(1月と5月の第1日曜日は除きます) | <b>0533-68-2121</b> |
|             | 豊川支店(豊川市)                         | 第2・4日曜日 (10:00～12:00 13:00～17:00)                       | <b>0533-85-1161</b> |
|             | ※本店営業部と豊川支店は12:00～13:00は昼休みとなります。 |                                                         |                     |

### ▼年金に関するご相談も承っております。(予約制)

社会保険労務士による「がましん年金相談」を無料で行っております。年金に関することなら何でもご相談に応じておりますので、これから年金をお受け取りになる方はもちろん、すでに受給されている方も、お気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ・ご予約は……各開催店舗または当金庫ホームページまでお願い申し上げます。

# 経営モニター制度

当金庫では、出資会員の皆さまの中から「経営モニター」を選定し、当金庫の経営に関して定期的にご意見をいただき、これを総代会および当金庫の経営に反映させております。

以下に、2019年度に頂戴したご意見の一部をご紹介します。

| 頂戴したご意見                                                                            | 当金庫の対応                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>窓口でのお客さま対応について</b>                                                              |                                                                                                                                             |
| 窓口が混雑している時には、他の職員が受付だけでもしていただいた方が良いと思います。                                          | 貴重なご意見ありがとうございます。お客さまをお待たせしない窓口を心掛け、必要に応じて臨機応変な対応ができますよう営業店を指導して参ります。                                                                       |
| <b>商品や手続きの説明について</b>                                                               |                                                                                                                                             |
| 事務手続きを行う際に、当初求められた書類や印鑑に後から追加を求められることがありました。なぜ変更や追加になったのか、十分な説明がなされなかったことがありました。   | 不十分なお説明によりお客さまにご不満を感じさせることとなり、誠に申し訳ございませんでした。本部での集合研修や各営業店での店内勉強会を通じて各種商品や事務手続きを習熟し、お客さまにわかりやすいご説明ができるよう努めて参ります。                            |
| <b>渉外担当者の対応について</b>                                                                |                                                                                                                                             |
| 10～20年前の担当者比べ、最近の担当者からは「御社の事業内容を詳しく説明して欲しい」、「工場見学をさせて欲しい」といった声を聞くことが少なくなり、残念に思います。 | 貴重なご意見をありがとうございます。お客さまについて理解を深めることが営業の第一歩であることを肝に銘じ、改めて若手職員の指導・教育を徹底して参ります。                                                                 |
| <b>商品・サービスについて</b>                                                                 |                                                                                                                                             |
| 年金受給者向けのプレゼントは、もっと目新しいものにしていただきたいです。                                               | 貴重なご意見をありがとうございます。予算等に制約はございますが、多くのお客さまのご期待に沿えるようなプレゼントの企画に努めて参ります。                                                                         |
| <b>地域貢献活動について</b>                                                                  |                                                                                                                                             |
| 三河湾浄化運動はとても良い取組だと思っておりますので、もっと地域へPRした方が良いと思います。                                    | 当金庫の地域貢献活動を高くご評価していただき、ありがとうございます。当金庫の活動を地域の皆さまに一層理解していただけますようPRを強化していくとともに、新たな地域貢献活動も検討して参ります。                                             |
| <b>情報開示について</b>                                                                    |                                                                                                                                             |
| ディスクロージャー誌に、専門用語で書かれて解りづらい表現のところがあります。                                             | ご意見ありがとうございます。平易な表現を心がけ、専門用語には注釈を記す等、皆さまにより当金庫についての理解を深めていただける親しみやすい紙面づくりに努めて参ります。                                                          |
| <b>蒲郡信用金庫への期待について</b>                                                              |                                                                                                                                             |
| 取引を深めるためには、取引先の事業を理解しようと何度も足を運び、対話をするのが大切だと思います。当社をより理解していただくために、もっと対話をしてもらいたいです。  | 当金庫にご期待を寄せていただき、誠にありがとうございます。おっしゃられます通り、お取引先との関係を深めるためには、多くの対話を通じて事業内容を理解することが重要であると考えております。今後もお取引先のもとへ足しげく訪問し、地道に対話を重ね、少しでも貢献できるよう努めて参ります。 |

# 人材マネジメント

コンプライアンス問題や各種リスクに対する万全の対応が求められるなど、金融機関の業務はますます高度化・専門化しております。これらに対応するため、活気ある職場環境づくりと金融業務研修、自己啓発のサポートをしながら、人材の育成に組織をあげて取り組んでおります。

## 働きがいのある職場環境づくりへの取組

育児や介護などの家族的責任への配慮から、職員一人ひとりが多様な働き方をできるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活との調和）の実現に向けた取組をしております。

また、奨学金を返済している職員を対象とした「奨学金返済支援制度」や、勉学意欲の高い高卒職員を対象とした「通信制大学卒業資格取得助成制度」を設け、職員の意欲向上を図っております。

## 職員の能力アップを目指した各種の取組

お客さまにご満足いただける金融サービスの提供を目指して、各種公的資格の積極的な取得や研修制度の充実に努めております。

### ●CISマイスター認定制度

顧客感動満足（Customer Impressive Satisfaction）向上を目指して、職員を支援する「CISマイスター認定制度」を導入し、女性職員のスキルを磨くとともに、女性マネージャーの育成や快適なワーク・ライフ・バランスの実現を目指しております。

### ●主な業務関連資格等保有者数（2020年3月末現在）

| 資格等                  | 人数  |
|----------------------|-----|
| 中小企業診断士              | 13  |
| 社会保険労務士              | 4   |
| 行政書士                 | 5   |
| 宅地建物取引士              | 47  |
| 1級ファイナンシャル・プランニング技能士 | 9   |
| 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 | 222 |
| 1級金融窓口サービス技能士        | 1   |
| 2級金融窓口サービス技能士        | 14  |
| CFP（日本FP協会）          | 2   |
| AFP（日本FP協会）          | 14  |
| コンプライアンスオフィサー1級      | 10  |
| コンプライアンスオフィサー2級      | 166 |
| 個人情報保護オフィサー1級        | 2   |
| 個人情報保護オフィサー2級        | 99  |
| 衛生管理者                | 6   |
| 農業経営アドバイザー           | 4   |
| 情報処理安全確保支援士          | 1   |



### ●長期外部派遣研修実績（累計）

| 研修内容         | 派遣先等                      | 人数 |
|--------------|---------------------------|----|
| 中小企業診断士養成    | 中小企業大学校                   | 17 |
| 外国為替（海外）     | Union Bank of California他 | 5  |
| 外国為替（国内）     | 三菱UFJ銀行他                  | 28 |
| FP養成         | きんざいFPスクール他               | 14 |
| 信託業務         | 三菱UFJ信託銀行他                | 3  |
| 信金経営研究       | 信金中金総合研究所                 | 1  |
| 余資運用力強化トレーナー | 信金中金証券業務部他                | 2  |
| 信用金庫調査実務研修   | 信金中金総合研究所                 | 1  |
| 企業調査講習会      | みずほ銀行                     | 11 |

### ●2019年度の土曜勉強会の開催内容

| 年月日            | 講座名                                 |
|----------------|-------------------------------------|
| 2019年<br>8月24日 | 『当金庫の金融犯罪にかかるリスク評価書（特定事業者作成書面）について』 |
| 11月 9日         | 『コンプライアンス研修』（各種ハラスメントの防止）           |
| 12月14日         | 『ハノイ元駐在員から見たベトナムの一般概況』              |
| 2020年<br>1月25日 | 『消費税増税の影響と東京五輪後の経済展望』               |
| 2月15日          | 『顧客に寄り添う「本業支援」とは～オカビズの事例に学ぶ～』       |



# 総代会について

## ●総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お気づき箱の店頭設置、電子メールや電話などによる意見・要望・苦情窓口の設置、経営モニター（会員）向けアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## ●総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

2012年4月以降、新たに就任する総代の年齢は就任時点で原則満70歳未満とし、定年は満80歳です。

ただし、任期の途中で定年に達したときは、その任期の終了をもって退任とします。

総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、2020年5月31日現在の総代数は138人で、会員数は51,360人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、下記の総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③その総代候補者を会員が信任します。  
(異議があれば申し出ることができます。)

### 総代候補者選考基準

#### 1. 資格要件

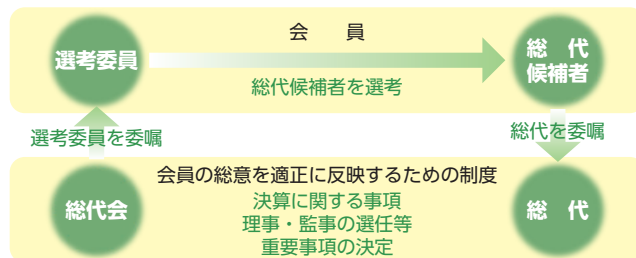
- (1) 当金庫の会員であること

#### 2. 適格要件

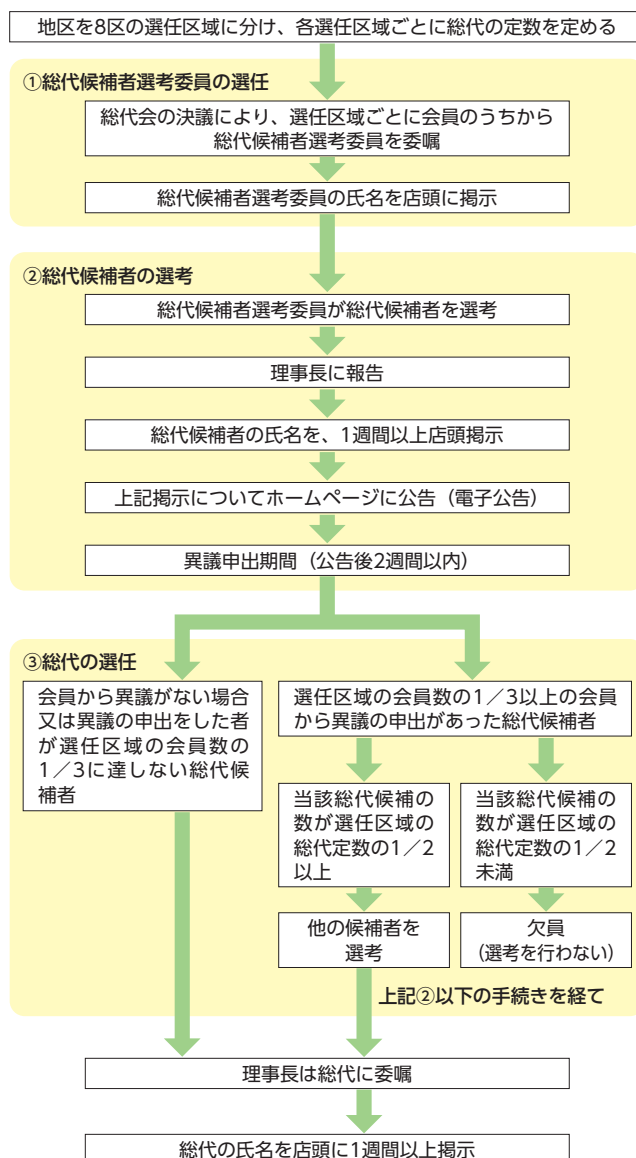
- (1) 総代としてふさわしい見識を有している人
- (2) 良識をもって正しい判断ができる人
- (3) 人格に優れ、金庫の理念・使命を十分に理解している人
- (4) 地域の事情に明るく、信望の厚い人
- (5) その他総代候補者選考委員が適格と認めた人

## 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



## ●総代が選任されるまでの手続き



## 第72期通常総代会決議事項等

開催日／2020年6月17日

### 1. 報告事項

第72期 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### 1. 決議事項

- (1) 剰余金処分案承認の件
- (2) 店舗統廃合に伴う定款一部変更の件
- (3) 理事選任の件
- (4) 監事選任の件
- (5) 役員賞与の支給の件
- (6) 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

## 総代のご紹介

総代氏名（敬称略）各区域ごとに50音順にて掲載しております。

2020年5月31日現在

| 区 域 | (定数)<br>現総代数   | 総 代 氏 名（氏名の右横の数字は就任回数）                            |                                                 |                                                   |                                             |                                           |
|-----|----------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 第1区 | (25)<br>24     | 浅沼忠幸②<br>今泉泰伸⑤<br>加藤利宏④<br>清水當之②<br>平野公男⑤         | 味岡正⑦<br>梅田重則③<br>小池高弘⑦<br>下郷宏⑥<br>藤田喜一郎⑥        | 井立政伸④<br>梅村和弘⑥<br>小林強②<br>鈴木健吉③<br>牧野孝彦⑤          | 井立雄二郎②<br>大竹平一郎⑧<br>近藤克義⑧<br>鈴木康仁①<br>松井慈行④ | 伊藤將④<br>小澤素生⑤<br>清水孝人⑥<br>中野房子②           |
| 第2区 | (14)<br>13     | 市川克之③<br>志賀弘嗣⑩<br>牧原孝二郎⑤                          | 尾崎昇⑦<br>島田光孝⑧<br>松下京輔⑤                          | 木俣順生②<br>竹内康彦⑥<br>水野良三②                           | 小島章護③<br>丹羽恒夫⑧                              | 近藤昌泰④<br>細井次郎④                            |
| 第3区 | (15)<br>15     | 安藤寛一①<br>杉浦義浩②<br>萩原啓至②                           | 稻吉弘之⑤<br>高橋靖治①<br>服部良男⑦                         | 犬塚哲雄②<br>田辺一雄①<br>本多寛行①                           | 栗巣野勉③<br>鳥居幹男②<br>牧敏春②                      | 黒柳治②<br>野田道明②<br>山崎満⑦                     |
| 第4区 | (11)<br>11     | 石本健一⑥<br>土井文雄⑨<br>渡會一昭⑥                           | 河合利則③<br>久田昭彦⑩                                  | 川口敏郎③<br>藤城正行⑥                                    | 木村守雄⑨<br>古橋雄太郎①                             | 柴田登⑤<br>山田俊郎②                             |
| 第5区 | (31)<br>28     | 青木公貞⑥<br>岩田順治⑭<br>神野吾郎④<br>高木正幸②<br>野田正月⑤<br>牧野涉④ | 縣保彦③<br>大場太①<br>神田新一郎②<br>高澤博久⑦<br>林伸之④<br>町信雄② | 浅沼明⑥<br>大林孝一②<br>小松義博④<br>豊田勝己⑤<br>藤城民男②<br>村田幹雄② | 伊藤晃⑤<br>岡田實⑭<br>坂神宏哉②<br>鳥井羊一②<br>藤原俊男④     | 稲垣雅宣②<br>岡本久永⑤<br>杉浦良雄⑫<br>中尾元貴①<br>堀本貞臣⑪ |
| 第6区 | (24)<br>24     | 赤井知久②<br>金子堅太郎⑥<br>児玉光男②<br>西義雄⑤<br>福井敬②          | 安達輝明⑫<br>川西克司⑥<br>杉浦均⑦<br>幡野正二③<br>村井守男⑪        | 石川昌司②<br>木藤守人①<br>惣田敏和④<br>濱田良雄②<br>山内一彦⑥         | 伊東孜達③<br>国岡洋介⑩<br>高崎安民⑩<br>彦坂彰一①<br>山本重夫①   | 大羽正人⑤<br>小島晃④<br>鳥当ときわ⑥<br>彦坂昇二④          |
| 第7区 | (15)<br>14     | 西郷行彦①<br>中西功帯①<br>山田末雄⑨                           | 佐竹宏仁②<br>根木明彦⑦<br>山本浩史①                         | 高木香苗③<br>羽田野正之④<br>吉川弘次④                          | 竹内幹尚①<br>藤野和裕②<br>米山佳一④                     | 土井義昭⑩<br>本多克弘⑦                            |
| 第8区 | (9)<br>9       | 飯島浩司①<br>平林純⑤                                     | 岡田治朗②<br>嶺木昌行⑥                                  | 景山清司①<br>安井忠④                                     | 小山芳徳②<br>和久田修志②                             | 中島守彦⑪                                     |
| 合 計 | (144名)<br>138名 |                                                   |                                                 |                                                   |                                             |                                           |

|     |         |       |       |       |         |       |              |
|-----|---------|-------|-------|-------|---------|-------|--------------|
| 職業別 | 法人役員    | 92.8% | 個人事業主 | 6.5%  | 個人      | 0.7%  |              |
| 年代別 | 70代以上   | 61.6% | 60代   | 27.5% | 50代     | 9.4%  | 40代・30代 1.4% |
| 業種別 | 畜産農業    | 1.4%  | 建設業   | 14.5% | 製造業     | 39.9% | 運輸業 3.6%     |
|     | 卸売業・小売業 | 18.1% | 不動産業  | 10.9% | 宿泊業・飲食業 | 0.7%  | 医療・福祉 1.5%   |
|     | サービス業   | 8.7%  | 無職    | 0.7%  |         |       |              |

# 取扱業務のご紹介 (2020年6月末現在)

## 預金業務

### ●主な預金商品

| 種 類                      | 内容と特色                                                                                 | 期 間                             | 預入金額                                              |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------|
| 普通預金                     | 給与、年金の自動受取り、公共料金の自動支払、キャッシュカードのセットでATMからの出し入れも自由にでき、大変便利な預金です。                        | 出し入れ<br>自由                      | 1円以上                                              |
| 無利息型<br>普通預金             | 預金保険制度により全額保護されますが、お利息はつきません。                                                         |                                 |                                                   |
| 総合口座                     | 便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を1冊の通帳でご利用できます。しかも、お預け入れ定期性預金残高の90%、最高200万円まで自動的に融資され、イザという時安心です。 | —                               | 普通預金<br>1円以上<br>定期性預金<br>10,000円以上                |
| 貯蓄預金<br>＜お得だね＞           | 預金残高の金額階層別に5段階の金利で、とても有利です。                                                           | 出し入れ<br>自由                      | 1円以上                                              |
| 当座預金                     | 商取引等に必要な資金管理と、手形や小切手の支払が利用できます。                                                       | 出し入れ<br>自由                      | 1円以上                                              |
| 納税準備預金                   | 納税を目的とした預金で非課税です。                                                                     | 納税のためなら<br>いつでも                 | 1円以上                                              |
| 通知預金                     | まとまった資金の短期間運用に適しています。                                                                 | 7日以上                            | 10,000円以上                                         |
| スーパー定期                   | 個人の方で3年以上の複利型を選択すると一部解約も可能です。安心・有利に運用できます。                                            | 1ヵ月以上<br>5年以内                   | 1,000円以上                                          |
| 大口定期預金                   | 財産運用に有利な預金です。                                                                         | 1ヵ月以上<br>5年以内                   | 1,000万円以上                                         |
| 定額複利預金<br>＜選択自在＞         | ご利用は個人の方に限ります。据置6ヵ月経過後は解約自由。半年複利で預入期間が長いほど金利が高くなる有利な預金です。                             | 6ヵ月以上<br>5年以内                   | 10,000円以上<br>1,000万円以内                            |
| 期日指定定期預金                 | ご利用は個人の方に限ります。1年複利で有利です。据置期間の1年を経過すれば最長預入期間の3年までの間の任意の日を満期日として、必要な額（一部も可）がお引き出しに出来ます。 | 1年以上<br>3年以内                    | 1,000円以上<br>300万円未満                               |
| 変動金利定期預金                 | 適用金利が6ヵ月ごとに変動します。個人の方の3年ものは半年複利でご利用できます。                                              | 1年・2年・3年                        | 1,000円以上                                          |
| スーパー積金                   | 一定金額を一定期間、毎月または隔月に積み立てていく商品で、お客さまの貯蓄プランをお手伝いします。                                      | 6ヵ月以上<br>5年以内                   | 10,000円以上                                         |
| 財形貯蓄                     | お勤め先との提携による財形制度で、給与・ボーナスからの天引き積立で無理なく貯められます。                                          | 一般財形<br>3年以上<br>年金・住宅財形<br>5年以上 | 1,000円以上                                          |
| 教育資金贈与<br>専用預金<br>＜孫心口座＞ | 直系尊属（曾祖父母、祖父母、父母等）から贈与契約書により教育資金を受贈した30歳未満の個人の方（お1人1口座でかつ1金融機関の1支店限定）に限りお預けできます。      | 口座開設可能期間は、<br>2021年3月31日<br>まで  | 1円以上<br>1,500万円以内                                 |
| 後見支援預金                   | 後見制度をご利用の被後見人の財産を安全に保護・管理するため、家庭裁判所の「指示書」によって、後見人が利用できる普通預金です。                        | 家庭裁判所の<br>「指示書」に基づき<br>出し入れ可能   | 1円以上                                              |
| がましんオープン<br>外貨定期預金       | ご利用は個人の方に限ります。お取扱い通貨は、米ドルとユーロです。自動継続扱いで便利です。                                          | 1ヵ月、3ヵ月、<br>6ヵ月、1年              | 1,000米ドル以上<br>10万米ドル未満<br>10,000ユーロ以上<br>10万ユーロ未満 |

## 融資業務

### ●主な融資商品

|          | 商品名                                  | お使いみち                                                                             | 融資金額                                                                | 利用期間                                                           |
|----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 個人向け住宅関連 | 住宅ローン                                | 住宅の新築、購入（中古も含む）増改築、マンション、住宅用地の購入・借換等                                              | 1億円以内                                                               | 35年以内                                                          |
|          | 住宅購入諸費用ローン                           | (1) 住宅の取得に必要な諸費用<br>(2) 住宅購入資金の一部資金                                               | (1) 50万円以上<br>300万円以内<br>(2) 50万円以上<br>500万円以内                      | ・融資金額200万円以内<br>6ヵ月以上10年以内<br>・融資金額200万円超500万円以内<br>6ヵ月以上15年以内 |
|          | 耐震あんしんローン                            | 住宅の耐震補強工事等                                                                        | 10万円以上<br>700万円以内                                                   | 6ヵ月以上10年以内<br>(5年超は融資金額200万円以上の<br>場合)                         |
|          | がましん無担保住宅借換<br>リフォームローン<br>「2000万円口」 | 他金融機関の住宅融資の借換え及<br>びリフォーム資金                                                       | 10万円以上<br>2,000万円以内<br>(自営業者は1,000万円以内)                             | 6ヵ月以上20年以内                                                     |
| 個人向け消費関連 | しんきん「フリーローン」                         | お使いみち自由です<br>(事業資金にも利用可能)                                                         | 500万円以内                                                             | 3ヵ月以上10年以内                                                     |
|          | カードローン<br>「ワイド500」                   | お使いみち自由です<br>(事業資金・旧債返済を除く)                                                       | 100万円・200万円<br>300万円・400万円<br>500万円の5コース                            | 1年                                                             |
|          | カードローン<br>「きゃっする」                    | お使いみち自由です<br>(事業資金を除く)                                                            | 50万円以内・100万円<br>以内・200万円以内・<br>300万円以内・400万円<br>以内・500万円以内の<br>6コース | 3年                                                             |
|          | カーローン<br>「マイカーローン」                   | 新車、中古車の購入（二輪車含む）、<br>車検、修理費用、免許取得費、他<br>金融機関等の借換資金、カー用品<br>購入資金、残価設定型ローン借換<br>資金等 | 10万円以上<br>1,000万円以内                                                 | 6ヵ月以上10年以内                                                     |
|          | フリーローン<br>「パワフル1000」                 | お使いみち自由です<br>(事業資金・旧債返済を除くが、他の金融<br>機関・信販系・クレジット等の借換資金も<br>利用可能)                  | 10万円以上<br>1,000万円以内<br>(専業主婦・パートの方は30万円以内)                          | 10年以内                                                          |
|          | フリーローン<br>「オールマイティー」                 | お使いみち自由です<br>(事業資金・他金融機関等の借換資金にも<br>利用可能)                                         | 10万円以上<br>500万円以内<br>(1万円単位)                                        | 6ヵ月以上10年以内<br>(1ヵ月単位)                                          |
|          | 学資ローン<br>(レギュラータイプ)                  | 入学時、在学時に必要とする<br>教育費用等                                                            | 1,000万円以内                                                           | 3ヵ月以上16年以内                                                     |
| 事業者関連    | セイフティライン<br>(貸付専用型当座貸越)              | 事業用の運転・設備資金                                                                       | 100万円以上<br>2億8,000万円以内                                              | 1年又は<br>2年契約                                                   |
|          | ビジネスカードローン                           | 事業用の運転・設備資金                                                                       | 100万円以上<br>2,000万円以内                                                | 1年又は<br>2年契約                                                   |
|          | 創業支援ローン「飛翔」                          | 開業資金（運転資金、設備資金）                                                                   | 3,000万円以内                                                           | 運転資金 7年以内<br>設備資金 15年以内<br>(但し、無担保の場合はいずれも5年以内)                |
|          | ECOビジネスローン                           | 環境保全に関する設備資金、<br>「ISO14001」認証取得資金、<br>「ISO14001」等認証取得済企業の<br>運転・設備資金              | 5億円以内                                                               | 運転資金 7年以内<br>設備資金 10年以内<br>(但し、無担保の場合はいずれも5年以内)                |
|          | ABL「動産・売掛金担保融資」<br>(貸越専用型当座貸越)       | 事業資金（旧債返済資金も可）                                                                    | 100万円以上<br>3,000万円以内                                                | 1年                                                             |

一般のご融資について……………商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越につきましては資金のお使いみち、ご返済計画に合わせてご利用ください。

各種ローン等の……………ご契約上の規定、金利、返済方法、利用額にご留意ください。また、金利には変動金利型と固定金利型の2種類があります。ローンによって金利変動のルールが異なる場合がありますので、お申込みの際に十分ご確認ください。尚、これら商品へのご質問は当金庫本支店の窓口や渉外係にお気軽にご相談ください。

# 取扱業務のご紹介（2020年6月末現在）

## 国際業務

以下の外国為替業務を取扱い、国際化ニーズにお応えしております。

- 外貨両替…………… 海外旅行に必要な米ドル通貨の販売及び買取のお取扱いをしております。
  - 貿易取引…………… 輸出手形の買取・取立・輸出金融、信用状の開設・輸入手形の決済・輸入金融、先物為替予約などをお取扱いしております。
  - 貿易外取引…………… ご親族等への生活費や学費などの海外への送金及び海外からの資金の受取をお取扱いしております。
  - 外貨預金…………… 普通預金と定期預金（米ドル、ユーロ）をお取扱いしております。  
\*外貨預金は預金保険の対象外となっております。
  - 外貨融資…………… 外貨によるご融資をお取扱いしております。
  - 外貨宅配サービス…………… インターネットにより申し込まれた外国通貨を宅配します。
  - 貿易・投資相談等 …… 海外ビジネスサポートデスクにおいて、貿易、海外進出、海外投資についてのご相談をはじめ、海外金融情報などを提供しております。また、スタンドバイ・クレジット、会員の海外子会社への直接貸出をお取扱いしております。
- ◆外国為替のお取扱い…………… 各営業店にてお取次ぎいたします。
  - ◆両替取扱店…………… 本店営業部、豊橋支店  
その他の店舗でもお取次ぎいたしますので、お気軽にお申し付けください。

## 証券業務

証券業務を通じた資金運用・調達のニーズにお応えしております。

- 公共債の窓口販売…………… 公共債（利付国債、個人向け国債、あいち県民債）を窓口でお取扱いしております。
- 投資信託の窓口販売…………… 投資信託を窓口でお取扱いしております。  
NISA（少額投資非課税制度）口座・ジュニアNISA口座・つみたてNISA口座のお取扱いをしております。
- 私募債の受託業務…………… 私募債発行の受託会社として、企業の資金調達をお手伝いしております。

## 保険業務

- 生命保険…………… より豊かな生活設計づくりをお手伝いするため、個人年金保険、一時払終身保険、がん保険、医療保険、学資保険等をお取扱いしております。
- 損害保険…………… 住宅ローンのご利用者を対象に住宅火災保険と債務返済支援保険、すべてのお客さまを対象に、万一のケガに備える傷害保険のお取扱いをしております。

## 信託代理店業務

相続信託・暦年信託の信託代理店業務をお取扱いしております。

## 確定拠出年金業務

個人型確定拠出年金（iDeCo）のお取扱いをしております。

## 代理貸付業務

公共機関等の代理貸付業務のお取扱い、お取次ぎをしております。

信金中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、  
独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構

## その他の業務・各種サービス

◇地域の皆さまの金融機能サービスに対するニーズは多様化・高度化してきており、こうしたニーズにお応えできるようサービス業務の充実に努めております。

- 内国為替  
送金・振込……………当金庫の本支店をはじめ、全国の金融機関あてにお取扱いできます。  
代金取立……………遠隔地支払の手形・小切手などを取立て、指定口座に入金いたします。  
為替自動振込……………家賃や駐車場代、仕送り等、ご希望の指定日に指定金額を毎月自動的にお振込いたします。
- キャッシュサービス……………がましんのキャッシュコーナーでの預入れ、引出し、通帳記入、残高照会、振込・振替、定期預金の預入れ、定期積金の掛込み、暗証番号変更のほか、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行および提携金融機関のキャッシュコーナーで現金のお引出しができます。
- ATM休日・時間外手数料 無料サービス……………当金庫キャッシュカード及びローンカードを当金庫店舗内・店舗外ATMにおいて利用される場合、全日稼働時間内のお引き出し・お預け入れ手数料が無料でご利用いただけます。(キャッシュカードによるお振り込みの場合、振込手数料のみがかかります。)稼働時間は一部の店舗を除き、全日8:00～21:00です。
- しんきんゼロネットサービス……………がましんのキャッシュカードで全国の信用金庫のATMを手数料無料でご利用できます。(平日 8:45～18:00の入出金、土曜日 9:00～14:00の入出金)  
\*一部の信用金庫では、時間帯によってこのサービスをご利用いただけない場合があります。
- デビットカードサービス……………がましんのキャッシュカードにて「デビットカードお取扱加盟店」でお買物ができます。代金はお客さまの預金口座から即座に引き落としされます。
- 自動受取・自動支払サービス……………給与・賞与、年金、配当金などのお受取りや、公共料金、税金、各種代金などの支払が自動的に行われます。
- ファーム・ホームバンキングサービス……………オフィスのパソコンなどから、振込・振替、残高照会、取引明細照会などができます。給与・賞与やお取引先へのお振込も迅速・簡単にご利用できます。
- インターネット・モバイルバンキングサービス……………NTTドコモ、ソフトバンク、au等の携帯電話・スマートフォンやお手持ちのパソコンからインターネットを通じて、振込・振替、残高照会、取引明細照会などができ、口座振替やお取引先へのお振込も迅速・簡単にご利用できます。  
ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>
- 各種料金の電子収納サービス……………インターネットバンキングを利用して、国庫への納付金、NTTドコモ、NHKなどの各種料金を直接払込みできます。(マルチペイメントネットワークによる電子収納サービス)
- でんさいネットサービス……………これまでの手形や売掛債権等の問題点(紛失・盗難やコスト削減)を克服し、パソコン等を利用して事業資金の決済手段の効率化・円滑化が図れます。
- 貸金庫……………預金証書、株券、権利書、貴金属などを金庫室で安全にお預かりいたします。
- 夜間金庫……………当金庫の営業時間後に売上金などをお預かりいたします。
- スポーツ振興くじの換金のお取扱い……………スポーツ振興くじ(サッカーくじ)の当せん金の換金をお取扱いしております。(本店営業部、三谷支店、花田支店、小坂井支店)
- 代理業務……………税金の公金収納、その他委託先からの業務をお取扱いいたします。

## サークル活動

- 年金友の会……………当金庫で年金を受給していただいているお客さまの組織で、旅行・暮らしの学校・お誕生日プレゼント等ゆとりある暮らしのお手伝いをしております。
- がましんニュービジネスクラブ (GNBC)……………インクグロウ(株)と提携し、経営セミナー・商談会の開催・情報提供などビジネスチャンスをサポートします。

## 相談サービス

- 年金相談……………年金に関する様々なご相談、ご質問にお応えできるよう、相談日を設けてお受けしております。
- 法律相談……………法律に関する諸問題について、相談日を設けてお受けしております。
- 税務相談……………税金に関する諸問題について、相談日を設けてお受けしております。
- 休日相談プラザ……………毎週日曜日曙支店、第1・3日曜日本店営業部、第2・4日曜日豊川支店(但し、1月と5月の第1日曜りと12月31日は除く)にて各種ローン、資産運用・活用のご相談をお受けしております。

※各種開催日、開催店をホームページに公表しておりますので、ご利用ください。

# 手数料一覧（2020年6月末現在）

※下記手数料には消費税が含まれています。

## 為替手数料

| 種 類          |                               |         | 内 容   |        |        |      |
|--------------|-------------------------------|---------|-------|--------|--------|------|
|              |                               |         | 当金庫あて |        | 他行あて   |      |
|              |                               |         | 同一店   | 本支店    | 電信     | 文書   |
| 振込<br>手数料    | 窓口利用<br>(注)                   | 3万円以上   | 440円  | 550円   | 880円   | 880円 |
|              |                               | 3万円未満   | 220円  | 330円   | 660円   | 660円 |
|              | 自動機利用<br>(現金)                 | 3万円以上   | 220円  | 330円   | 660円   | —    |
|              |                               | 3万円未満   | 110円  | 110円   | 440円   | —    |
|              | 自動機利用<br>(カード)                | 3万円以上   | 無料    | 無料     | 550円   | —    |
|              |                               | 3万円未満   | 無料    | 無料     | 330円   | —    |
|              | 為替自動振込                        | 3万円以上   | 110円  | 440円   | 770円   | —    |
|              |                               | 3万円未満   | 110円  | 220円   | 440円   | —    |
|              | OCR扱い<br>(登録振込)               | 3万円以上   | 220円  | 440円   | 770円   | —    |
|              |                               | 3万円未満   | 110円  | 220円   | 550円   | —    |
|              | インターネット<br>バンキング              | 3万円以上   | 無料    | 無料     | 660円   | —    |
|              |                               | 3万円未満   | 無料    | 無料     | 440円   | —    |
|              | ファーム<br>バンキング                 | 3万円以上   | 無料    | 330円   | 660円   | —    |
|              |                               | 3万円未満   | 無料    | 110円   | 440円   | —    |
| 給与振込<br>手数料  | 依頼書扱い                         |         | 無料    | 無料     | 330円   | —    |
|              | インターネットバンキング扱い<br>ファームバンキング扱い |         | 無料    | 無料     | 165円   | —    |
| 代金取立<br>手数料  | 当金庫本支店                        |         | 1枚あたり | 220円   |        |      |
|              | 他行あて                          | 同地扱い    | 1枚あたり | 440円   |        |      |
|              |                               | 他所扱い・至急 | 1枚あたり | 1,100円 |        |      |
|              |                               | 他所扱い・普通 | 1枚あたり | 880円   |        |      |
| その他<br>諸手数料  | 振込・送金組戻料                      |         |       | 660円   | 1,100円 |      |
|              | 取立手形不渡返却料                     |         |       | 660円   | 1,100円 |      |
|              | 取立手形組戻料                       |         |       | 660円   | 1,100円 |      |
|              | 取立手形店頭呈示料                     |         |       | 660円   | 1,100円 |      |
| 地方税取次<br>手数料 | 他行あて<br>(振込書1枚につき)            | 3万円以上   | —     | —      | 880円   |      |
|              |                               | 3万円未満   | —     | —      | 660円   |      |

(注) 視覚障がいのお客さまの場合は、自動機（ATM）利用扱いの手数料とさせていただきます。

## 融資関係手数料①

| 種 類                                |                                    | 内 容                      | 金 額                                                |
|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------|
| 不動産<br>担保<br>手数料                   | 新規設定（保証会社の保証付住宅ローンを除く）             | 担保権1件につき                 | 55,000円                                            |
|                                    | 譲受設定                               | 担保権1件につき                 | 55,000円                                            |
|                                    | 極度増額                               | 担保権1件につき                 | 55,000円                                            |
|                                    | 追加担保                               | 担保権1件につき                 | 55,000円                                            |
|                                    | 順位変更                               | 担保権1件につき                 | 11,000円                                            |
|                                    | 極度減額                               | 担保権1件につき                 | 11,000円                                            |
|                                    | 譲渡（注1）                             | 担保権1件につき                 | 11,000円                                            |
|                                    | 担保解除                               |                          | 無料                                                 |
|                                    | 保証会社の保証付住宅ローン新規設定                  | 担保権1件につき                 | 22,000円                                            |
| 証書貸付<br>繰上返済<br>手数料                | 一部繰上返済（住宅ローン（注2）・<br>アパート資金以外）（注3） | 1債務あたり1回につき              | 5,500円                                             |
|                                    |                                    | 1債務あたり                   | 5,500円                                             |
|                                    | 一部繰上返済（住宅ローン（注2）・<br>アパート資金）（注3）   | 1債務あたり1回につき<br>(融資後7年以内) | 次の①、②の<br>いずれか低い金額<br>①22,000円<br>②返済元金の<br>1%＋消費税 |
|                                    |                                    | 1債務あたり1回につき<br>(融資後7年超)  | 5,500円                                             |
|                                    | 全額繰上返済（住宅ローン（注2）・<br>アパート資金）       | 1債務あたり<br>(融資後7年以内)      | 33,000円                                            |
|                                    |                                    | 1債務あたり<br>(融資後7年超)       | 無 料                                                |
|                                    |                                    |                          |                                                    |
|                                    | 証書貸付条件変更手数料（注3）（注4）                |                          | 1債務あたり1回につき<br>5,500円                              |
|                                    | 証書貸付期限前返済手数料（固定金利・固定金利選択型）         |                          | 1件につき<br>(注7)                                      |
| 債務者変更<br>手数料                       | 債務者変更（不動産担保設定有り）                   |                          | 1件につき<br>55,000円                                   |
|                                    | 債務者変更（上記以外）                        |                          | 1件につき<br>11,000円                                   |
| 住宅ローン<br>(注2) 固定<br>金利選択型<br>更新手数料 | 更新時における<br>固定金利の再選択（注5）            |                          | 1債務あたり1回につき<br>5,500円                              |
|                                    | 更新時における<br>変動金利住宅ローンの選択            |                          | 無 料                                                |

## 融資関係手数料②

| 種 類                                              |                    | 内 容                                     | 金 額                |
|--------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------|--------------------|
| 住宅ローン（注2）の固定金利選択型の特約期間中における金利体系の変更及び金利の更新手数料（注5） |                    | 1債務あたり1回につき                             | 5,500円             |
| 流動資産担保<br>管理手数料                                  | 流動資産担保融資保証         | 個別保証<br>担保権1件につき                        | 5,500円             |
|                                                  | ABL                | 根保証<br>担保権1件につき一律（件間）<br>担保権1件につき一律（件間） | 11,000円<br>11,000円 |
| アパート資金取扱手数料（新築・中古購入・買取り・リフォーム資金）                 |                    | 1件につき                                   | 55,000円            |
| 預金担保手数料（確定日付をとる場合のみ）                             |                    | 1件につき                                   | 5,500円             |
| ゴルフ会員権担保設定手数料                                    |                    | 1件につき                                   | 5,500円             |
| 有価証券担保設定手数料                                      |                    | 1件につき                                   | 5,500円             |
| 債務保証書発行手数料（変更保証書の発行を含む）                          |                    | 1件につき                                   | 1,100円             |
| 貸越専用口座型カードローン（注6）カード発行手数料                        |                    | 1件につき                                   | 1,100円             |
| 融資証明書                                            | 事業性資金              | 1件につき                                   | 11,000円            |
| 発行手数料                                            | 非事業性資金（住宅ローン（注2）等） | 1件につき                                   | 1,100円             |
| 返済明細再発行手数料                                       |                    | 1件につき                                   | 1,100円             |
| 情報提供書発行手数料                                       |                    | 保証契約書1通につき                              | 2,200円             |

(注1) 保証協会への譲渡は除きます。  
(注2) 保証付住宅ローン及び住宅用資金を指します。  
(注3) 一部繰上返済とそれに伴う返済額の変更又は返済期間の短縮が重なった場合は、一部繰上返済にかかる手数料のみといたします。  
(注4) 条件変更項目が複数となった場合は5,500円といたします。  
(注5) 金利体系の再選択又は変更と金利の変更が重なった場合は11,000円といたします。  
(注6) ワイド500・きゃっする・悠々カード・おまかせ君・ビジネスカードローンを指します。  
(注7) 期限前に弁済する元本額×0.5%×期限前弁済日の翌日から最終弁済期限までの期間に相当する日数（但し、固定金利適用期限のある場合は、その到来期限までの期間に相当する日数）

## でんさいネットサービス手数料

| 種 類                       |       | 金 額     |        |
|---------------------------|-------|---------|--------|
|                           |       | インターネット | 窓口     |
| 基本手数料（債務者利用の場合のみ）（月間）（注1） |       | 1,100円  | 1,100円 |
| 発生記録                      | 当金庫あて | 330円    | 1,100円 |
|                           | 他行あて  | 440円    | 1,320円 |
| 譲渡記録                      | 当金庫あて | 330円    | 1,100円 |
|                           | 他行あて  | 440円    | 1,320円 |
| 分割（譲渡）記録                  | 当金庫あて | 330円    | 1,100円 |
|                           | 他行あて  | 440円    | 1,320円 |
| 保証記録（譲渡記録に随伴しない場合）        |       | 330円    | 1,100円 |
| 変更記録（債権内容に係る場合）           |       | 330円    | 1,100円 |
| 支払等記録（口座間送金決済以外）          |       | 330円    | 1,100円 |
| でんさい入金手数料（注2）             |       | 220円    | 220円   |

(注1) 債務者利用の場合、初回利用月までは基本手数料は無料です。  
(注2) 上記の手数料以外にも手数料及びでんさいネットへの費用がかかる場合がございます。

## その他の手数料①

| 種 類                                       |                                     | 内 容            | 金 額                |
|-------------------------------------------|-------------------------------------|----------------|--------------------|
| 署名判サービス<br>ご利用                            | 署名判登録手数料                            | 初回登録/変更時       | 5,500円             |
|                                           | 小 切 手 帳                             | 1冊（50枚綴り）      | 880円               |
|                                           | 手 形 帳                               | 1冊（25枚綴り）      | 660円               |
| 署名判サービス<br>ご利用せず                          | 小 切 手 帳                             | 1冊（50枚綴り）      | 660円               |
|                                           | 手 形 帳                               | 1冊（25枚綴り）      | 440円               |
| 自己宛小切手                                    |                                     | 1枚につき          | 550円               |
| 電子マネー・チャージ手数料                             |                                     | 1万円未満          | 55円                |
|                                           |                                     | 1万円以上          | 無料                 |
| 再発行手数料<br>(汚損、破損等を除く)                     | 通帳                                  | 1通につき          | 1,100円             |
|                                           | 預金証書                                | 1通につき          |                    |
|                                           | キャッシュカード                            | 1枚につき          |                    |
|                                           | 各種ローンカード                            | 1枚につき          |                    |
| 残高証明書発行手数料                                | 自動発行                                | 1枚につき          | 550円               |
|                                           | 都度発行                                | 1枚につき          | 1,100円             |
|                                           | 金庫所定様式以外                            | 1枚につき          | 1,100円             |
|                                           | 監査法人指定書式                            | 1枚につき          | 3,300円             |
| その他証明書                                    | 英文                                  | 1枚につき          | 1,100円             |
|                                           |                                     | 1枚につき          | 1,100円             |
| 個人情報開示手数料                                 | 基本開示項目                              | 1枚につき          | 2,200円             |
|                                           | 上記範囲を超える場合                          |                | 3,300円             |
| 通帳未記入取引照合表                                | 交付手数料                               | 1件につき          | 1,100円             |
|                                           | 交付枚数                                | 1枚につき          | 110円               |
| 口座履歴照会（調査）手数料                             | 調査依頼                                | 1件につき          | 1,100円             |
|                                           | 取引履歴明細                              | 1枚につき          | 110円               |
| 後見支援預金                                    | 口座開設手数料                             | 1件につき          | 11,000円            |
|                                           | 口座管理手数料                             | 年 間            | 3,300円             |
| 国債等口座管理手数料                                |                                     | 年 間            | 無料                 |
| OCR連記式基本手数料                               |                                     | 1回につき          | 5,500円             |
| FD・USB・データ伝送振込方式基本手数料                     |                                     | 1回につき          | 4,400円             |
| 法人インターネット<br>バンキング、<br>ファームバンキング<br>基本手数料 | 照会・資金移動（振込・振替）総合<br>振込、給与・賞与振込、口座振替 | 月 間            | 3,300円             |
|                                           | 照会・資金移動（振込・振替）                      | 月 間            | 1,100円             |
| 個人インターネットバンキング基本手数料                       |                                     | 月 間            | 無料                 |
| インターネットバンキングハードウェアトークン発行手数料               |                                     | 1 台            | 1,100円             |
| がましんテレホン・ファクシミリサービス基本料                    |                                     | 月 間            | 1,100円             |
| 貸金庫手数料（電動式・非電動式）                          |                                     | タイプにより<br>(年間) | 4,950円～<br>33,000円 |

その他の手数料②

| 種 類                                                                                                                                                                       | 内 容                               | 金 額               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 夜間金庫手数料                                                                                                                                                                   | 追加靴1個につき月額3,300円<br>(税込) 追加となります。 | 靴4個まで (月間) 6,600円 |
| 夜間金庫入金帳                                                                                                                                                                   | 1冊 (50枚綴り)                        | 11,000円           |
| 両替手数料 (窓口)                                                                                                                                                                | 1～50枚                             | 無料                |
|                                                                                                                                                                           | 51～500枚                           | 550円              |
|                                                                                                                                                                           | 501～1,000枚                        | 1,100円            |
|                                                                                                                                                                           | 1,001～1,500枚                      | 1,650円            |
|                                                                                                                                                                           | 1,501～2,000枚                      | 2,200円            |
| 両替手数料 (自動機) (注)<br>両替機利用手数料 (両替機専用カード)<br>(1) 両替専用カード発行手数料として<br>年額26,400円 (税込) が必要となります。<br>(2) 利用回数は1日2回までとなります。<br>(専用カード利用の場合)<br>(3) 両替手数料は両替枚数に応じて<br>右のとおり必要となります。 | 以降500枚まで毎                         | プラス550円           |
|                                                                                                                                                                           | 1～50枚                             | 無料                |
|                                                                                                                                                                           | 51～500枚                           | 500円              |
|                                                                                                                                                                           | 501～1,000枚                        | 1,000円            |
|                                                                                                                                                                           | 1,001～1,500枚                      | 1,500円            |

(注) 当庫CDカードでの両替機利用料は1日1回50枚まで無料となります。  
自動両替機をご利用の場合の手料は、500円硬貨と100円硬貨のみの受付となります。  
また、1件あたりのご両替は、1,500枚までとさせていただきます。  
(ただし、1件あたりのご両替が1,000枚までの両替機もございますので、ご了承ください。)

店舗・店外ATM一覧 (2020年6月末現在)

●店舗のご案内

|                              |           |               |        |         |
|------------------------------|-----------|---------------|--------|---------|
| 本部／蒲郡市神明町4-25 (0533) 69-5311 |           |               |        |         |
| 蒲郡市                          | 本店営業部     | 神明町4-25       | (0533) | 68-2121 |
|                              | ◇蒲郡市役所出張所 | 旭町17-1        |        | 67-2014 |
|                              | 三谷支店      | 三谷町七舗158      |        | 68-3131 |
|                              | 形原支店      | 形原町下屋敷27-1    |        | 57-2181 |
|                              | 西浦支店      | 西浦町南馬相27-1    |        | 57-2176 |
|                              | 大塚支店      | 大塚町柴垣52-1     |        | 59-7131 |
|                              | 鶴ヶ浜支店     | 拾石町宮前37-2     |        | 68-1315 |
|                              | 三谷北通支店    | 三谷北通四丁目47-1   |        | 69-2161 |
|                              | 太陽の家支店    | 形原町北浜28-5     |        | 57-1115 |
|                              | 八百富支店     | 新井町3-21       |        | 67-1171 |
| 豊橋市                          | 豊橋支店      | 広小路二丁目6-2     | (0532) | 52-8101 |
|                              | 花田支店      | 花田一番町78       |        | 31-3196 |
|                              | 旭支店       | 舟原町1-1        |        | 54-9146 |
|                              | 南栄支店      | 南栄町字空地59-4    |        | 45-4195 |
|                              | 牟呂支店      | 東脇二丁目16-15    |        | 32-1231 |
|                              | 東田支店      | 上地町140-2      |        | 62-6111 |
|                              | 曙支店       | 曙町字測点145      |        | 46-7281 |
|                              | 岩田支店      | 中岩田二丁目1-6     |        | 63-1311 |
|                              | 前田南支店     | 前田南町二丁目7-1    |        | 53-5201 |
|                              | 大清水支店     | 南大清水町字元町215-1 |        | 25-5331 |
|                              | 鷹丘支店      | 忠興一丁目5-17     |        | 63-1316 |
|                              | 多米支店      | 多米中町一丁目1-1    |        | 63-6861 |
| 豊川市                          | 飯村支店      | 飯村南二丁目29-11   |        | 61-6811 |
|                              | 二川支店      | 大脇町字大脇53-17   |        | 41-5454 |
|                              | 橋良支店      | 柱二番町82        |        | 48-5011 |
|                              | 佐藤町支店     | 佐藤四丁目1-1      |        | 64-9011 |
|                              | 豊川支店      | 中央通五丁目12-1    | (0533) | 85-1161 |
|                              | 豊川北支店     | 三蔵子町一里塚48-1   |        | 84-5161 |
|                              | 蔵子支店      | 蔵子六丁目11-21    |        | 89-4481 |
|                              | 国府支店      | 国府町流霞1        |        | 88-4511 |
| 岡崎市                          | 御津支店      | 御津町西方日暮6-1    |        | 75-3101 |
|                              | 小坂井支店     | 伊奈町新屋70-9     |        | 78-3571 |
| 新城市                          | 新城支店      | 字東入船121-3     | (0536) | 22-2211 |

※◇は平日のみATM稼働

営業地区一覧 (2020年6月末現在)

愛知県

蒲郡市、豊橋市、豊川市、新城市、北設楽郡、田原市、岡崎市、安城市、西尾市、名古屋市、碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、豊田市、額田郡幸田町、みよし市、長久手市、日進市、豊明市、大府市、東海市、愛知郡東郷町、知多郡東浦町

静岡県

湖西市、浜松市 (西区、南区、北区の内三ヶ日町に限る)



|                     |        |               |        |          |
|---------------------|--------|---------------|--------|----------|
| 田原市                 | 田原支店   | 田原町稗田76-1     | (0531) | 22-1131  |
|                     | 渥美支店   | 福江町堂前50-6     |        | 33-0511  |
| 岡崎市                 | 緑丘支店   | 緑丘二丁目9-1      | (0564) | 53-1321  |
|                     | 岡崎南支店  | 羽根西新町2-16     |        | 53-8771  |
|                     | 岡崎北支店  | 堂前町二丁目2-3     |        | 25-6311  |
|                     | 岡崎駅東支店 | 柱曙二丁目3-5      |        | 58-3671  |
| 西尾市                 | しもまち支店 | 下町神明下52-2     | (0563) | 55-0222  |
|                     | 幡豆支店   | 西幡豆町池下2-1     |        | 62-5315  |
| 額田郡                 | 三ヶ根支店  | 幸田町大字深溝字中池田50 | (0564) | 62-6011  |
| 名古屋市                | 東郊通支店  | 昭和区白金一丁目15-7  | (052)  | 871-3701 |
|                     | 瑞穂通支店  | 瑞穂区瑞穂通二丁目40-1 |        | 851-7311 |
|                     | 名古屋南支店 | 南区豊三丁目2-1     |        | 692-3811 |
| ※瑞穂通支店は個人特化型店舗となります |        |               |        |          |
| 静岡県湖西市              | 湖西支店   | 湖西市鷺津1062-17  | (053)  | 575-1211 |

●店舗外ATMのご案内

|                                                                                        |       |       |                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-----------------|
| ATM時間外手数料無料                                                                            |       |       |                 |
| お取扱時間                                                                                  | お引き出し | お預け入れ | キャッシュカードによるお振込み |
| 全日稼働時間内                                                                                | 無料    | 無料    | 振込手数料のみ         |
| ※当金庫キャッシュカードご利用の場合に限りです。<br>※お振込みについては、当金庫所定の振込手数料のみとなります。<br>※共同ATMコーナーについては対象外となります。 |       |       |                 |
| ATM稼働時間                                                                                |       |       |                 |
| 全日/8:00~21:00                                                                          |       |       |                 |
| ※一部のATMについては稼働時間が異なります。                                                                |       |       |                 |
| 蒲郡市                                                                                    |       |       |                 |
| 蒲郡元町出張所                                                                                |       |       |                 |
| アピタ蒲郡店                                                                                 |       |       |                 |
| イオン蒲郡店                                                                                 |       |       |                 |
| 蒲郡市民病院                                                                                 |       |       |                 |
| フィール蒲郡店                                                                                |       |       |                 |
| 豊橋市                                                                                    |       |       |                 |
| 豊橋駅                                                                                    |       |       |                 |
| ◇豊橋市民病院                                                                                |       |       |                 |
| ドミー渡津店                                                                                 |       |       |                 |
| イオン豊橋南店                                                                                |       |       |                 |
| アピタ向山店                                                                                 |       |       |                 |
| スーパーアツミ山田店                                                                             |       |       |                 |
| 共同ATM                                                                                  |       |       |                 |
| JRセントラルタワーズ/桜通口 (名古屋市)                                                                 |       |       |                 |
| JRセントラルタワーズ/スカイシャトル (名古屋市)                                                             |       |       |                 |
| 中部国際空港セントレア (常滑市)                                                                      |       |       |                 |
| ◇幸田町役場 (額田郡幸田町)                                                                        |       |       |                 |
| ※◇は平日のみATM稼働                                                                           |       |       |                 |

## 2019年度のあゆみ

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019年<br>4月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲郡市と「三世同居・近居の促進に向けた経済的支援に係る連携協定」を締結</li> <li>・「相続セミナー」を開催</li> <li>・GNBC「新入・若手社員ビジネス研修」を開催<br/>※GNBC…「がましんニュービジネスクラブ」</li> </ul>                                                                                                                                                    |
| 5月          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回「がましん&amp;あじさいカップ」グラウンド・ゴルフ大会を開催</li> <li>・「がましん暮らしの学校・緑風寄席」を開催</li> <li>・GNBC「第8期若手経営者育成講座」を開講</li> <li>・第52回蒲郡信用金庫総合ゴルフコンペを開催</li> <li>・第36回「がましん くつろぎの旅（さくらんぼ狩りと山梨甲府湯村温泉常磐ホテルの旅）」を実施</li> </ul>                                                                               |
| 6月          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ライフプランセミナー」を開催</li> <li>・「第7回がましん杯争奪少年軟式野球」地区大会を開催</li> <li>・第71期通常総代会を開催</li> </ul>                                                                                                                                                                                               |
| 7月          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がましん経済講演会 演題『日本の未来～日本経済の先にある道～』」を開催（講師：竹中平蔵氏）</li> <li>・ビジネス・ポータルサイト『愛知ビジネスパークいざ検索！』をリニューアル</li> <li>・第65回愛知県信用金庫野球大会で優勝</li> </ul>                                                                                                                                                |
| 8月          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ研修生を受け入れ</li> <li>・「HACCP対応支援セミナー」を開催</li> <li>・「がまちゃん」デザインICキャッシュカードを取扱開始</li> <li>・「香港フード・エキスポ2019」に7ブース14社を出展</li> <li>・「第7回がましん杯東三河大会兼第40回東三河少年軟式野球選手権大会」を開催</li> </ul>                                                                                                 |
| 9月          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第36回「がましんくつろぎの旅（京都南座観劇）」を実施</li> <li>・第60回愛知県信用金庫卓球大会団体の部で準優勝</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |
| 10月         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「後見支援預金」の取扱いを開始</li> <li>・「蒲郡市プレミアム付商品券」の販売・換金を開始</li> <li>・「がましん暮らしの学校・輪っとなワイワイ午後のティーパーティー」を開催</li> <li>・「第14回しんきんビジネスマッチング『ビジネスフェア2019』」を共同開催</li> <li>・「第17回しんきんビジネスマッチング静岡2019」ならびに「しんきんフェア静岡2019」に参加</li> </ul>                                                                |
| 11月         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第35回理事長杯ゲートボール大会」を開催</li> <li>・「がまごおり深海魚まつり」に参加（学生アイデア料理コンテスト入賞作品の販売）</li> <li>・「第12回三遠南信（8信金）しんきんサミット」及び「しんきん物産展」を共同開催</li> <li>・「GNBC定時総会・講演会・企業交流会」を開催</li> <li>・田原支店と北田原支店を店舗統合</li> <li>・第28回「がましん三河湾浄化運動」を実施</li> <li>・大規模災害対策訓練（BCP対策訓練）を実施</li> <li>・「総代懇談会」を開催</li> </ul> |
| 12月         | ・マルチQRコード決済サービスの取扱いを開始                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2020年<br>1月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がましん暮らしの学校・新春寄席」を開催</li> <li>・第9回「がんを知るセミナー」を開催</li> <li>・「補助金活用セミナー」を開催</li> <li>・「新春経済セミナー」を開催</li> <li>・「御園座貸切公演観劇会」を開催</li> <li>・「住宅ローン控除相談会」を開催</li> </ul>                                                                                                                    |



「がましん経済講演会」（講師：竹中平蔵氏）



第65回愛知県信用金庫野球大会優勝



第4回「GNBC若手経営者育成フォローアップ講座」

|             |                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2020年<br>2月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がましん文化講演会 演題『次代に伝えたい美しい日本の心』」を開催（講師：金美鈴氏）</li> <li>・「愛知ビジネスパークいざ検索！企業交流会」を開催</li> <li>・瑞穂通支店（名古屋市瑞穂区）を個人特化型店舗に変更</li> <li>・第4回「GNBC若手経営者育成フォローアップ講座」を開講</li> </ul> |
| 3月          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂通支店（名古屋市瑞穂区）をリニューアルオープン</li> <li>・「新型コロナウイルスに関する緊急相談会」を開催</li> </ul>                                                                                              |

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1948年 4月 | 市街地信用組合法に基づき蒲郡信用組合を設立<br>蒲郡町本町にて事業開始 |
| 1950年 4月 | 中小企業等協同組合法による信用組合に改組                 |
| 1951年10月 | 信用金庫法に基づき信用金庫に改組                     |
| 1953年 3月 | 田原支店開設 渥美・田原地区へ進出                    |
| 1954年 3月 | 内国為替業務の取扱開始                          |
| 8月       | 豊橋支店開設 豊橋市へ進出                        |
| 11月      | 第1回「蒲信号」旅行実施<br>(長野県善光寺：お客さま旅行の開始)   |
| 1956年 4月 | 蒲郡市金庫事務取扱、県税収納事務の取扱開始                |
| 8月       | 機関紙「蒲伸」創刊号発行                         |
| 1963年 9月 | 昭和支店（現、東郊通支店）開設<br>名古屋市へ進出           |
| 1964年10月 | (財)三秀育英会設立（現在の蒲信育英会）                 |
| 1965年12月 | 日本銀行との当座取引開始                         |
| 1970年 9月 | 豊川支店開設 豊川市へ進出                        |
| 12月      | 両替商業業務の取扱開始                          |
| 1974年11月 | 預金量1,000億円達成                         |
| 1977年 7月 | 自営総合オンライン、カットオーバー                    |
| 1978年12月 | 日本銀行との手形割引および手形貸付取引開始                |
| 1980年 5月 | 本店営業部新築                              |
| 1982年 5月 | 小坂井支店開設 小坂井町へ進出                      |
| 1983年 5月 | 証券業務、国債等の募集業務の取扱認可                   |
| 1984年 7月 | 緑丘支店開設 岡崎市へ進出                        |
|          | 蒲信リース（株）設立                           |
| 12月      | 三ヶ根支店開設 幸田町へ進出                       |
| 1985年 1月 | 幡豆支店開設 幡豆地区へ進出                       |
| 12月      | 御津支店開設 御津町へ進出                        |
| 1986年10月 | がましんビジネスサービス（株）設立                    |
| 1989年 9月 | 外国為替業務の取扱認可                          |
| 1990年10月 | サンデーバンキング（ATM日曜日稼働）開始                |
| 1991年11月 | 預金量5,000億円達成                         |
| 1992年 7月 | 「がましん三河湾浄化運動」開始                      |
| 1993年 2月 | 二川事務センター竣工                           |
| 1995年 6月 | 信託代理店業務の取扱開始                         |
|          | 私募債の担保受託業務の取扱開始                      |
| 12月      | 社債等登録機関指定による受託業務の取扱開始                |
| 1996年 6月 | しもまち支店開設 西尾市へ進出                      |

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 1998年 4月 | 金庫創立50周年記念日（4月1日）<br>がましんホームページ開設 |
| 1999年 2月 | 投資信託窓口販売の取扱開始                     |
| 3月       | 郵貯ATMとの相互接続開始                     |
| 2000年 3月 | デビットカードサービスの取扱開始                  |
| 12月      | しんきんゼロネットサービスの取扱開始                |
| 2001年 3月 | スポーツ振興くじ払戻し業務開始                   |
| 4月       | 損害保険窓販業務の取扱開始                     |
| 2002年10月 | 生命保険窓口販売の取扱開始                     |
| 11月      | がましん「日曜ローンプラザ」開始                  |
| 2003年 9月 | 「リレーションシップバンキング機能強化計画」<br>要約公表    |
| 2007年10月 | 東海地区信金共同事務センターへ加盟                 |
| 12月      | 「東三河地域産業の持続的な成長に関する<br>実態調査」発表    |
| 2009年 2月 | ISO14001認証取得                      |
| 3月       | 「がましん東三河ビジネス元気フェア」開催              |
| 10月      | ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパーク<br>いざ検索！」公開 |
| 2013年 5月 | 預金量1兆円達成                          |
| 8月       | 貸出金量5,000億円達成                     |
| 10月      | ATM休日・時間外手数料無料サービス開始              |
| 2014年 1月 | NISA口座取扱開始                        |
| 3月       | 湖西支店開設 静岡県へ進出                     |
| 2015年 2月 | がましんオリジナルキャラクター<br>がまちゃんファミリー誕生   |
| 5月       | 新本店 蒲郡市神明町へ新築                     |
| 11月      | 新城支店開設 新城市へ進出                     |
| 2017年11月 | 緑綬褒状を受章                           |
| 2018年 2月 | 「がましんLINE@」配信開始                   |
| 3月       | がまちゃんのうた「未来へ」制作                   |
| 4月       | 金庫創立70周年記念日（4月1日）                 |



創立当時の事務所



旅行列車「蒲信号」



# 資料編

---

貸借対照表

損益計算書・剰余金処分計算書

経営指標

預金業務

融資業務

証券・その他の業務

時価情報

連結決算

自己資本の充実の状況等について

---

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

| 科 目    |             | 2019年3月末  | 2020年3月末  |
|--------|-------------|-----------|-----------|
| （資産の部） |             |           |           |
| ①      | 現金          | 13,371    | 16,862    |
|        | 預け金         | 314,754   | 319,298   |
| ②      | 買入金銭債権      | 282       | 280       |
| ③      | 有価証券        | 485,958   | 491,963   |
|        | 国債          | 69,562    | 52,466    |
|        | 地方債         | 114,762   | 92,914    |
|        | 社債          | 275,782   | 326,306   |
|        | 株式          | 5,105     | 2,777     |
|        | その他の証券      | 20,745    | 17,498    |
|        | 貸出金         | 593,067   | 587,738   |
|        | 割引手形        | 4,687     | 3,758     |
|        | 手形貸付        | 48,575    | 51,859    |
|        | 証書貸付        | 504,117   | 494,997   |
|        | 当座貸越        | 35,685    | 37,123    |
|        | 外国為替        | 362       | 274       |
|        | 外国他店預け      | 332       | 274       |
|        | 取立外国為替      | 29        | —         |
|        | その他資産       | 7,062     | 6,747     |
|        | 未決済為替貸      | 478       | 378       |
|        | 信金中金出資金     | 4,870     | 4,870     |
| ④      | 未収収益        | 1,402     | 1,202     |
|        | 金融派生商品      | 11        | 39        |
|        | その他の資産      | 299       | 256       |
|        | 有形固定資産      | 13,426    | 13,553    |
|        | 建物          | 7,431     | 7,319     |
| ⑤      | 土地          | 4,839     | 5,178     |
|        | 建設仮勘定       | 1         | 58        |
|        | その他の有形固定資産  | 1,154     | 997       |
|        | 無形固定資産      | 168       | 130       |
| ⑥      | ソフトウェア      | 108       | 71        |
|        | その他の無形固定資産  | 60        | 59        |
| ⑦      | 前払年金費用      | 177       | 228       |
| ⑧      | 債務保証見返      | 1,517     | 1,517     |
| ⑨      | 貸倒引当金       | △ 3,733   | △ 3,445   |
|        | （うち個別貸倒引当金） | （△ 2,553） | （△ 2,664） |
|        | 資産の部合計      | 1,426,416 | 1,435,149 |

### ①「預け金」とは・・・

他の金融機関に預けた預金のことです。  
主に信金中央金庫の定期預金、普通預金のことです。

### ②「買入金銭債権」とは・・・

貸付債権などを流動化した信託受益権などの金銭債権を購入したものです。

### ③「未収収益」とは・・・

決算により計上した貸出金の未収利息や預け金及び有価証券の未収利息・配当金などです。

### ④「建設仮勘定」とは・・・

事業用の建物等を取得するために支払った内金等を工事完成までの間、経過的に処理したものです。

### ⑤「前払年金費用」とは・・・

職員の将来の退職金の支払いに充てるために信託銀行などに積み立てられている資産の額が、企業年金制度にかかる退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超える部分です。

### ⑥「債務保証見返」とは・・・

お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権をあらわしており、負債の「債務保証」と同額です。

### ⑦「貸倒引当金」とは・・・

貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失などに備え、予め積み立てたものです。

## ■ 貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

| 科 目    |             | 2019年3月末  | 2020年3月末  |
|--------|-------------|-----------|-----------|
| (負債の部) |             |           |           |
| ①      | 預金積金        | 1,270,592 | 1,296,060 |
|        | 当座預金        | 45,604    | 45,154    |
|        | 普通預金        | 438,317   | 467,464   |
|        | 貯蓄預金        | 4,456     | 4,404     |
|        | 通知預金        | 6,892     | 5,211     |
|        | 定期預金        | 713,350   | 713,815   |
|        | 定期積金        | 55,072    | 48,940    |
|        | その他の預金      | 6,898     | 11,068    |
|        | 借入金         | 55,113    | 44,400    |
|        | 外国為替        | 34        | 23        |
|        | 売渡外国為替      | 34        | 23        |
|        | その他負債       | 2,783     | 2,965     |
|        | 未決済為替借      | 751       | 459       |
|        | 未払費用        | 533       | 486       |
|        | 給付補填備金      | 49        | 37        |
|        | 未払法人税等      | 386       | 692       |
|        | 前受収益        | 157       | 247       |
|        | 払戻未済金       | 17        | 8         |
|        | 払戻未済持分      | 16        | 17        |
| ②      | 職員預り金       | 699       | 717       |
|        | 金融派生商品      | 7         | 33        |
|        | その他の負債      | 163       | 264       |
|        | 賞与引当金       | 473       | 562       |
|        | 役員賞与引当金     | 25        | 26        |
|        | 退職給付引当金     | 173       | 188       |
|        | 役員退職慰労引当金   | 160       | 185       |
|        | 偶発損失引当金     | 302       | 244       |
|        | 睡眠預金払戻損失引当金 | 33        | 24        |
|        | 繰延税金負債      | 3,336     | 1,094     |
| ③      | 債務保証        | 1,517     | 1,517     |
|        | 負債の部合計      | 1,334,546 | 1,347,293 |

| 科 目     |              | 2019年3月末  | 2020年3月末  |
|---------|--------------|-----------|-----------|
| (純資産の部) |              |           |           |
| ④       | 出資金          | 888       | 875       |
|         | 普通出資金        | 888       | 875       |
|         | 利益剰余金        | 78,360    | 80,375    |
|         | 利益準備金        | 906       | 888       |
|         | その他利益剰余金     | 77,453    | 79,487    |
|         | 特別積立金        | 74,200    | 76,400    |
|         | 当期末処分剰余金     | 3,253     | 3,087     |
|         | 会員勘定合計       | 79,248    | 81,251    |
|         | その他有価証券評価差額金 | 12,622    | 6,604     |
|         | 評価・換算差額等合計   | 12,622    | 6,604     |
| ⑤       | 純資産の部合計      | 91,870    | 87,856    |
|         | 負債及び純資産の部合計  | 1,426,416 | 1,435,149 |

### ①「借入金」とは…

他の金融機関等から資金の融資を受けた場合に計上する勘定であり、日本銀行から貸出支援基金の運営として行う資金供給制度に基づく借入金です。当金庫では「成長事業応援ファンド」としてご融資しております。

### ②「未払費用」とは…

期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期に負担すべき費用であり、主に預金の未払利息が該当します。

### ③「給付補填備金」とは…

定期積金において初回掛けこみから期末までに発生した給付補填金（利息相当分）の所要額を留保したものであり、預金の未払利息に相当します。

### ④「未払法人税等」とは…

決算事務において計算した当期の法人税・住民税・事業税を納付期限までの間、留保しているものです。

### ⑤「退職給付引当金」とは…

職員の将来の退職金の支払いに充てるため、外部の信託銀行などに積み立てているものを控除した額となっています。

### ⑥「偶発損失引当金」とは…

信用保証協会との責任共有制度開始に伴い、将来の負担金支払いを見込んで予め積み立てたものです。

### ⑦「繰延税金負債」とは…

企業会計と税務との差（税効果会計）を調整する科目であり、計算上将来支払が見込まれる税金相当額です。

### ⑧「債務保証」とは…

お取引先の債務の保証や信金中央金庫などの代理貸付に伴って行なわれる保証などであり、同額の「債務保証見返」を資産勘定に計上しております。

### ⑨「純資産の部」とは…

信用金庫の自己資本を処理する諸科目の総括勘定であり、「会員勘定合計」と「評価・換算差額等合計」から成り立っています。

### ⑩「利益準備金」とは…

信用金庫法で毎事業年度の剰余金のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務付けられており、これによる準備金を処理する勘定です。

### ⑪「特別積立金」とは…

法律の規定によって積立てをするものではなく、総代会の決議によって剰余金の中から任意に積立てる積立金のことです。

### ⑫「その他有価証券評価差額金」とは…

有価証券のうちその他有価証券の含み益につきまして、税効果相当額を控除した額のことです。

## ■ 損益計算書 その1

(単位：千円)

| 科 目 |                | 2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 2019年4月1日～<br>2020年3月31日 |
|-----|----------------|--------------------------|--------------------------|
|     | <b>経常収益</b>    | <b>16,035,004</b>        | <b>16,323,870</b>        |
| ①   | <b>資金運用収益</b>  | <b>12,273,235</b>        | <b>11,702,048</b>        |
|     | 貸出金利息          | 6,454,265                | 6,263,933                |
|     | 預け金利息          | 405,952                  | 407,111                  |
|     | 有価証券利息配当金      | 5,287,132                | 4,906,961                |
| ②   | その他の受入利息       | 125,884                  | 124,041                  |
| ③   | <b>役務取引等収益</b> | <b>1,311,068</b>         | <b>1,341,141</b>         |
|     | 受入為替手数料        | 637,091                  | 615,067                  |
|     | その他の役務収益       | 673,977                  | 726,074                  |
|     | <b>その他業務収益</b> | <b>1,691,992</b>         | <b>2,995,422</b>         |
|     | 外国為替売買益        | 49,304                   | 40,676                   |
|     | 国債等債券売却益       | 1,479,849                | 2,785,713                |
| ④   | その他の業務収益       | 162,838                  | 169,033                  |
|     | <b>その他経常収益</b> | <b>758,707</b>           | <b>285,257</b>           |
|     | 貸倒引当金戻入益       | 336,721                  | 27,681                   |
|     | 償却債権取立益        | 120,542                  | 37,282                   |
|     | 株式等売却益         | 240,012                  | 144,191                  |
|     | その他の経常収益       | 61,431                   | 76,101                   |
|     | <b>経常費用</b>    | <b>12,938,561</b>        | <b>13,283,021</b>        |
| ⑤   | <b>資金調達費用</b>  | <b>588,385</b>           | <b>356,078</b>           |
|     | 預金利息           | 546,988                  | 329,555                  |
|     | 給付補填備金繰入額      | 36,540                   | 22,208                   |
|     | 金利スワップ支払利息     | 1,053                    | 634                      |
|     | その他の支払利息       | 3,802                    | 3,679                    |
| ⑥   | <b>役務取引等費用</b> | <b>923,115</b>           | <b>901,525</b>           |
|     | 支払為替手数料        | 123,276                  | 120,724                  |
|     | その他の役務費用       | 799,839                  | 780,801                  |
|     | <b>その他業務費用</b> | <b>7,715</b>             | <b>1,399,122</b>         |
|     | 国債等債券売却損       | —                        | 1,397,312                |
|     | その他の業務費用       | 7,715                    | 1,809                    |
|     | <b>経費</b>      | <b>10,042,629</b>        | <b>9,715,166</b>         |
|     | 人件費            | 6,112,861                | 5,969,165                |
|     | 物件費            | 3,740,410                | 3,593,487                |
|     | 税金             | 189,357                  | 152,514                  |
|     | <b>その他経常費用</b> | <b>1,376,716</b>         | <b>911,127</b>           |
| ⑦   | 貸出金償却          | 93,306                   | 31,506                   |
|     | 株式等売却損         | 1,204,286                | 174,598                  |
| ⑧   | 株式等償却          | —                        | 606,436                  |
|     | その他資産償却        | 252                      | 271                      |
|     | その他の経常費用       | 78,871                   | 98,315                   |
|     | <b>経常利益</b>    | <b>3,096,442</b>         | <b>3,040,848</b>         |

### ①「資金運用収益」とは…

当金庫が資金を運用して得た利息収益であり、貸出金の利息や有価証券の利息・配当金などが該当します。

### ②「その他の受入利息」とは…

資産勘定から生じる受入利息であり、主なものとして「信金中金出資金」勘定の出資配当金や外国為替関連の受入利息などが該当します。

### ③「役務取引等収益」とは…

お客さまに対する各種サービスの手数料が該当します。主なものは、送金や代金取立等の為替業務に基づく「受入為替手数料」や為替業務以外の代理貸付手数料や口座振替手数料、投資信託・保険の窓販などに伴う「その他の役務収益」から成っています。

### ④「その他の業務収益」とは…

特定の受入勘定がないものであり、団体信用生命保険の配当金などが該当します。

### ⑤「資金調達費用」とは…

当金庫が資金を調達するために支払った費用であり、大半は預金利息です。

### ⑥「役務取引等費用」とは…

お客さまにサービスを提供する一環として、他機関などから受ける役務の対価として支払う手数料のことです。

### ⑦「貸出金償却」とは…

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものであり、貸出金を直接減額するため、直接償却と呼ばれております。

### ⑧「株式等償却」とは…

決算期末において、所有株式等の時価評価額が帳簿価額より著しく下落した場合に、その差額を損失として計上するものです。

## ■ 損益計算書 その2

(単位：千円)

| 科 目 |              | 2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 2019年4月1日～<br>2020年3月31日 |
|-----|--------------|--------------------------|--------------------------|
| ①   | 特別利益         | —                        | 6,156                    |
|     | 固定資産処分益      | —                        | 6,156                    |
|     | 特別損失         | 43,952                   | 66,352                   |
|     | 固定資産処分損      | 43,952                   | 66,352                   |
|     | 税引前当期純利益     | 3,052,490                | 2,980,652                |
|     | 法人税、住民税及び事業税 | 579,167                  | 873,323                  |
|     | 法人税等調整額      | 273,588                  | 56,559                   |
|     | 法人税等合計       | 852,756                  | 929,882                  |
|     | 当期純利益        | 2,199,733                | 2,050,770                |
|     | 繰越金（当期首残高）   | 1,053,765                | 1,036,695                |
|     | 当期末処分剰余金     | 3,253,498                | 3,087,465                |

### ①「法人税等調整額」とは・・・

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 |                      | 2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 2019年4月1日～<br>2020年3月31日 |
|-----|----------------------|--------------------------|--------------------------|
|     | 当期末処分剰余金             | 3,253,498                | 3,087,465                |
|     | 繰越金（当期首残高）           | 1,053,765                | 1,036,695                |
|     | 当期純利益                | 2,199,733                | 2,050,770                |
|     | 利益準備金取崩額             | 18,694                   | 12,660                   |
|     | 計                    | 3,272,192                | 3,100,125                |
|     | 剰余金処分額               | 2,235,497                | 2,035,023                |
|     | 普通出資に対する配当金<br>（配当率） | 35,497<br>(4%)           | 35,023<br>(4%)           |
|     | 特別積立金                | 2,200,000                | 2,000,000                |
|     | 繰越金（当期末残高）           | 1,036,695                | 1,065,102                |
|     |                      |                          |                          |

当金庫は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あ  
ずさ監査法人による会計監査を受けており、今年度につい  
ても監査の結果、適正・適法である旨の報告を受けておりま  
す。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処  
分計算書（以下、財務諸表という）並びに財務諸表作成に係  
る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月18日

蒲郡信用金庫

理事長 竹田 知史

貸借対照表の注記事項 (2020年3月期)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- |          |                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------|
| 過去勤務費用   | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理                           |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理 |
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）
- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額          | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額  |              |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額             | △131,803百万円  |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2019年3月31日現在）
- 0.78%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金142百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額28百万円
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務は残高がありません。
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 18. 子会社等の株式の総額     | 27百万円    |
| 19. 子会社等に対する金銭債権総額 | 1,000百万円 |
| 20. 子会社等に対する金銭債務総額 | 379百万円   |
| 21. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,761百万円 |
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は141百万円、延滞債権額は17,209百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は184百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,534百万円であります。
- なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,758百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 50,077百万円 |
| 預け金         | 855百万円    |
| 保証金         | 1百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預 金         | 13,631百万円 |
| 借入金         | 44,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として預け金20,000百万円、手形交換取引の担保として保証金2百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は161百万円であります。
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は225百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額 50,167円86銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には為替変動リスクヘッジの一環で行っている為替予約・通貨スワップがあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・保全不足限度額、大口与信管理、融資ポートフォリオ管理、信用リスク量の計測、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、的確に把握し厳正に管理するため、ALMに関する各種要領等を制定し、これらの要領等に基づき、リスク管理を行っております。金利リスクの管理方法については、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、マチュリティアダー分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、これらについては定期的にリスク管理委員会等に報告しております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、日々の為替リスク・ポジションを管理し、為替予約を行っております。

#### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「市場リスク管理要領」に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

#### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替持高（為替リスク回避）管理マニュアル等に基づき実施されております。

#### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「〔信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、36,155百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 31. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

|                  | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 預け金          | 319,298   | 319,280   | △17    |
| (2) 有価証券         | 477,953   | 477,954   | 0      |
| 満期保有目的の債券        | 225       | 225       | 0      |
| その他有価証券          | 477,728   | 477,728   | —      |
| (3) 貸出金          | 587,738   | —         | —      |
| 貸倒引当金（※1）        | △3,379    | —         | —      |
|                  | 584,359   | 596,882   | 12,523 |
| 金融資産計            | 1,381,611 | 1,394,117 | 12,506 |
| (1) 預金積金         | 1,296,060 | 1,296,177 | 116    |
| (2) 借入金          | 44,400    | 44,423    | 23     |
| 金融負債計            | 1,340,460 | 1,340,600 | 140    |
| デリバティブ取引（※2）     |           |           |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 6         | 6         | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | —         | —         | —      |
| デリバティブ取引計        | 6         | 6         | —      |

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。また、市場価格がない投資信託は、貸借対照表計上額を時価としております。

自金庫保証付私募債は、デフォルト率と回収率を考慮したキャッシュ・フローの平均値を無リスク利子率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。

なお、残存期間が短期間（1年以内）の貸出金（証書貸出を除く）は貸出金計上額を時価としております。

金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ）があります。割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| (単位：百万円)       |          |
|----------------|----------|
| 区 分            | 貸借対照表計上額 |
| 子会社・子法人等株式（※1） | 20       |
| 関連法人等株式（※1）    | 7        |
| 非上場株式（※1）（※2）  | 310      |
| 組合出資金（※3）      | 164      |
| 投資信託（※4）       | 13,507   |
| 合計             | 14,010   |

- （※1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （※2）当事業年度において、非上場株式について0.5百万円減損処理を行っております。
- （※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- （※4）投資信託のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 預け金（※1）           | 268,469 | 855         | —            | 5,000   |
| 有価証券              | 36,114  | 196,988     | 115,600      | 109,400 |
| 満期保有目的の債券         | 160     | 65          | —            | —       |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 35,954  | 196,923     | 115,600      | 109,400 |
| 貸出金（※2）           | 108,184 | 145,898     | 109,703      | 183,881 |
| 合計                | 412,767 | 343,741     | 225,303      | 298,281 |

- （※1）預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
- （※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、延滞している債権、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：百万円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|--------------|------|
| 預金積金（※） | 1,183,875 | 111,669     | 21           | 492  |
| 借入金     | 13,300    | 31,100      | —            | —    |
| 合計      | 1,197,175 | 142,769     | 21           | 492  |

- （※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下、34. まで同様であります。

| 満期保有目的の債券 (単位：百万円) |    |          |     |    |
|--------------------|----|----------|-----|----|
|                    | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 社債 | 225      | 225 | 0  |
|                    | 小計 | 225      | 225 | 0  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | —        | —   | —  |
|                    | 小計 | —        | —   | —  |
| 合計                 |    | 225      | 225 | 0  |

| その他有価証券 (単位：百万円)     |     |          |         |        |
|----------------------|-----|----------|---------|--------|
|                      | 種類  | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額     |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 714      | 266     | 448    |
|                      | 債券  | 351,344  | 338,120 | 13,224 |
|                      | 国債  | 52,466   | 49,235  | 3,230  |
|                      | 地方債 | 92,914   | 90,068  | 2,846  |
|                      | 社債  | 205,963  | 198,816 | 7,147  |
|                      | その他 | —        | —       | —      |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 小計  | 352,059  | 338,386 | 13,672 |
|                      | 株式  | 1,724    | 2,107   | △383   |
|                      | 債券  | 120,118  | 122,812 | △2,694 |
|                      | 国債  | —        | —       | —      |
|                      | 地方債 | —        | —       | —      |
|                      | 社債  | 120,118  | 122,812 | △2,694 |
|                      | その他 | 3,826    | 5,262   | △1,436 |
|                      | 小計  | 125,669  | 130,183 | △4,513 |
| 合計                   |     | 477,728  | 468,569 | 9,159  |

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

|     | 売却額    | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式  | 2,716  | 120     | 174     |
| 債券  | 43,888 | 2,785   | —       |
| 国債  | 6,830  | 317     | —       |
| 地方債 | 16,359 | 764     | —       |
| 社債  | 20,698 | 1,704   | —       |
| その他 | 4,083  | 23      | 1,397   |
| 合計  | 50,687 | 2,929   | 1,571   |

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理は、606百万円（うち株式606百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、決算日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性があると認められる銘柄を除き減損処理しております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,733百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが32,801百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 貸倒引当金        | 421百万円 |
| 退職給付引当金      | 606    |
| 土地減損損失       | 112    |
| 賞与引当金        | 179    |
| 株式等評価減       | 194    |
| その他          | 333    |
| 繰延税金資産小計     | 1,848  |
| 評価性引当金       | △325   |
| 繰延税金資産合計     | 1,523  |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | 2,554  |
| 前払年金費用       | 63     |
| 繰延税金負債合計     | 2,617  |
| 繰延税金負債の純額    | 1,094  |

## 損益計算書の注記事項（2020年3月期）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,713千円
- 子会社との取引による費用総額 37,452千円
- 出資1口当りの当期純利益額 1,160円34銭

## 役職員の報酬体系の情報開示について

### <報酬体系について>

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金等」で構成されております。

##### (1) 報酬体系の概要

###### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において協議により決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

###### 【退職慰労金等】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。（役員の分掌変更の場合には、最終退任時に支払う場合もあります。）また、退職功労金として理事会の決定により退職慰労金の一定の範囲内で支給できるとしております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金等の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法   b. 決定時期

##### (2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

| 区 分         | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 279  |

(注) ①対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

②上記の内訳は、「基本報酬」219百万円、「賞与」26百万円、「退職慰労金等」33百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金等」は、当年度中に支払った退職慰労金等（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額に、退職功労金の支給があった場合はこの分を加算しております。

##### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

②「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。

③「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

④2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 経営指標

## ■ 直近5事業年度における主要な事業の状況

(単位：百万円)

|                       | 2015年度              | 2016年度              | 2017年度              | 2018年度              | 2019年度              |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 経常収益                  | 16,801              | 15,723              | 15,192              | 16,035              | 16,323              |
| 経常利益                  | 3,063               | 2,943               | 3,025               | 3,096               | 3,040               |
| 当期純利益                 | 2,253               | 1,934               | 2,198               | 2,199               | 2,050               |
| 出資総額<br>(出資総口数)       | 929<br>(1,858,079口) | 916<br>(1,832,487口) | 906<br>(1,813,955口) | 888<br>(1,776,567口) | 875<br>(1,751,247口) |
| 純資産額                  | 91,291              | 89,881              | 90,578              | 91,870              | 87,856              |
| 総資産額                  | 1,324,241           | 1,364,849           | 1,416,443           | 1,426,416           | 1,435,149           |
| 預金積金残高                | 1,157,682           | 1,199,044           | 1,247,196           | 1,270,592           | 1,296,060           |
| 貸出金残高                 | 554,436             | 574,199             | 586,020             | 593,067             | 587,738             |
| 有価証券残高                | 510,845             | 492,541             | 505,842             | 485,958             | 491,963             |
| 単体自己資本比率              | 15.20%              | 14.82%              | 14.59%              | 14.34%              | 13.89%              |
| 出資に対する配当金<br>(出資1口当り) | 55<br>(29円)         | 36<br>(19円)         | 54<br>(29円)         | 35<br>(19円)         | 35<br>(19円)         |
| 役員数                   | 15人                 | 16人                 | 16人                 | 16人                 | 16人                 |
| うち常勤役員数               | 12人                 | 13人                 | 13人                 | 13人                 | 12人                 |
| 職員数                   | 826人                | 817人                | 797人                | 816人                | 814人                |
| 会員数                   | 53,710人             | 53,269人             | 52,813人             | 51,813人             | 51,334人             |

## ■ 利益率

(単位：％)

|           | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.22   | 0.21   | 0.21   |
| 総資産当期純利益率 | 0.16   | 0.15   | 0.14   |

### 注記

総資産経常

$$(\text{当期純}) \text{利益率} = \frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返除く) 平均残高}} \times 100$$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA (Return On Asset の略) といわれています。

## ■ 利 鞘

(単位：％)

|         | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 資金運用利回  | 0.94   | 0.88   | 0.85   |
| 資金調達原価率 | 0.81   | 0.79   | 0.75   |
| 総資金利鞘   | 0.13   | 0.09   | 0.09   |

### 注記

総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

この比率は運用資金全体の収益力をみる指標です。

## ■ 業務粗利益

(単位：百万円、％)

|               | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 業務純益          | 2,783  | 2,728  | 2,886  | 3,850  | 3,737  |
| 業務粗利益         | 13,590 | 12,781 | 12,628 | 13,757 | 13,381 |
| 資金運用収支 (資金利益) | 12,369 | 12,163 | 11,888 | 11,684 | 11,345 |
| 役務取引等収支       | 485    | 396    | 342    | 387    | 439    |
| その他業務収支       | 735    | 221    | 397    | 1,684  | 1,596  |
| 業務粗利益率        | 1.11   | 0.99   | 0.94   | 0.99   | 0.97   |

### 注記

1. 業務純益＝業務粗利益－（経費＋一般貸倒引当金の純繰入額）

業務純益は金融機関の基本的な業務に係わる利益概念で、一般企業の営業利益にあたるものです。

2. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平残}} \times 100$  この比率は事業の収益性を示す指標です。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 業務純益

(単位：百万円)

|                          | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|--------|--------|
| 業務純益                     | 3,850  | 3,737  |
| 実質業務純益                   | 3,850  | 3,737  |
| コア業務純益                   | 2,371  | 2,348  |
| コア業務純益<br>(投資信託解約損益を除く。) | 2,321  | 2,348  |

### 注記

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、％)

|          | 2018年度    |        |      | 2019年度    |        |      |
|----------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
|          | 平均残高      | 利 息    | 利回り  | 平均残高      | 利 息    | 利回り  |
| 資金運用勘定   | 1,384,242 | 12,273 | 0.88 | 1,375,607 | 11,702 | 0.85 |
| うち貸出金    | 584,571   | 6,454  | 1.10 | 582,479   | 6,263  | 1.07 |
| うち預け金    | 305,696   | 405    | 0.13 | 310,337   | 407    | 0.13 |
| うち買入金銭債権 | 314       | 4      | 1.53 | 255       | 3      | 1.36 |
| うち有価証券   | 488,517   | 5,287  | 1.08 | 477,343   | 4,906  | 1.02 |
| 資金調達勘定   | 1,326,813 | 588    | 0.04 | 1,318,229 | 356    | 0.02 |
| うち預金積金   | 1,260,649 | 583    | 0.04 | 1,269,065 | 351    | 0.02 |
| うち借入金    | 65,399    | —      | —    | 48,427    | —      | —    |

### 注記

1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高（2018年度880百万円、2019年度970百万円）を控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

|        | 2018年度  |         |       | 2019年度  |         |       |
|--------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
|        | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減   | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減   |
| 受取利息   | 478     | △ 799   | △ 321 | △ 75    | △ 495   | △ 571 |
| うち貸出金  | 126     | △ 459   | △ 333 | △ 23    | △ 167   | △ 190 |
| うち預け金  | 44      | △ 41    | 3     | 6       | △ 4     | 1     |
| うち有価証券 | 90      | △ 81    | 8     | △ 120   | △ 259   | △ 380 |
| うちその他  | 0       | 0       | 0     | 0       | △ 1     | △ 1   |
| 支払利息   | 24      | △ 141   | △ 117 | 3       | △ 235   | △ 232 |
| うち預金積金 | 23      | △ 140   | △ 117 | 3       | △ 235   | △ 231 |
| うち借入金  | —       | —       | —     | —       | —       | —     |
| うちその他  | 0       | 0       | 0     | 0       | 0       | 0     |

### 注記

1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 経費の内訳

(単位：百万円)

|            | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------|--------|
| 人件費        | 6,112  | 5,969  |
| 報酬給料手当     | 4,741  | 4,731  |
| その他        | 1,371  | 1,237  |
| 物件費        | 3,740  | 3,593  |
| 事務費        | 1,534  | 1,420  |
| うち旅費・交通費   | 11     | 11     |
| 通信費        | 118    | 108    |
| 事務機械賃借料    | 136    | 139    |
| 事務委託費      | 933    | 858    |
| 固定資産費      | 464    | 505    |
| うち土地建物賃借料  | 51     | 51     |
| 保管理費       | 291    | 305    |
| 事業費        | 352    | 262    |
| うち広告宣伝費    | 158    | 119    |
| 人事厚生費      | 186    | 219    |
| 減価償却費      | 791    | 771    |
| その他（預金保険料） | 411    | 413    |
| 税金         | 189    | 152    |
| 合計         | 10,042 | 9,715  |

# 預金業務

## ■ 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

|       | 2018年度    |       | 2019年度    |       |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|       | 金 額       | 構成比   | 金 額       | 構成比   |
| 流動性預金 | 472,609   | 37.4  | 500,093   | 39.4  |
| 定期性預金 | 782,265   | 62.0  | 763,028   | 60.1  |
| その他   | 3,451     | 0.2   | 3,652     | 0.2   |
| 外貨預金  | 2,322     | 0.1   | 2,291     | 0.1   |
| 計     | 1,260,649 | 100.0 | 1,269,065 | 100.0 |
| 譲渡性預金 | —         | —     | —         | —     |
| 合計    | 1,260,649 | 100.0 | 1,269,065 | 100.0 |

- 注記 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金  
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 定期預金残高

(単位：百万円、%)

|          | 2018年度  |       | 2019年度  |       |
|----------|---------|-------|---------|-------|
|          | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| 定期預金     | 713,350 | 100.0 | 713,815 | 100.0 |
| 固定金利定期預金 | 712,899 | 99.9  | 713,410 | 99.9  |
| 変動金利定期預金 | 450     | 0.0   | 404     | 0.0   |
| その他定期預金  | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   |

- 注記 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. その他定期預金：規制金利の一般定期と期日指定定期預金の合計

## ■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

|      | 2018年度    |       | 2019年度    |       |
|------|-----------|-------|-----------|-------|
|      | 金 額       | 構成比   | 金 額       | 構成比   |
| 個人   | 979,982   | 77.1  | 1,000,559 | 77.2  |
| 一般法人 | 244,782   | 19.2  | 245,732   | 18.9  |
| 金融機関 | 5,090     | 0.4   | 5,334     | 0.4   |
| 公金   | 40,736    | 3.2   | 44,433    | 3.4   |
| 合計   | 1,270,592 | 100.0 | 1,296,060 | 100.0 |

- 注記 個人の預金残高は、毎年着実に増加しており、2019年度は前期比205億円（2.09%）増加しました。

## ■ 1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

|    | 2018年度 | 2019年度 |
|----|--------|--------|
| 預金 | 27,621 | 28,801 |

- 注記 店舗には出張所を含んでおりません。

## ■ 職員1人当り預金残高

(単位：百万円)

|    | 2018年度 | 2019年度 |
|----|--------|--------|
| 預金 | 1,557  | 1,592  |

# 融資業務

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

|      |    | 2018年度         |              | 2019年度         |              |
|------|----|----------------|--------------|----------------|--------------|
|      |    | 金額             | 構成比          | 金額             | 構成比          |
| 割引手形 | 未残 | 4,687          | 0.7          | 3,758          | 0.6          |
|      | 平残 | 4,106          | 0.7          | 3,728          | 0.6          |
| 手形貸付 | 未残 | 48,575         | 8.1          | 51,859         | 8.8          |
|      | 平残 | 48,192         | 8.2          | 48,940         | 8.4          |
| 証書貸付 | 未残 | 504,117        | 85.0         | 494,997        | 84.2         |
|      | 平残 | 501,422        | 85.7         | 498,298        | 85.5         |
| 当座貸越 | 未残 | 35,685         | 6.0          | 37,123         | 6.3          |
|      | 平残 | 30,850         | 5.2          | 31,512         | 5.4          |
| 合計   | 未残 | <b>593,067</b> | <b>100.0</b> | <b>587,738</b> | <b>100.0</b> |
|      | 平残 | <b>584,571</b> | <b>100.0</b> | <b>582,479</b> | <b>100.0</b> |

注記 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 固定金利及び変動金利の貸出金残高

(単位：百万円、%)

|        | 2018年度         |              | 2019年度         |              |
|--------|----------------|--------------|----------------|--------------|
|        | 金額             | 構成比          | 金額             | 構成比          |
| 固定金利貸出 | 335,754        | 56.6         | 321,666        | 54.7         |
| 変動金利貸出 | 257,313        | 43.3         | 266,072        | 45.2         |
| 合計     | <b>593,067</b> | <b>100.0</b> | <b>587,738</b> | <b>100.0</b> |

## 1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

|     | 2018年度        | 2019年度        |
|-----|---------------|---------------|
| 貸出金 | <b>12,892</b> | <b>13,060</b> |

注記 店舗には出張所を含んでおりません。

## 職員1人当り貸出金残高

(単位：百万円)

|     | 2018年度     | 2019年度     |
|-----|------------|------------|
| 貸出金 | <b>726</b> | <b>722</b> |

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

|      |  | 2018年度         |              | 2019年度         |              |
|------|--|----------------|--------------|----------------|--------------|
|      |  | 金額             | 構成比          | 金額             | 構成比          |
| 設備資金 |  | 306,318        | 51.6         | 306,142        | 52.0         |
| 運転資金 |  | 286,748        | 48.4         | 281,595        | 47.9         |
| 合計   |  | <b>593,067</b> | <b>100.0</b> | <b>587,738</b> | <b>100.0</b> |

## 預貸率

(単位：%)

|      | 2018年度       | 2019年度       |
|------|--------------|--------------|
| 期末   | <b>46.67</b> | <b>45.34</b> |
| 期中平均 | <b>46.37</b> | <b>45.89</b> |

注記 1. 預貸率＝貸出金÷（預金積金＋譲渡性預金）×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預証率

(単位：%)

|      | 2018年度       | 2019年度       |
|------|--------------|--------------|
| 期末   | <b>38.24</b> | <b>37.95</b> |
| 期中平均 | <b>38.75</b> | <b>37.61</b> |

注記 1. 預証率＝有価証券÷（預金積金＋譲渡性預金）×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

|             | 2018年度         |              | 2019年度         |              |
|-------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
|             | 金 額            | 構成比          | 金 額            | 構成比          |
| 当金庫預金積金     | 7,889          | 1.3          | 8,096          | 1.3          |
| 有価証券        | 259            | 0.0          | 217            | 0.0          |
| 動産          | 554            | 0.0          | 572            | 0.1          |
| 不動産         | 149,966        | 25.2         | 150,378        | 25.5         |
| その他         | 1,616          | 0.2          | 1,600          | 0.2          |
| 計           | <b>160,287</b> | <b>27.0</b>  | <b>160,865</b> | <b>27.3</b>  |
| 信用保証協会・信用保険 | 97,420         | 16.4         | 97,025         | 16.5         |
| 保証          | 224,514        | 37.8         | 224,727        | 38.2         |
| 信用          | 110,845        | 18.6         | 105,119        | 17.8         |
| 合計          | <b>593,067</b> | <b>100.0</b> | <b>587,738</b> | <b>100.0</b> |

## ■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

|             | 2018年度       |              | 2019年度       |              |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|             | 金 額          | 構成比          | 金 額          | 構成比          |
| 当金庫預金積金     | 66           | 4.3          | 62           | 4.0          |
| 有価証券        | —            | —            | —            | —            |
| 動産          | —            | —            | —            | —            |
| 不動産         | 204          | 13.4         | 243          | 16.0         |
| その他         | —            | —            | —            | —            |
| 計           | <b>270</b>   | <b>17.8</b>  | <b>305</b>   | <b>20.1</b>  |
| 信用保証協会・信用保険 | —            | —            | —            | —            |
| 保証          | 465          | 30.6         | 450          | 29.7         |
| 信用          | 781          | 51.5         | 760          | 50.1         |
| 合計          | <b>1,517</b> | <b>100.0</b> | <b>1,517</b> | <b>100.0</b> |

## ■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

|        | 2018年度         | 2019年度         |
|--------|----------------|----------------|
| 消費者ローン | <b>6,795</b>   | <b>6,541</b>   |
| 住宅ローン  | <b>127,224</b> | <b>127,327</b> |

## ■ 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円、%)

|                    | 2018年度       |              | 2019年度       |              |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                    | 金 額          | 構成比          | 金 額          | 構成比          |
| 信金中央金庫             | 202          | 3.0          | 120          | 2.0          |
| 日本政策金融公庫 国民生活事業（＊） | —            | —            | —            | —            |
| 独立行政法人 住宅金融支援機構    | 4,822        | 72.8         | 4,172        | 69.5         |
| 日本政策金融公庫 中小企業事業（＊） | —            | —            | —            | —            |
| 独立行政法人 福祉医療機構      | 628          | 9.5          | 543          | 9.0          |
| 日本政策金融公庫 農林水産事業（＊） | 896          | 13.5         | 1,102        | 18.3         |
| 独立行政法人 中小企業基盤整備機構  | 69           | 1.0          | 63           | 1.0          |
| 合計                 | <b>6,619</b> | <b>100.0</b> | <b>6,000</b> | <b>100.0</b> |

（＊）2008年10月に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫は、日本政策金融公庫に統合されました。

その結果、旧国民生活金融公庫の実績は日本政策金融公庫の国民生活事業の欄をご覧ください。

同様に、旧中小企業金融公庫は日本政策金融公庫の中小企業事業の欄に、

旧農林漁業金融公庫は日本政策金融公庫の農林水産事業の欄に表記しております。

## ■ 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

|                 | 2018年度        |                |              | 2019年度        |                |              |
|-----------------|---------------|----------------|--------------|---------------|----------------|--------------|
|                 | 先数            | 金額             | 構成比          | 先数            | 金額             | 構成比          |
| 製造業             | 1,037         | 67,260         | 11.3         | 1,047         | 65,494         | 11.1         |
| 農業、林業           | 151           | 3,548          | 0.5          | 144           | 3,241          | 0.5          |
| 漁業              | 21            | 470            | 0.0          | 23            | 466            | 0.0          |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 6             | 476            | 0.0          | 6             | 499            | 0.0          |
| 建設業             | 1,120         | 33,093         | 5.5          | 1,154         | 33,803         | 5.7          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 26            | 1,694          | 0.2          | 26            | 1,959          | 0.3          |
| 情報通信業           | 12            | 239            | 0.0          | 15            | 333            | 0.0          |
| 運輸業、郵便業         | 186           | 10,431         | 1.7          | 186           | 10,362         | 1.7          |
| 卸売業、小売業         | 962           | 44,272         | 7.4          | 974           | 44,641         | 7.5          |
| 金融業、保険業         | 48            | 45,451         | 7.6          | 50            | 43,756         | 7.4          |
| 不動産業            | 1,235         | 106,549        | 17.9         | 1,263         | 111,035        | 18.8         |
| 物品賃貸業           | 13            | 1,800          | 0.3          | 11            | 1,718          | 0.2          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 120           | 3,993          | 0.6          | 117           | 3,944          | 0.6          |
| 宿泊業             | 13            | 2,012          | 0.3          | 11            | 1,844          | 0.3          |
| 飲食業             | 361           | 5,858          | 0.9          | 361           | 6,340          | 1.0          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 210           | 14,230         | 2.3          | 206           | 12,702         | 2.1          |
| 教育、学習支援業        | 31            | 4,356          | 0.7          | 34            | 4,129          | 0.7          |
| 医療、福祉           | 253           | 16,995         | 2.8          | 248           | 17,590         | 2.9          |
| その他のサービス        | 700           | 17,134         | 2.8          | 729           | 18,401         | 3.1          |
| <b>小計</b>       | <b>6,505</b>  | <b>379,870</b> | <b>64.0</b>  | <b>6,605</b>  | <b>382,266</b> | <b>65.0</b>  |
| 地方公共団体          | 13            | 44,146         | 7.4          | 13            | 38,059         | 6.4          |
| 個人              | 21,840        | 169,050        | 28.5         | 21,120        | 167,412        | 28.4         |
| <b>合計</b>       | <b>28,358</b> | <b>593,067</b> | <b>100.0</b> | <b>27,738</b> | <b>587,738</b> | <b>100.0</b> |

- 注記**
1. 当座貸越を含んでおります。
  2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
  3. 構成比は単位未満を切り捨てております。
  4. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

## ■ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

|           |               | 期首残高         | 当期増加額        | 当期減少額      |              | 期末残高         |
|-----------|---------------|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|
|           |               |              |              | 目的使用       | その他          |              |
| 一般貸倒引当金   | 2018年度        | 1,470        | 1,179        | —          | 1,470        | 1,179        |
|           | 2019年度        | 1,179        | 780          | —          | 1,179        | 780          |
| 個別貸倒引当金   | 2018年度        | 2,975        | 2,553        | 376        | 2,598        | 2,553        |
|           | 2019年度        | 2,553        | 2,664        | 259        | 2,293        | 2,664        |
| <b>合計</b> | <b>2018年度</b> | <b>4,446</b> | <b>3,733</b> | <b>376</b> | <b>4,069</b> | <b>3,733</b> |
|           | <b>2019年度</b> | <b>3,733</b> | <b>3,445</b> | <b>259</b> | <b>3,473</b> | <b>3,445</b> |

## ■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

|        | 2018年度    | 2019年度    |
|--------|-----------|-----------|
| 貸出金償却額 | <b>93</b> | <b>31</b> |

## 証券・その他の業務

### ■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

|        | 2018年度         |              | 2019年度         |              |
|--------|----------------|--------------|----------------|--------------|
|        | 残 高            | 構成比          | 残 高            | 構成比          |
| 国債     | 69,387         | 14.2         | 58,815         | 12.3         |
| 地方債    | 119,974        | 24.6         | 102,102        | 21.4         |
| 社債     | 268,587        | 55.0         | 290,562        | 60.9         |
| 株式     | 6,978          | 1.4          | 3,743          | 0.8          |
| 外国証券   | —              | —            | —              | —            |
| その他の証券 | 23,588         | 4.8          | 22,118         | 4.6          |
| 合計     | <b>488,517</b> | <b>100.0</b> | <b>477,343</b> | <b>100.0</b> |

### ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 2018年度 | 1年以下   | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超   | 期間の定めなし | 合 計            |
|--------|--------|---------|---------|---------|----------|--------|---------|----------------|
| 国債     | 9,385  | 22,087  | 11,928  | 4,168   | —        | 21,991 | —       | <b>69,562</b>  |
| 地方債    | 11,795 | 23,456  | 54,303  | 3,103   | 1,004    | 21,100 | —       | <b>114,762</b> |
| 社債     | 13,385 | 51,145  | 60,840  | 17,055  | 54,859   | 78,496 | —       | <b>275,782</b> |
| 株式     | —      | —       | —       | —       | —        | —      | 5,105   | <b>5,105</b>   |
| 外国証券   | —      | —       | —       | —       | —        | —      | —       | <b>—</b>       |
| その他の証券 | 6      | —       | —       | 17      | 149      | —      | 20,571  | <b>20,745</b>  |
| 2019年度 | 1年以下   | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超   | 期間の定めなし | 合 計            |
| 国債     | 11,610 | 17,343  | 5,149   | —       | —        | 18,362 | —       | <b>52,466</b>  |
| 地方債    | 6,094  | 43,505  | 30,520  | 660     | 1,089    | 11,043 | —       | <b>92,914</b>  |
| 社債     | 18,626 | 54,964  | 49,341  | 12,595  | 103,356  | 87,422 | —       | <b>326,306</b> |
| 株式     | —      | —       | —       | —       | —        | —      | 2,777   | <b>2,777</b>   |
| 外国証券   | —      | —       | —       | —       | —        | —      | —       | <b>—</b>       |
| その他の証券 | 2      | —       | —       | 16      | 146      | —      | 17,333  | <b>17,498</b>  |

### ■ 外国為替取扱実績

(単位：件、千米ドル)

|     | 2018年度       |                | 2019年度       |                |
|-----|--------------|----------------|--------------|----------------|
|     | 件 数          | 金 額            | 件 数          | 金 額            |
| 貿易  | 2,867        | 131,873        | 2,606        | 102,518        |
| 輸出  | 716          | 38,616         | 730          | 33,615         |
| 輸入  | 2,151        | 93,256         | 1,876        | 68,903         |
| 貿易外 | 3,838        | 40,129         | 3,062        | 39,391         |
| 受取  | 556          | 18,949         | 345          | 18,311         |
| 支払  | 3,282        | 21,180         | 2,717        | 21,080         |
| 両替  | 1,182        | 1,848          | 286          | 304            |
| 合計  | <b>7,887</b> | <b>173,850</b> | <b>5,954</b> | <b>142,213</b> |

### ■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

|         | 2018年度        | 2019年度        |
|---------|---------------|---------------|
| 外貨建資産残高 | <b>14,469</b> | <b>16,975</b> |

### ■ 公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

|         | 2018年度     | 2019年度    |
|---------|------------|-----------|
| 公共債引受   | 260        | 103       |
| 国債      | —          | —         |
| 地方債     | —          | —         |
| 政保債     | 260        | 103       |
| 公共債窓販実績 | <b>252</b> | <b>72</b> |

### ■ 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

|       | 2018年度       |                  | 2019年度       |                  |
|-------|--------------|------------------|--------------|------------------|
|       | 件 数          | 金 額              | 件 数          | 金 額              |
| 仕向為替  | 2,245        | 1,405,615        | 2,236        | 1,418,114        |
| 送金・振込 | 2,144        | 1,177,396        | 2,143        | 1,215,306        |
| 代金取立  | 100          | 228,219          | 92           | 202,808          |
| 被仕向為替 | 2,671        | 1,583,215        | 2,696        | 1,639,760        |
| 送金・振込 | 2,581        | 1,386,888        | 2,612        | 1,463,542        |
| 代金取立  | 90           | 196,326          | 83           | 176,217          |
| 合計    | <b>4,916</b> | <b>2,988,830</b> | <b>4,933</b> | <b>3,057,875</b> |

# 時価情報等

## ■ 有価証券

1. 売買目的有価証券      該当ありません。  
2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

|                    | 種類 | 2018年度   |     |    | 2019年度   |     |    |
|--------------------|----|----------|-----|----|----------|-----|----|
|                    |    | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 社債 | 415      | 419 | 4  | 225      | 225 | 0  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | —        | —   | —  | —        | —   | —  |
| 合計                 |    | 415      | 419 | 4  | 225      | 225 | 0  |

【注記】 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの      該当ありません。  
4. その他有価証券

(単位：百万円)

|                      | 種類  | 2018年度   |         |         | 2019年度   |         |         |
|----------------------|-----|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
|                      |     | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額      | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額      |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 1,186    | 514     | 671     | 714      | 266     | 448     |
|                      | 債券  | 456,145  | 435,756 | 20,388  | 351,344  | 338,120 | 13,224  |
|                      | 国債  | 69,562   | 65,063  | 4,499   | 52,466   | 49,235  | 3,230   |
|                      | 地方債 | 114,762  | 110,469 | 4,293   | 92,914   | 90,068  | 2,846   |
|                      | 社債  | 271,819  | 260,224 | 11,595  | 205,963  | 198,816 | 7,147   |
|                      | その他 | —        | —       | —       | —        | —       | —       |
|                      | 小計  | 457,331  | 436,271 | 21,059  | 352,059  | 338,386 | 13,672  |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 3,580    | 4,240   | △ 660   | 1,724    | 2,107   | △ 383   |
|                      | 債券  | 3,547    | 3,561   | △ 13    | 120,118  | 122,812 | △ 2,694 |
|                      | 国債  | —        | —       | —       | —        | —       | —       |
|                      | 地方債 | —        | —       | —       | —        | —       | —       |
|                      | 社債  | 3,547    | 3,561   | △ 13    | 120,118  | 122,812 | △ 2,694 |
|                      | その他 | 7,063    | 9,974   | △ 2,910 | 3,826    | 5,262   | △ 1,436 |
|                      | 小計  | 14,191   | 17,775  | △ 3,583 | 125,669  | 130,183 | △ 4,513 |
| 合計                   |     | 471,522  | 454,047 | 17,475  | 477,728  | 468,569 | 9,159   |

【注記】 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

|            | 2018年度 貸借対照表計上額 | 2019年度 貸借対照表計上額 |
|------------|-----------------|-----------------|
| 子会社・子法人等株式 | 20              | 20              |
| 関連法人等株式    | 7               | 7               |
| 非上場株式      | 311             | 310             |
| 組合出資金 ※1   | 173             | 164             |
| 投資信託       | 13,507          | 13,507          |
| 合計         | 14,020          | 14,010          |

【注記】 ※1 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## ■ 金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託      該当ありません。  
2. 運用目的の金銭の信託並びにその他の金銭の信託      該当ありません。

## ■ デリバティブ取引

1. 金利関連取引      該当ありません。  
2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 店頭 | 為替予約 | 2018年度 |               |     |      | 2019年度 |               |       |      |
|----|------|--------|---------------|-----|------|--------|---------------|-------|------|
|    |      | 契約額等   | 契約額等のうち1年超のもの | 時価  | 評価損益 | 契約額等   | 契約額等のうち1年超のもの | 時価    | 評価損益 |
|    | 売建   | 615    | 27            | 617 | 0    | 1,061  | 13            | 1,104 | △ 43 |
|    | 買建   | 677    | 0             | 688 | 10   | 986    | —             | 1,024 | 38   |

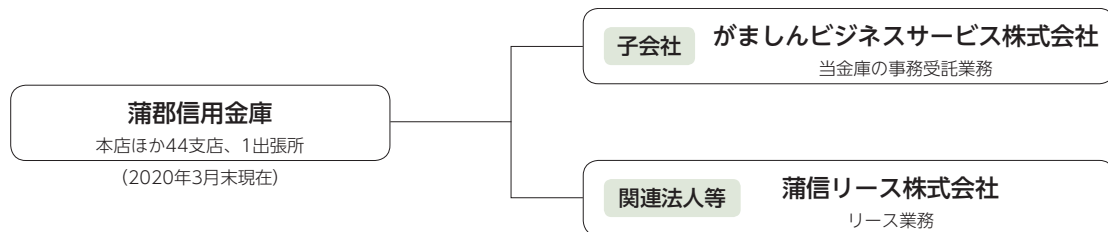
【注記】 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しておりますが、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので、当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。  
2. 時価の算定につきましては、割引現在価値等により算定しております。  
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引 4. 債券関連取引 5. 商品関連取引 6. クレジットデリバティブ取引      いずれも該当ありません。

# 連結決算

## ■ 主要な事業の内容及び組織の構成

蒲郡信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



## ■ 子会社等の概要

2020年3月末現在

| 名 称        | がましんビジネスサービス株式会社                | 蒲信リース株式会社                      |
|------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 所在地        | 蒲郡市神明町4番25号<br>TEL.0533-68-1451 | 蒲郡市神明町2番1号<br>TEL.0533-67-7161 |
| 資本金        | 20百万円                           | 50百万円                          |
| 事業の内容      | 帳票類の保存業務、用度品の管理・配送業務等           | リース業務                          |
| 設立年月日      | 1986年10月1日                      | 1984年7月10日                     |
| 当金庫の議決権比率  | 100%                            | 19.5%                          |
| 子会社等の議決権比率 | 0%                              | 0%                             |

## ■ 事業概況

### ● がましんビジネスサービス (株)

2019年度は、蒲郡信用金庫へ業務の移管及び資産の譲渡を行ったため、売上高は前期比48.8%減少し34,152千円となりました。また、従業員も同金庫へ転籍したため、販売費一般管理費が同比44.5%減少したことにより、経常利益は同比17.5%減少の2,028千円、当期純利益は同比21.7%減少の1,093千円となりました。

### ● 蒲信リース (株)

2019年度は、売上高は設備投資需要の低下等により前期比1.0%減少の1,352,912千円となりましたが、経費の削減等により経常利益は同比39.1%増加し46,780千円となりました。また、特別利益としてリース損失引当金戻入益を4,381千円計上したこと等により、当期純利益は同比28.6%増加の39,128千円となりました。

## ■ 主要な連結経営指標

(単位：百万円)

|                 | 2015年度    | 2016年度    | 2017年度    | 2018年度    | 2019年度    |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益          | 16,797    | 15,728    | 15,191    | 16,035    | 16,331    |
| 連結経常利益          | 3,067     | 2,958     | 3,034     | 3,103     | 3,048     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,256     | 1,947     | 2,205     | 2,205     | 2,057     |
| 連結純資産額          | 91,598    | 90,201    | 90,905    | 92,203    | 88,195    |
| 連結総資産額          | 1,324,488 | 1,365,102 | 1,416,697 | 1,426,675 | 1,435,413 |
| 連結自己資本比率        | 15.26%    | 14.88%    | 14.64%    | 14.39%    | 13.94%    |

## ■ 事業の種類別セグメント情報

連結グループは信用金庫業務以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## ◎連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 2019年3月末         | 2020年3月末         |
|---------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  |                  |
| 現金及び預け金       | 328,126          | 336,160          |
| 買入金銭債権        | 282              | 280              |
| 有価証券          | 486,215          | 492,226          |
| 貸出金           | 593,067          | 587,738          |
| 外国為替          | 362              | 274              |
| その他資産         | 7,063            | 6,747            |
| 有形固定資産        | 13,426           | 13,553           |
| 無形固定資産        | 168              | 130              |
| 退職給付に係る資産     | 177              | 228              |
| 債務保証見返        | 1,517            | 1,517            |
| 貸倒引当金         | △ 3,733          | △ 3,445          |
| <b>資産の部合計</b> | <b>1,426,675</b> | <b>1,435,413</b> |

(単位：百万円)

| 科 目                | 2019年3月末         | 2020年3月末         |
|--------------------|------------------|------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                  |                  |
| 預金積金               | 1,270,512        | 1,295,982        |
| 借入金                | 55,113           | 44,400           |
| 外国為替               | 34               | 23               |
| その他負債              | 2,787            | 2,966            |
| 賞与引当金              | 474              | 562              |
| 役員賞与引当金            | 25               | 26               |
| 退職給付に係る負債          | 173              | 188              |
| 役員退職慰労引当金          | 161              | 186              |
| 偶発損失引当金            | 302              | 244              |
| 睡眠預金払戻損失引当金        | 33               | 24               |
| 繰延税金負債             | 3,335            | 1,093            |
| 債務保証               | 1,517            | 1,517            |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>1,334,471</b> | <b>1,347,217</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |                  |                  |
| 出資金                | 888              | 875              |
| 利益剰余金              | 78,693           | 80,715           |
| 処分未済持分             | △0               | △0               |
| 会員勘定合計             | 79,581           | 81,590           |
| その他有価証券評価差額金       | 12,622           | 6,604            |
| 評価・換算差額等合計         | 12,622           | 6,604            |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>92,203</b>    | <b>88,195</b>    |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>1,426,675</b> | <b>1,435,413</b> |

## ◎連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目            | 2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 2019年4月1日～<br>2020年3月31日 |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>経常収益</b>    | <b>16,035</b>            | <b>16,331</b>            |
| <b>資金運用収益</b>  | <b>12,272</b>            | <b>11,701</b>            |
| 貸出金利息          | 6,454                    | 6,263                    |
| 預け金利息          | 405                      | 407                      |
| 有価証券利息配当金      | 5,286                    | 4,906                    |
| その他の受入利息       | 125                      | 124                      |
| <b>役務取引等収益</b> | <b>1,310</b>             | <b>1,341</b>             |
| <b>その他業務収益</b> | <b>1,691</b>             | <b>2,995</b>             |
| <b>その他経常収益</b> | <b>760</b>               | <b>293</b>               |
| 貸倒引当金戻入益       | 336                      | 27                       |
| 償却債権取立益        | 120                      | 37                       |
| その他の経常収益       | 302                      | 228                      |
| <b>経常費用</b>    | <b>12,932</b>            | <b>13,282</b>            |
| <b>資金調達費用</b>  | <b>588</b>               | <b>356</b>               |
| 預金利息           | 546                      | 329                      |
| 給付補填備金繰入額      | 36                       | 22                       |
| その他の支払利息       | 4                        | 4                        |
| <b>役務取引等費用</b> | <b>923</b>               | <b>901</b>               |
| <b>その他業務費用</b> | <b>7</b>                 | <b>1,399</b>             |
| <b>経費</b>      | <b>10,036</b>            | <b>9,714</b>             |
| <b>その他経常費用</b> | <b>1,376</b>             | <b>911</b>               |
| 貸出金償却          | 93                       | 31                       |
| その他の経常費用       | 1,283                    | 879                      |
| <b>経常利益</b>    | <b>3,103</b>             | <b>3,048</b>             |

(単位：百万円)

| 科 目                | 2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 2019年4月1日～<br>2020年3月31日 |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>特別利益</b>        | <b>—</b>                 | <b>6</b>                 |
| 固定資産処分益            | —                        | 6                        |
| <b>特別損失</b>        | <b>43</b>                | <b>66</b>                |
| 固定資産処分損            | 43                       | 66                       |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> | <b>3,059</b>             | <b>2,988</b>             |
| 法人税、住民税及び事業税       | 580                      | 873                      |
| 法人税等調整額            | 273                      | 57                       |
| 法人税等合計             | 853                      | 930                      |
| <b>当期純利益</b>       | <b>2,205</b>             | <b>2,057</b>             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 2,205                    | 2,057                    |

## ◎連結剰余金計算書

(単位：百万円)

| 科 目              | 2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 2019年4月1日～<br>2020年3月31日 |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>(利益剰余金の部)</b> |                          |                          |
| 利益剰余金期首残高        | 76,541                   | 78,693                   |
| 利益剰余金増加高         | 2,205                    | 2,057                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  | 2,205                    | 2,057                    |
| 利益剰余金減少高         | 54                       | 35                       |
| 配当金              | 54                       | 35                       |
| <b>利益剰余金期末残高</b> | <b>78,693</b>            | <b>80,715</b>            |

連結財務諸表の作成方針

- 1. 連結の範囲に関する事項  
(1) 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名：がましんビジネスサービス株式会社  
(2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項  
(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社  
会社名：蒲信リース株式会社  
(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。
- 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社
- 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 5. 連結調整勘定の償却に関する事項  
該当ありません。
- 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表の注記事項

- (2020年3月期)
- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 4. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～50年  
その他 3年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - 5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - 6. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
  - 7. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490百万円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
  - 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - 9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - 10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- 「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）  
年金資産の額 1,650,650百万円  
年金財政計算上の数理債務の額  
と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円  
差引額 △131,803百万円
  - ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合【又は加入人数割合あるいは給与総額割合】（2019年3月31日現在）  
0.78%
  - ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金142百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 1. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 2. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
  - 3. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 4. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
  - 15. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
  - 16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 28百万円
  - 17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務は残高がありません。
  - 18. 子会社等の株式の総額 291百万円
  - 19. 有形固定資産の減価償却累計額 7,761百万円
  - 20. 貸出金のうち、破綻先債権額は141百万円、延滞債権額は17,209百万円あります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は184百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,534百万円あります。  
なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,758百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 50,077百万円 |
| 預け金         | 855百万円    |
| 保証金         | 1百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 13,631百万円 |
| 借入金         | 44,400百万円 |

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金20,000百万円、手形交換取引の担保として保証金2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は161百万円であります。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は225百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額 50,361円75銭

## 28. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容及そのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には為替変動リスクヘッジの一環で行っている為替予約・通貨スワップがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・保全不足限度額、大口与信管理、融資ポートフォリオ管理、信用リスク量の計測、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、的確に把握し厳正に管理するため、ALMに関する各種要領等を制定し、これらの要領等に基づき、リスク管理を行っております。金利リスクの管理方法については、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、マチュリティラダー分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、これらについては定期的にリスク管理委員会等に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、日々の為替リスク・ポジションを管理し、為替予約を行っております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「市場リスク管理要領」に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替持高（為替リスク回避）管理マニュアル等に基づき実施されております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、経済価値は、36,155百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 29. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 預け金          | 319,298    | 319,280   | △17    |
| (2) 有価証券         | 477,953    | 477,954   | 0      |
| 満期保有目的の債券        | 225        | 225       | 0      |
| その他有価証券          | 477,728    | 477,728   | —      |
| (3) 貸出金          | 587,738    | —         | —      |
| 貸倒引当金（＊1）        | △3,379     | —         | —      |
|                  | 584,359    | 596,882   | 12,523 |
| 金融資産計            | 1,381,611  | 1,394,117 | 12,506 |
| (1) 預金積金         | 1,295,982  | 1,296,099 | 116    |
| (2) 借入金          | 44,400     | 44,423    | 23     |
| 金融負債計            | 1,340,382  | 1,340,523 | 140    |
| デリバティブ取引（＊2）     |            |           |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 6          | 6         | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | —          | —         | —      |
| デリバティブ取引計        | 6          | 6         | —      |

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私債は、デフォルト率と回収率を考慮したキャッシュ・フローの平均値を無リスク利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。

なお、残存期間が短期間（1年以内）の貸出金（証書貸出を除く）は貸出金計上額を時価としております。

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ）があります。割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式（※1）（※2） | 310        |
| 組合出資金（※3）     | 164        |
| 投資信託（※4）      | 13,507     |
| 合計            | 13,982     |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について0.5百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(※4) 投資信託のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 預け金（※1）           | 268,469 | 855         | —            | 5,000   |
| 有価証券              | 36,114  | 196,988     | 115,600      | 109,400 |
| 満期保有目的の債券         | 160     | 65          | —            | —       |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 35,954  | 196,923     | 115,600      | 109,400 |
| 貸出金（※2）           | 108,184 | 145,898     | 109,703      | 183,881 |
| 合計                | 412,767 | 343,741     | 225,303      | 298,281 |

(※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、延滞している債権、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|--------------|------|
| 預金積金（※） | 1,183,798 | 111,669     | 21           | 492  |
| 借入金     | 13,300    | 31,100      | —            | —    |
| 合計      | 1,197,098 | 142,769     | 21           | 492  |

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

|                      | 種類 | 連結<br>貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 |
|----------------------|----|----------------|-----|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 社債 | 225            | 225 | 0  |
|                      | 小計 | 225            | 225 | 0  |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | —              | —   | —  |
|                      | 小計 | —              | —   | —  |
|                      | 合計 | 225            | 225 | 0  |

その他有価証券

(単位：百万円)

|                        | 種類  | 連結<br>貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額     |
|------------------------|-----|----------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 714            | 266     | 448    |
|                        | 債券  | 351,344        | 338,120 | 13,224 |
|                        | 国債  | 52,466         | 49,235  | 3,230  |
|                        | 地方債 | 92,914         | 90,068  | 2,846  |
|                        | 社債  | 205,963        | 198,816 | 7,147  |
|                        | その他 | —              | —       | —      |
|                        | 小計  | 352,059        | 338,386 | 13,672 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 1,724          | 2,107   | △383   |
|                        | 債券  | 120,118        | 122,812 | △2,694 |
|                        | 国債  | —              | —       | —      |
|                        | 地方債 | —              | —       | —      |
|                        | 社債  | 120,118        | 122,812 | △2,694 |
|                        | その他 | 3,826          | 5,262   | △1,436 |
|                        | 小計  | 125,669        | 130,183 | △4,513 |
|                        | 合計  | 477,728        | 468,569 | 9,159  |

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

|     | 売却額    | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式  | 2,716  | 120     | 174     |
| 債券  | 43,888 | 2,785   | —       |
| 国債  | 6,830  | 317     | —       |
| 地方債 | 16,359 | 764     | —       |
| 社債  | 20,698 | 1,704   | —       |
| その他 | 4,083  | 23      | 1,397   |
| 合計  | 50,687 | 2,929   | 1,571   |

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理は606百万円（うち株式606百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、決算日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性があると認められる銘柄を除き減損処理しております。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は38,733百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが32,801百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務           | △4,971百万円 |
| 年金資産（時価）         | 4,820     |
| 未積立退職給付債務        | △151      |
| 未認識数理計算上の差異      | 194       |
| 未認識過去勤務費用（債務の減額） | △3        |
| 連結貸借対照表計上額の純額    | △39       |
| 退職給付に係る資産        | △228      |
| 退職給付に係る負債        | 188       |

連結損益計算書の注記事項（2020年3月期）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益額 1,164円26銭

# 自己資本の充実の状況等について

## バーゼルⅢについて

バーゼルⅢとは、バーゼル銀行監督委員会が公表している金融機関の自己資本比率や流動性比率等に関する国際統一基準のことで、1988年のバーゼルⅠ、2004年のバーゼルⅡに続いて、2008～2009年の世界的金融危機を契機として見直された新しい規制の枠組みのことで、2010年に公表されました。バーゼルⅢでは自己資本比率規制がさらに厳格になっており、2013年から段階的に適用され最終的に2027年に完全適用される予定です。

## 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまによる出資金および返済や利払い等の負担のない永年の収益の蓄積である「特別積立金」（単体）で占められています。（連結の場合は「利益剰余金」が該当します。）

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本の構成（単体） （単位：百万円）

| 項 目                                                        | 2018年度         | 2019年度         |
|------------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |                |                |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 79,213         | 81,216         |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 888            | 875            |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 78,360         | 80,375         |
| うち、外部流出予定額（△）                                              | 35             | 35             |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | －              | －              |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 1,179          | 780            |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 1,179          | 780            |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | －              | －              |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | －              | －              |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | －              | －              |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | －              | －              |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | <b>80,392</b>  | <b>81,997</b>  |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |                |                |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 122            | 94             |
| うち、のれんに係るものの額                                              | －              | －              |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 122            | 94             |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | －              | －              |
| 適格引当金不足額                                                   | －              | －              |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | －              | －              |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | －              | －              |
| 前払年金費用の額                                                   | 128            | 165            |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | －              | －              |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | －              | －              |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | －              | －              |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | －              | －              |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額                                        | －              | －              |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －              | －              |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －              | －              |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －              | －              |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額                                        | －              | －              |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －              | －              |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －              | －              |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －              | －              |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                          | <b>250</b>     | <b>259</b>     |
| <b>自己資本</b>                                                |                |                |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)                                        | <b>80,142</b>  | <b>81,737</b>  |
| <b>リスク・アセット等 (3)</b>                                       |                |                |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 534,679        | 564,784        |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | △2,181         | △1,425         |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | △2,181         | △1,425         |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | －              | －              |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                          | 24,030         | 23,540         |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | －              | －              |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | －              | －              |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                        | <b>558,710</b> | <b>588,324</b> |
| <b>自己資本比率</b>                                              |                |                |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ））                                            | <b>14.34%</b>  | <b>13.89%</b>  |

- 注記** 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。
2. 金額、比率とも単位未満を切り捨てています。

(2) 連結の範囲に関する事項

|                 | 会社数     | 会社名             | 事業内容等      |
|-----------------|---------|-----------------|------------|
| 連結される子会社等       | 1       | がましんビジネスサービス（株） | 帳票類の整理業務など |
| 非連結の子会社等        | 該当ありません |                 |            |
| 持分法適用の非連結の子会社等  | 1       | 蒲信リース（株）        | リース業務      |
| 持分法非適用の非連結の子会社等 | 該当ありません |                 |            |

(3) 自己資本の構成（連結）

（単位：百万円）

| 項 目                                                        | 2018年度         | 2019年度         |
|------------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |                |                |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 79,545         | 81,555         |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 888            | 875            |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 78,693         | 80,715         |
| うち、外部流出予定額（△）                                              | 35             | 35             |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | △0             | △0             |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等                            | －              | －              |
| うち、為替換算調整勘定                                                | －              | －              |
| うち、退職給付に係るものの額                                             | －              | －              |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額                                        | －              | －              |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 1,179          | 780            |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 1,179          | 780            |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | －              | －              |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | －              | －              |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | －              | －              |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | －              | －              |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | －              | －              |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | <b>80,725</b>  | <b>82,336</b>  |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |                |                |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 122            | 94             |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額                                 | －              | －              |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 122            | 94             |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | －              | －              |
| 適格引当金不足額                                                   | －              | －              |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | －              | －              |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | －              | －              |
| 退職給付に係る資産の額                                                | 128            | 165            |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | －              | －              |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | －              | －              |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | －              | －              |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | －              | －              |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額                                        | －              | －              |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －              | －              |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －              | －              |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －              | －              |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額                                        | －              | －              |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －              | －              |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －              | －              |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －              | －              |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                          | <b>250</b>     | <b>259</b>     |
| <b>自己資本</b>                                                |                |                |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)                                        | <b>80,474</b>  | <b>82,077</b>  |
| <b>リスク・アセット等 (3)</b>                                       |                |                |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 534,940        | 565,048        |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | △2,181         | △1,425         |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | △2,181         | △1,425         |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | －              | －              |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                          | 24,029         | 23,539         |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | －              | －              |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | －              | －              |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                        | <b>558,970</b> | <b>588,588</b> |
| <b>連結自己資本比率</b>                                            |                |                |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））                                          | <b>14.39%</b>  | <b>13.94%</b>  |

- 注記** 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。
2. 金額、比率とも単位未満を切り捨てています。

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、当金庫の自己資本の額は単体で817億円（連結では820億円）に達し、皆さまに安心してお取引いただける堅実経営の源泉になっています。また、自己資本比率は金融機関の財務の健全性をみるうえでの最も代表的な指標であります。当金庫の2020年3月期の自己資本比率は単体13.89%（連結13.94%）に達し、国内基準4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。

ポートフォリオ別の各エクスポージャーにつきましては、一分野に集中することなくリスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた業務活動を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策として考えております。なお、経営計画につきましては、貸出金計画に基づく利息収入や市場環境を踏まえた資金運用収益など実現性の高い計画に基づいて策定しております。

### 4. 自己資本の充実度に関する事項（単体）

（単位：百万円）

|                                                                                                   | 2018年度         |               | 2019年度         |               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                                                                                                   | リスク・アセット       | 所要自己資本額       | リスク・アセット       | 所要自己資本額       |
| <b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>                                                                  | <b>534,679</b> | <b>21,387</b> | <b>564,784</b> | <b>22,591</b> |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー                                                                    | 512,229        | 20,489        | 542,091        | 21,683        |
| 現金                                                                                                | —              | —             | —              | —             |
| ソブリン向け                                                                                            | 13,142         | 525           | 11,836         | 473           |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                               | 70,944         | 2,837         | 67,184         | 2,687         |
| 法人等向け                                                                                             | 152,655        | 6,106         | 189,638        | 7,585         |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                     | 99,761         | 3,990         | 98,725         | 3,949         |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                         | 20,929         | 837           | 20,114         | 804           |
| 不動産取得等事業向け                                                                                        | 111,990        | 4,479         | 116,124        | 4,644         |
| 3ヶ月以上延滞等                                                                                          | 207            | 8             | 422            | 16            |
| 取立未済手形                                                                                            | 95             | 3             | 75             | 3             |
| 信用保証協会等による保証付                                                                                     | 3,006          | 120           | 2,989          | 119           |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                            | —              | —             | —              | —             |
| 出資等                                                                                               | 5,186          | 207           | 3,035          | 121           |
| 出資等のエクスポージャー                                                                                      | 5,186          | 207           | 3,035          | 121           |
| 重要な出資のエクスポージャー                                                                                    | —              | —             | —              | —             |
| 上記以外                                                                                              | 34,309         | 1,372         | 31,944         | 1,277         |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                               | 3,635          | 145           | 2,375          | 95            |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー                                            | 4,870          | 194           | 4,870          | 194           |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                                   | 4,031          | 161           | 3,898          | 155           |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | —              | —             | —              | —             |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | —              | —             | —              | —             |
| 上記以外のエクスポージャー                                                                                     | 21,772         | 870           | 20,800         | 832           |
| ②証券化エクスポージャー                                                                                      | —              | —             | —              | —             |
| 証券化                                                                                               | —              | —             | —              | —             |
| STC要件適用分                                                                                          | —              | —             | —              | —             |
| 非STC要件適用分                                                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 再証券化                                                                                              | —              | —             | —              | —             |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                     | 24,621         | 984           | 24,094         | 963           |
| ルック・スルー方式                                                                                         | 24,621         | 984           | 24,094         | 963           |
| マンドート方式                                                                                           | —              | —             | —              | —             |
| 蓋然性方式（250%）                                                                                       | —              | —             | —              | —             |
| 蓋然性方式（400%）                                                                                       | —              | —             | —              | —             |
| フォールバック方式（1250%）                                                                                  | —              | —             | —              | —             |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                      | —              | —             | —              | —             |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | △2,181         | △87           | △1,425         | △57           |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額                                                                              | 10             | 0             | 23             | 0             |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                 | —              | —             | —              | —             |
| <b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>                                                           | <b>24,030</b>  | <b>961</b>    | <b>23,540</b>  | <b>941</b>    |
| <b>ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）</b>                                                                         | <b>558,710</b> | <b>22,348</b> | <b>588,324</b> | <b>23,532</b> |

(連結)

(単位：百万円)

|                                                                                                   | 2018年度   |         | 2019年度   |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                                                                                   | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計                                                                         | 534,940  | 21,397  | 565,048  | 22,601  |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー                                                                    | 512,490  | 20,499  | 542,355  | 21,694  |
| 現金                                                                                                | —        | —       | —        | —       |
| ソブリン向け                                                                                            | 13,142   | 525     | 11,836   | 473     |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                               | 70,944   | 2,837   | 67,184   | 2,687   |
| 法人等向け                                                                                             | 152,655  | 6,106   | 189,638  | 7,585   |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                     | 99,761   | 3,990   | 98,725   | 3,949   |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                         | 20,929   | 837     | 20,114   | 804     |
| 不動産取得等事業向け                                                                                        | 111,990  | 4,479   | 116,124  | 4,644   |
| 3ヵ月以上延滞等                                                                                          | 207      | 8       | 422      | 16      |
| 取立未済手形                                                                                            | 95       | 3       | 75       | 3       |
| 信用保証協会等による保証付                                                                                     | 3,006    | 120     | 2,989    | 119     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                            | —        | —       | —        | —       |
| 出資等                                                                                               | 5,444    | 217     | 3,298    | 131     |
| 出資等のエクスポージャー                                                                                      | 5,444    | 217     | 3,298    | 131     |
| 重要な出資のエクスポージャー                                                                                    | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外                                                                                              | 34,313   | 1,372   | 31,946   | 1,277   |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                               | 3,635    | 145     | 2,375    | 95      |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー                                            | 4,870    | 194     | 4,870    | 194     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                                   | 4,034    | 161     | 3,899    | 155     |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | —        | —       | —        | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外のエクスポージャー                                                                                     | 21,773   | 870     | 20,800   | 832     |
| ②証券化エクスポージャー                                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| 証券化                                                                                               | —        | —       | —        | —       |
| STC要件適用分                                                                                          | —        | —       | —        | —       |
| 非STC要件適用分                                                                                         | —        | —       | —        | —       |
| 再証券化                                                                                              | —        | —       | —        | —       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                     | 24,621   | 984     | 24,094   | 963     |
| ルック・スルー方式                                                                                         | 24,621   | 984     | 24,094   | 963     |
| マンドート方式                                                                                           | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式（250%）                                                                                       | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式（400%）                                                                                       | —        | —       | —        | —       |
| フォールバック方式（1250%）                                                                                  | —        | —       | —        | —       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | △2,181   | △87     | △1,425   | △57     |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額                                                                              | 10       | 0       | 23       | 0       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                 | —        | —       | —        | —       |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額                                                                  | 24,029   | 961     | 23,539   | 941     |
| ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）                                                                                | 558,970  | 22,358  | 588,588  | 23,543  |

## 注記

- 「所要自己資本額」とは、各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）で算出される額をいいます。
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランズ取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当金庫は「基礎的手法」を採用しています。算定方法は以下のとおり。  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
（粗利益＝業務粗利益－債券損益5勘定戻し＋役務取引等費用）
- 単体・連結総所要自己資本額＝単体・連結自己資本比率の分母の額×4%

# 各種リスク管理態勢について

## 【信用リスクに関する事項】

＜リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く＞

### 1. 信用リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や破綻等で融資等の回収が困難となることにより被るリスクです。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識し、「信用リスク管理要領」に基づき、与信業務の健全な運営を期して適正なリスクの把握と適切なリスク管理を行うことにより、資産の健全性を維持・確保することを基本方針としています。審査部門は営業推進部門とは明確に分離され、厳格に審査するほか、財務情報に定性情報を加味した企業格付を実施し、お取引先の状況把握、分析を行っています。貸倒引当金の計上基準は、資料編P.37「貸借対照表の注記事項」記載のとおりです。また、将来、予想される損失については、法令等に基づき適切な貸倒引当を行っています。なお、信用リスクの変動状況等は、リスク管理委員会等に適宜、報告される態勢となっています。

### 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

#### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母相当額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産の種類ごとの掛け目のことです。当金庫は、自己資本比率の算出方法は、予め定められたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しております。この手法を採用する金融機関では、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用します。当金庫では、保有資産について、次の3社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ① 株式会社 格付投資情報センター
- ② 株式会社 日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

#### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

国内債および本邦法人向けエクスポージャー（保証を含む）については、以下の2社の評価によるものとしています。

- ① 株式会社 格付投資情報センター
- ② 株式会社 日本格付研究所

### 3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など様々な角度から可否を判断しており、担保・保証等に過度に依存しないようあくまでも補完的な位置づけとして、次の手法を採用しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

#### (1) 適格金融資産担保

定期預金および定期積金を担保としている貸出金については、担保額を信用リスク削減額とします。なお、担保額は貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

#### (2) 貸出金と当金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供されていない預金の一部を信用リスク計算上相殺しています。相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金および定期積金としています。また、信用リスク削減額は、貸出金の残存期間を上回る預金については、全額、下回る預金については、定められたルールに基づく調整率を乗じた額としています。

#### (3) 保証

国、地方公共団体等および適格格付機関の格付を有している法人等が保証している債権（保証されている部分に限る）について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

#### 4. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(1) 単 体 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | エクスポージャー<br>区分 |           | 信用リスクエクスポージャー期末残高                               |         |         |         | 3ヵ月以上<br>延滞<br>エクスポージャー |        |
|----------------------|----------------|-----------|-------------------------------------------------|---------|---------|---------|-------------------------|--------|
|                      |                |           | 貸出金、コミットメント<br>及びその他のデリバティ<br>ブ以外のオフ・バラン<br>ス取引 |         | 債 券     |         |                         |        |
|                      | 2018年度         | 2019年度    | 2018年度                                          | 2019年度  | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度                  | 2019年度 |
| 国内                   | 1,448,674      | 1,451,306 | 659,080                                         | 635,730 | 440,461 | 461,862 | 261                     | 570    |
| 国外                   | 49             | 87        | 49                                              | 87      | －       | －       | －                       | －      |
| 地域別合計                | 1,448,724      | 1,451,393 | 659,130                                         | 635,817 | 440,461 | 461,862 | 261                     | 570    |
| 製造業                  | 96,321         | 123,648   | 67,733                                          | 65,960  | 25,776  | 56,199  | 20                      | 40     |
| 農業、林業                | 3,863          | 3,464     | 3,863                                           | 3,464   | －       | －       | 0                       | 101    |
| 漁業                   | 585            | 614       | 585                                             | 614     | －       | －       | －                       | －      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業         | 476            | 499       | 476                                             | 499     | －       | －       | －                       | －      |
| 建設業                  | 39,236         | 41,532    | 36,900                                          | 37,830  | 2,201   | 3,502   | 136                     | 24     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業        | 5,886          | 9,860     | 1,772                                           | 2,044   | 4,103   | 7,805   | －                       | －      |
| 情報通信業                | 4,316          | 6,810     | 241                                             | 334     | 4,037   | 6,464   | －                       | －      |
| 運輸業、郵便業              | 109,951        | 114,920   | 10,838                                          | 10,736  | 98,596  | 103,686 | －                       | －      |
| 卸売業                  | 37,468         | 42,864    | 26,008                                          | 27,286  | 11,149  | 15,349  | －                       | 5      |
| 小売業                  | 23,611         | 23,330    | 19,164                                          | 18,302  | 4,421   | 5,002   | 6                       | 4      |
| 金融業、保険業              | 472,032        | 471,548   | 45,643                                          | 43,915  | 105,366 | 102,745 | －                       | 4      |
| 不動産業                 | 115,324        | 129,798   | 108,239                                         | 112,766 | 6,780   | 16,965  | －                       | 9      |
| 物品賃貸業                | 4,138          | 6,367     | 1,830                                           | 1,746   | 2,202   | 4,612   | －                       | －      |
| 学術研究、専門・技術サービス業      | 4,496          | 4,411     | 4,496                                           | 4,411   | －       | －       | －                       | －      |
| 宿泊業                  | 2,012          | 1,802     | 2,012                                           | 1,802   | －       | －       | 0                       | 42     |
| 飲食業                  | 6,729          | 7,160     | 6,729                                           | 7,160   | －       | －       | 9                       | 5      |
| 生活関連サービス業、娯楽業        | 14,998         | 13,460    | 14,928                                          | 13,391  | －       | －       | 0                       | 108    |
| 教育、学習支援業             | 4,385          | 4,155     | 4,385                                           | 4,155   | －       | －       | －                       | －      |
| 医療・福祉                | 17,992         | 18,569    | 17,992                                          | 18,569  | －       | －       | 11                      | 3      |
| その他のサービス             | 18,961         | 20,340    | 18,957                                          | 20,336  | －       | －       | 5                       | 72     |
| 国・地方公共団体等            | 284,657        | 224,698   | 108,832                                         | 85,170  | 175,825 | 139,528 | －                       | －      |
| 個人・その他               | 181,275        | 181,533   | 157,496                                         | 155,318 | －       | －       | 69                      | 145    |
| 業種別合計                | 1,448,724      | 1,451,393 | 659,130                                         | 635,817 | 440,461 | 461,862 | 261                     | 570    |
| 1年以下                 | 399,506        | 403,830   | 93,607                                          | 98,259  | 34,348  | 36,186  |                         |        |
| 1年超3年以下              | 137,848        | 143,805   | 30,859                                          | 29,049  | 94,621  | 113,899 |                         |        |
| 3年超5年以下              | 165,252        | 123,565   | 41,977                                          | 40,140  | 123,275 | 83,425  |                         |        |
| 5年超7年以下              | 61,470         | 56,542    | 37,824                                          | 43,319  | 23,629  | 13,223  |                         |        |
| 7年超10年以下             | 121,190        | 160,599   | 67,242                                          | 56,759  | 53,798  | 103,840 |                         |        |
| 10年超                 | 432,920        | 434,187   | 319,126                                         | 317,891 | 110,787 | 111,285 |                         |        |
| 期間の定めのないもの           | 130,534        | 128,862   | 68,493                                          | 50,398  | －       | －       |                         |        |
| 残存期間別合計              | 1,448,724      | 1,451,393 | 659,130                                         | 635,817 | 440,461 | 461,862 |                         |        |

- 注記 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には組合出資金が含まれます。  
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (2) 連 結 &lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

| 地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |           |                                                 |         |         |         | 3ヵ月以上<br>延滞<br>エクスポージャー |        |
|----------------------|-------------------|-----------|-------------------------------------------------|---------|---------|---------|-------------------------|--------|
|                      |                   |           | 貸出金、コミットメント<br>及びその他のデリバティ<br>ブ以外のオフ・バラン<br>ス取引 |         | 債 券     |         |                         |        |
|                      | 2018年度            | 2019年度    | 2018年度                                          | 2019年度  | 2018年度  | 2019年度  | 2018年度                  | 2019年度 |
| 国内                   | 1,448,935         | 1,451,571 | 659,080                                         | 635,730 | 440,461 | 461,862 | 261                     | 570    |
| 国外                   | 49                | 87        | 49                                              | 87      | －       | －       | －                       | －      |
| 地域別合計                | 1,448,985         | 1,451,658 | 659,130                                         | 635,817 | 440,461 | 461,862 | 261                     | 570    |
| 製造業                  | 96,321            | 123,648   | 67,733                                          | 65,960  | 25,776  | 56,199  | 20                      | 40     |
| 農業、林業                | 3,863             | 3,464     | 3,863                                           | 3,464   | －       | －       | 0                       | 101    |
| 漁業                   | 585               | 614       | 585                                             | 614     | －       | －       | －                       | －      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業         | 476               | 499       | 476                                             | 499     | －       | －       | －                       | －      |
| 建設業                  | 39,236            | 41,532    | 36,900                                          | 37,830  | 2,201   | 3,502   | 136                     | 24     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業        | 5,886             | 9,860     | 1,772                                           | 2,044   | 4,103   | 7,805   | －                       | －      |
| 情報通信業                | 4,316             | 6,810     | 241                                             | 334     | 4,037   | 6,464   | －                       | －      |
| 運輸業、郵便業              | 109,951           | 114,920   | 10,838                                          | 10,736  | 98,596  | 103,686 | －                       | －      |
| 卸売業                  | 37,468            | 42,864    | 26,008                                          | 27,286  | 11,149  | 15,349  | －                       | 5      |
| 小売業                  | 23,611            | 23,330    | 19,164                                          | 18,302  | 4,421   | 5,002   | 6                       | 4      |
| 金融業、保険業              | 472,032           | 471,548   | 45,643                                          | 43,915  | 105,366 | 102,745 | －                       | 4      |
| 不動産業                 | 115,324           | 129,798   | 108,239                                         | 112,766 | 6,780   | 16,965  | －                       | 9      |
| 物品賃貸業                | 4,138             | 6,367     | 1,830                                           | 1,746   | 2,202   | 4,612   | －                       | －      |
| 学術研究、専門・技術サービス業      | 4,496             | 4,411     | 4,496                                           | 4,411   | －       | －       | －                       | －      |
| 宿泊業                  | 2,012             | 1,802     | 2,012                                           | 1,802   | －       | －       | 0                       | 42     |
| 飲食業                  | 6,729             | 7,160     | 6,729                                           | 7,160   | －       | －       | 9                       | 5      |
| 生活関連サービス業、娯楽業        | 14,998            | 13,460    | 14,928                                          | 13,391  | －       | －       | 0                       | 108    |
| 教育、学習支援業             | 4,385             | 4,155     | 4,385                                           | 4,155   | －       | －       | －                       | －      |
| 医療・福祉                | 17,992            | 18,569    | 17,992                                          | 18,569  | －       | －       | 11                      | 3      |
| その他のサービス             | 18,961            | 20,340    | 18,957                                          | 20,336  | －       | －       | 5                       | 72     |
| 国・地方公共団体等            | 284,657           | 224,698   | 108,832                                         | 85,170  | 175,825 | 139,528 | －                       | －      |
| 個人・その他               | 181,536           | 181,798   | 157,496                                         | 155,318 | －       | －       | 69                      | 145    |
| 業種別合計                | 1,448,985         | 1,451,658 | 659,130                                         | 635,817 | 440,461 | 461,862 | 261                     | 570    |
| 1年以下                 | 399,506           | 403,830   | 93,607                                          | 98,259  | 34,348  | 36,186  |                         |        |
| 1年超3年以下              | 137,848           | 143,805   | 30,859                                          | 29,049  | 94,621  | 113,899 |                         |        |
| 3年超5年以下              | 165,252           | 123,565   | 41,977                                          | 40,140  | 123,275 | 83,425  |                         |        |
| 5年超7年以下              | 61,470            | 56,542    | 37,824                                          | 43,319  | 23,629  | 13,223  |                         |        |
| 7年超10年以下             | 121,190           | 160,599   | 67,242                                          | 56,759  | 53,798  | 103,840 |                         |        |
| 10年超                 | 432,920           | 434,187   | 319,126                                         | 317,891 | 110,787 | 111,285 |                         |        |
| 期間の定めのないもの           | 130,795           | 129,127   | 68,493                                          | 50,398  | －       | －       |                         |        |
| 残存期間別合計              | 1,448,985         | 1,451,658 | 659,130                                         | 635,817 | 440,461 | 461,862 |                         |        |

## 注記

- オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
- 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には組合出資金が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 5. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（単体と連結は同数）

（単位：百万円）

|                 | 個別貸倒引当金 |        |        |        |        |        | 貸出金償却  |        |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 期首残高    |        | 当期増減額  |        | 期末残高   |        |        |        |
|                 | 2018年度  | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 |
| 国内              | 2,927   | 2,506  | △421   | 111    | 2,506  | 2,618  | 93     | 31     |
| 国外              | 1       | —      | △1     | —      | —      | —      | —      | —      |
| 地域別合計           | 2,929   | 2,506  | △423   | 111    | 2,506  | 2,618  | 93     | 31     |
| 製造業             | 382     | 497    | 115    | 85     | 497    | 583    | —      | —      |
| 農業、林業           | 122     | 112    | △10    | △5     | 112    | 106    | —      | —      |
| 漁業              | —       | —      | —      | 5      | —      | 5      | —      | —      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —       | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      |
| 建設業             | 319     | 272    | △46    | △84    | 272    | 188    | 22     | —      |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —       | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      |
| 情報通信業           | 1       | 0      | △0     | △0     | 0      | 0      | —      | —      |
| 運輸業、郵便業         | 1       | 4      | 2      | 3      | 4      | 7      | —      | —      |
| 卸売業             | 103     | 91     | △11    | △3     | 91     | 87     | 15     | —      |
| 小売業             | 314     | 121    | △192   | 189    | 121    | 311    | —      | —      |
| 金融業、保険業         | 0       | 0      | 0      | 3      | 0      | 3      | —      | —      |
| 不動産業            | 335     | 62     | △272   | 23     | 62     | 85     | 15     | —      |
| 物品賃貸業           | 1       | 1      | 0      | △0     | 1      | 1      | —      | —      |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 0       | 1      | 1      | △0     | 1      | 0      | —      | —      |
| 宿泊業             | 31      | 31     | 0      | 0      | 31     | 31     | —      | —      |
| 飲食業             | 53      | 40     | △12    | △6     | 40     | 34     | 34     | —      |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,042   | 1,021  | △21    | △163   | 1,021  | 857    | —      | —      |
| 教育、学習支援業        | 23      | 24     | 1      | △0     | 24     | 24     | —      | —      |
| 医療・福祉           | 0       | 25     | 24     | 3      | 25     | 28     | 4      | —      |
| その他のサービス        | 112     | 130    | 18     | 44     | 130    | 175    | —      | 12     |
| 国・地方公共団体等       | —       | —      | —      | —      | —      | —      | —      | —      |
| 個人              | 85      | 65     | △19    | 17     | 65     | 83     | —      | 19     |
| 業種別合計           | 2,929   | 2,506  | △423   | 111    | 2,506  | 2,618  | 93     | 31     |

【注記】 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

| 告示で定める<br>リスク・ウェイト<br>区分（％） | 単 体              |         |                  |         | 連 結              |         |                  |         |
|-----------------------------|------------------|---------|------------------|---------|------------------|---------|------------------|---------|
|                             | 2018年度           |         | 2019年度           |         | 2018年度           |         | 2019年度           |         |
|                             | 格付有り             | 格付無し    | 格付有り             | 格付無し    | 格付有り             | 格付無し    | 格付有り             | 格付無し    |
| 0％                          | —                | 350,411 | —                | 307,880 | —                | 350,411 | —                | 307,880 |
| 10％                         | —                | 161,488 | —                | 145,881 | —                | 161,488 | —                | 145,881 |
| 20％                         | 27,754           | 352,923 | 45,530           | 334,582 | 27,754           | 352,923 | 45,530           | 334,582 |
| 35％                         | —                | 60,858  | —                | 58,442  | —                | 60,858  | —                | 58,442  |
| 50％                         | 92,261           | 1,076   | 157,360          | 1,431   | 92,261           | 1,076   | 157,360          | 1,431   |
| 75％                         | —                | 124,786 | —                | 121,534 | —                | 124,786 | —                | 121,534 |
| 100％                        | 905              | 274,836 | —                | 277,625 | 905              | 275,094 | —                | 277,888 |
| 150％                        | —                | 70      | —                | 134     | —                | 70      | —                | 134     |
| 200％                        | —                | —       | —                | —       | —                | —       | —                | —       |
| 250％                        | —                | 1,612   | —                | 1,559   | —                | 1,615   | —                | 1,560   |
| 1,250％                      | —                | —       | —                | —       | —                | —       | —                | —       |
| その他                         | —                | —       | —                | —       | —                | —       | —                | —       |
| <b>合計</b>                   | <b>1,448,985</b> |         | <b>1,451,963</b> |         | <b>1,449,246</b> |         | <b>1,452,228</b> |         |

【注記】 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く。）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 7. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本開示につきましては、資料編（P.46）「貸倒引当金の内訳」をご参照願います。

## 8. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単体、連結ともに同数）

（単位：百万円）

| 信用リスク削減手法<br>ポートフォリオ        | 適格金融資産担保 |        | 保 証    |        | クレジット・デリバティブ |        |
|-----------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
|                             | 2018年度   | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度       | 2019年度 |
| 信用リスク削減手法が適用された<br>エクスポージャー | 8,118    | 8,295  | 64,112 | 60,356 | —            | —      |
| ① ソブリン向け                    | —        | —      | 34,356 | 29,623 | —            | —      |
| ② 金融機関向け                    | —        | —      | —      | —      | —            | —      |
| ③ 法人等向け                     | 2,558    | 3,055  | 532    | 87     | —            | —      |
| ④ 中小企業等・個人向け                | 4,512    | 4,277  | 28,566 | 29,915 | —            | —      |
| ⑤ 抵当権付住宅ローン                 | 2        | 2      | —      | —      | —            | —      |
| ⑥ 不動産取得等事業向け                | 594      | 679    | 9      | 11     | —            | —      |
| ⑦ その他                       | 451      | 278    | 644    | 712    | —            | —      |
| ⑧ 3ヵ月以上延滞等                  | 0        | 2      | 2      | 6      | —            | —      |

【注記】 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### 【市場リスクに関する事項】

## 1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク関係

### リスク管理の方針及び手続の概要

金融派生商品とは、預貸金、外国為替等の金融商品から相場変動によるリスクを回避するために開発された商品の総称です。

当金庫では、為替先物予約取引を取扱っており、預貸金、貿易取引等の実需の範囲内の予約締結以外の為替先物予約等は所定の掛目で与信額を算定し、通常の与信と一体的な管理で、与信判断（リスク管理）しており、当該取引に対して個別担保による保全等は特段行っておりません。単体、連結ともに同数です。

なお、当金庫の資産運用のリスクを回避することを目的とした派生商品取引は外国為替関連取引のみの取扱いで、他には取組みがありません。また、長期決済期間取引の取扱いはありません。

（単位：百万円）

|                                                                        | 2018年度          | 2019年度          |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式                                                         | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額                                                            | 13              | 39              |
| グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン<br>合計額から担保による信用リスク削減手法の効<br>果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 | —               | —               |

|                      | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案する前の与信相当額 |        | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案した後の与信相当額 |        |
|----------------------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|                      | 2018年度                            | 2019年度 | 2018年度                            | 2019年度 |
| ① 派生商品取引合計（外国為替関連取引） | 25                                | 60     | 25                                | 60     |
| ② 長期決済期間取引           | —                                 | —      | —                                 | —      |
| 合計                   | 25                                | 60     | 25                                | 60     |

## 2. 証券化エクスポージャーに関する事項

### （1）リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権（原債権）等を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却し流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫では、中小企業等による資金調達の多様化を支援することを目的とする貸出金の証券化に限り取り組んでおり、証券化本来の目的とは異なります。取り組みに関しては、予め個別に理事会等の承認を得ることになっており、取り上げ基準は貸出金と同様の方法に従っています。なお、投資家としての債権保有は、通常の金銭信託の取得等に準じた手法及び手続によっています。

### （2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引は当該貸出の実行日に原資産全額を売却（譲渡）し、CLO代金として受領しています。また、同日に当該取引にリンクしたジュニア劣後部分を買入金銭債権として取得しています。なお、証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫では、次の3社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。なお、国内債および本邦法人向けエクスポージャー（保証を含む）については、①および②の2社の評価によるものとしています。なお、現有取引は対象になっていません。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

### (5) オリジネーターに関する事項（単体と連結は同じ）

- ① 原資産の金額等  
単体・連結ともに該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
単体・連結ともに該当ありません。
- ③ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
単体・連結ともに該当ありません。
- ④ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
単体・連結ともに該当ありません。
- ⑤ 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）  
単体・連結ともに該当ありません。
- ⑥ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
単体・連結ともに該当ありません。
- ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
単体・連結ともに該当ありません。
- ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
単体・連結ともに該当ありません。

### (6) 投資家に関する事項（単体と連結は同じ）

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

|               | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|--------|
| 証券化エクスポージャーの額 | —      | —      |
| 劣後ローン等        | —      | —      |

- ② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分（％） | エクスポージャー残高 |        | 所要自己資本の額 |        |
|---------------------|------------|--------|----------|--------|
|                     | 2018年度     | 2019年度 | 2018年度   | 2019年度 |
| 20％                 | —          | —      | —        | —      |
| 50％                 | —          | —      | —        | —      |
| 100％                | —          | —      | —        | —      |
| 350％                | —          | —      | —        | —      |
| 1,250％              | —          | —      | —        | —      |

**注記** 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％

- ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
単体・連結ともに該当ありません。

## 3. 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1) 信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上記の法令にて規定する出資等とは、貸借対照表の有価証券勘定及びその他資産勘定に株式又は出資として計上されるものをいいます。これらのリスク管理方針及び手続としましては、当金庫制定の「余裕資金の運用に関する準則」に基づき、時価のある株式につきまして、一定量の価格の下落があったと仮定した場合の価格変動によるリスク量を毎月算出、認識し、リスク管理委員会へ報告・検証する態勢となっております。

また、株式の評価方法につきましては、「子会社株式及び関連会社株式」又は時価のない銘柄は取得原価により、時価のある銘柄は時価により評価を行い、出資金につきましては、取得原価により評価を行っております。なお、これらにつきまして、時価又は1株当たりの純資産額から求められた実質価額が取得原価に対して、一定量以上の下落が生じた場合等には、その価額まで帳簿価額を引き下げる処理を行うこととなっております。

### (2) 会計方針

当金庫が制定の「有価証券等の会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### (3) 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 区 分    | 2018年度   |       | 2019年度   |       |
|--------|----------|-------|----------|-------|
|        | 貸借対照表計上額 | 時価    | 貸借対照表計上額 | 時価    |
| 上場株式等  | 4,766    | 4,766 | 2,644    | 2,644 |
| 非上場株式等 | 5,278    | —     | 5,277    | —     |

#### 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 区 分    | 2018年度     |       | 2019年度     |       |
|--------|------------|-------|------------|-------|
|        | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
| 上場株式等  | 4,766      | 4,766 | 2,644      | 2,644 |
| 非上場株式等 | 5,527      | —     | 5,533      | —     |

(単位：百万円)

|                             | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------------|--------|--------|
| 投資信託等に含まれる出資等<br>エクスポージャーの額 | 23     | 20     |

**注記** 上記「投資信託等」は、投資信託及び投資事業有限責任組合への出資金で、単体・連結は同じです。

#### ② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体と連結は同じ）

(単位：百万円)

|     | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 240    | 144    |
| 売却損 | 1,204  | 174    |
| 償却  | —      | 606    |

**注記** 投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

#### ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体と連結は同じ）

(単位：百万円)

|      | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 10     | 17     |

**注記** 投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

#### ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結ともに該当ありません。

### (4) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

|                               | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー        | 23,481 | 18,680 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー          | —      | —      |
| 蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー      | —      | —      |
| 蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー      | —      | —      |
| フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー | —      | —      |

## 4. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金、貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受ける勘定について、金利の変動（金利ショック）により経済的価値が減少するリスクです。

リスク管理及び計測の対象は、「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産・負債になります。（ただし、株式等、金利感応度の把握が困難なものは、別に価格変動リスクとして計測し、金利リスクの計測対象外としています。）

当金庫では、内部データの蓄積、検証及び分析手法の確立に努めるとともに、毎月ごと（月末日基準）にVaR（バリュー・アット・リスク）による金利リスク量を算定、四半期ごと（四半期末日基準）には銀行勘定の金利リスク量として、ΔEVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）及びΔNII（金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日まで金利収益減少額）を算定、それぞれリスク管理委員会等に報告のうえ、リスクの検証並びにリスクコントロール及び削減に関する取扱いを定めることを基本方針としております。また、当金庫では、金利リスクのヘッジ手段として、債券ベアファンドを活用しています。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### ① ΔEVEおよびΔNIIの算定の前提条件は、以下のとおりになります。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.27年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。

- ・流動性預金の金利リスクについては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、流動性預金額（外貨を除く）の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。（金融庁が定める保守的な前提）
- ・固定金利貸出の期限前返済は住宅ローンを対象とし、定期預金の早期解約は定期預金と定期積金を対象としていますが、リスク量算定にあたっては、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ・△EVEは通貨ごとに算定していますが、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、正の値の通貨のみを単純合算しています。一方、△NIIは通貨ごとに算定し、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しています。
- ・△EVEおよび△NIIの算定にあたっては、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算定しています。
- ・内部モデルは使用していませんが、△NIIの金利低下時に、貸出金利の一部と預金金利の参照金利をマイナスにしないことを前提にしています。

2019年度の△EVEは、債券ベアファンドの一部売却、国内債券の残高を積み上げた影響などにより、2018年度対比では2,853百万円増加しております。

当金庫の△EVEは自己資本額の20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

## ②△EVEおよび△NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、△EVEおよび△NIIのほか金利リスク量をVaRにより算定するとともに、リスク資本配賦額の範囲内でアラームポイントを設定し、リスク管理をしております。

VaRの算出にあたっては、金利変動が正規分布になると仮定する「分散共分散法」（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）にて算定しております。

## （3）金利リスク量＜単体、連結は同数です＞

（単位：百万円）

### IRRBB1：金利リスク

| 項番 |           | イ      | ロ      | ハ      | ニ      |
|----|-----------|--------|--------|--------|--------|
|    |           | △EVE   |        | △NII   |        |
|    |           | 2019年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2018年度 |
| 1  | 上方パラレルシフト | 36,155 | 33,302 | 1,051  |        |
| 2  | 下方パラレルシフト | 0      | 0      | 1,344  |        |
| 3  | スティープ化    | 30,345 | 27,243 |        |        |
| 4  | フラット化     |        |        |        |        |
| 5  | 短期金利上昇    |        |        |        |        |
| 6  | 短期金利低下    |        |        |        |        |
| 7  | 最大値       | 36,155 | 33,302 | 1,344  |        |
|    |           | ホ      |        | ヘ      |        |
|    |           | 2019年度 |        | 2018年度 |        |
|    |           | 81,737 |        | 80,142 |        |

- 注記**
- △EVEについて、経済的価値が減少する場合は、正の値で表示しています。
  - △NIIについて、期間収益が減少する場合は、正の値で表示しています。
  - 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日による改正）を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## （参考）バリュエ・アット・リスク（VaR）による市場リスク量

（単位：百万円）

|      | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--------|--------|
| リスク量 | 18,712 | 20,609 |

- 注記**
- VaRは、分散共分散法（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）により計測しております。
  - コア預金を考慮して、リスク量を算定しております。
  - 運用勘定のリスク量と調達勘定のリスク量を相殺して算定します。
  - 銀行勘定の金利リスクも含んでおります。

## 用語のご説明

|                   |                                                                            |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| コア預金              | 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。     |
| 金利ショック            | 金利の変化（衝撃）のことで、上下100ベース・ポイント（1.0%）の平行移動などの算出方法があります。                        |
| △EVE              | 金利ショックに対する経済的価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額                          |
| △NII              | 金利ショックに対する算定基準日から12ヵ月を経過する日までの金利収益（NII:Net Interest Income）の減少額。           |
| VaR（バリュエ・アット・リスク） | 過去の一定期間の金利・株価・為替等の変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに、ある一定の確率で発生しうる最大損失額を統計的に計測する手法です。 |

# 信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

## 信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

### ●単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）

#### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

|                  |    |
|------------------|----|
| （1）事業の組織         | 31 |
| （2）理事・監事の氏名及び役職名 | 31 |
| （3）事業所の名称及び所在地   | 28 |
| （4）会計監査人の氏名又は名称  | 36 |

#### 2. 金庫の主要な事業の内容

|  |       |
|--|-------|
|  | 23～26 |
|--|-------|

#### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| （1）直近の事業年度における事業の概況          | 7・8 |
| （2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 |     |
| ①経常収益                        | 41  |
| ②経常利益                        | 41  |
| ③当期純利益                       | 41  |
| ④出資総額及び出資総口数                 | 41  |
| ⑤純資産額                        | 41  |
| ⑥総資産額                        | 41  |
| ⑦預金積金残高                      | 41  |
| ⑧貸出金残高                       | 41  |
| ⑨有価証券残高                      | 41  |
| ⑩単体自己資本比率                    | 41  |
| ⑪出資に対する配当金                   | 41  |
| ⑫役員数                         | 41  |
| ⑬うち常勤役員数                     | 41  |
| ⑭職員数                         | 41  |
| ⑮会員数                         | 41  |

#### （3）直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

|                                                                 |       |
|-----------------------------------------------------------------|-------|
| ①主要な業務の状況を示す指標                                                  |       |
| ア、業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、<br>実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益<br>（投資信託解約損益を除く。） | 41・42 |
| イ、資金運用収支、役務取引等収支、及びその他<br>業務収支                                  | 41    |
| ウ、資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、<br>利息、利回り及び資金利鞘                         | 42    |
| エ、受取利息及び支払利息の増減                                                 | 42    |
| オ、総資産経常利益率                                                      | 41    |
| カ、総資産当期純利益率                                                     | 41    |
| ②預金に関する指標                                                       |       |
| ア、流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他<br>の預金の平均残高                              | 43    |
| イ、固定金利定期預金、変動金利定期預金<br>及びその他の区分ごとの定期預金の残高                       | 43    |
| ③貸出金に関する指標                                                      |       |
| ア、手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の<br>平均残高                                 | 44    |
| イ、固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の<br>残高                                    | 44    |
| ウ、担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産<br>不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及<br>び債務保証見返額   | 45    |
| エ、使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出<br>金残高                                  | 44    |
| オ、業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める<br>割合                                   | 46    |
| カ、預貸率の期末値及び期中平均値                                                | 44    |
| ④有価証券に関する指標                                                     |       |
| ア、商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、<br>商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）<br>の平均残高    | 該当なし  |
| イ、有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社<br>債、株式及び外国証券その他の証券の区分）<br>の残存期間別の残高   | 47    |
| ウ、有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社<br>債、株式及び外国証券その他の証券の区分）<br>の平均残高       | 47    |
| エ、預証率の期末値及び期中平均値                                                | 44    |

#### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| （1）リスク管理体制                    | 15    |
| （2）法令遵守の体制                    | 16    |
| （3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 | 11～12 |
| （4）金融ADR制度への対応                | 18    |

#### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

|                                                              |       |
|--------------------------------------------------------------|-------|
| （1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書                                     | 33～36 |
| （2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                    |       |
| ①破綻先債権に該当する貸出金                                               | 9     |
| ②延滞債権に該当する貸出金                                                | 9     |
| ③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金                                           | 9     |
| ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                            | 9     |
| （3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に<br>定める事項                           | 54・56 |
| （4）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、<br>時価及び評価損益                        |       |
| ①有価証券                                                        | 48    |
| ②金銭の信託                                                       | 48    |
| ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引<br>（デリバティブ取引）                           | 48    |
| （5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                                        | 46    |
| （6）貸出金償却額                                                    | 46    |
| （7）金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分<br>計算書について会計監査人の監査を受けている<br>場合にはその旨 | 36    |

#### 6. 報酬等

### ●連結ベースの項目（信用金庫法施行規則第133条）

#### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

|                                                               |    |
|---------------------------------------------------------------|----|
| （1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容<br>及び組織の構成                             | 49 |
| （2）金庫の子会社等に関する事項                                              |    |
| ①名称                                                           | 49 |
| ②主たる営業所又は事務所の所在地                                              | 49 |
| ③資本金又は出資金                                                     | 49 |
| ④事業の内容                                                        | 49 |
| ⑤設立年月日                                                        | 49 |
| ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は<br>総出資者の議決権に占める割合                      | 49 |
| ⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該<br>一の子会社等議決権の総株主又は総出資者の議決権<br>に占める割合 | 49 |

#### 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| （1）直近の事業年度における事業の概況            | 49 |
| （2）直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 |    |
| ①経常収益                          | 49 |
| ②経常利益                          | 49 |
| ③親会社株主に帰属する当期純利益               | 49 |
| ④純資産額                          | 49 |
| ⑤総資産額                          | 49 |
| ⑥連結自己資本比率                      | 49 |

#### 3. 金庫及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

|                                                                                                |       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| （1）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書                                                                   | 50    |
| （2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                                                      |       |
| ①破綻先債権に該当する貸出金                                                                                 | 9     |
| ②延滞債権に該当する貸出金                                                                                  | 9     |
| ③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金                                                                             | 9     |
| ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                                                              | 9     |
| （3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に<br>定める事項                                                             | 55・57 |
| （4）金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を<br>営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該<br>区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の<br>額及び資産の額 | 49・50 |

#### 4. 報酬等

|                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条<br>資産の査定公表 | 9・10 |
|-------------------------------------|------|



〒443-0056 蒲郡市神明町4-25  
お問い合わせ 経営企画部／TEL. 0533-69-6341  
ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

